



日本大学商学部

商学部要覧

2022

College of Commerce, Nihon University



この要覧は卒業まで必要ですので、
大切に取扱いってください。

個人情報の取り扱いについて

日本大学商学部では、個人情報保護法に従って学生の皆様の個人情報を保護するため、「日本大学における個人情報の取扱いに関するガイドライン」を定め適切な管理を行います。

在学中の諸手続時に提出された書類により取得した学生本人及び保証人等の個人情報は、学籍・成績管理、教育、学生生活支援、学費の案内、図書館利用、就職支援等及びこれらの業務に付随する学生及び保証人等への連絡・通知等、本大学の教育事業及び学生支援の円滑な運営に必要な範囲で利用いたします。

また、商学部は必要に応じて上記業務の一部を第三者機関に委託する場合があります。この場合、当該業務の委託を受けた第三者機関は、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて学生及び保証人等の個人情報を利用することはありません。

なお、本学部では、学生への教育・指導をより適切に行うため、保証人に対して学生の学業成績及び出席状況等の開示並びに履修状況等についての相談を行う場合があります。

詳細は、以下の「学校法人日本大学における個人情報の取扱いについて」を参照してください。

学校法人日本大学における個人情報の取扱いについて

学校法人日本大学(以下「本大学」という)は、「個人情報の保護に関する法律」、その他関係法令、「日本大学個人情報取扱規程」及び「日本大学における個人情報の取扱いに関するガイドライン」に従い、個人情報の保護を図るとともに、本大学の教育、研究、保育、診療等の円滑な管理運営を行うよう努めます。

1 個人情報の取得等

本大学は、教育、研究、保育、診療等の諸業務を遂行するため、利用目的をできる限り特定して、個人情報を公正かつ適正に取得し、以下の特定した利用目的の達成に必要な範囲において、個人情報を利用します。

なお、法律で定められている場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ずに要配慮個人情報を取得しません。

〈利用目的〉

- 1 学籍管理、履修管理、成績管理、学費情報管理等、学生等の学修支援業務
- 2 学生生活相談、奨学金管理、保健衛生管理等、学生等の学生生活支援業務
- 3 進路指導、就職活動、進路就職情報管理等、学生等の進路就職支援業務
- 4 保護者への成績表、学費納入通知等、保護者との履修、成績、進路、学費相談業務
- 5 学校案内等送付業務、入学願書処理業務、入学試験合否判定業務及び入学手続き管理業務等、入学試験関連業務
- 6 本大学が行う広報活動に係る新聞、広報誌、映像等の作成及び送付業務、大学行事への参加者情報(対象：学部生・大学院生・看護専門学生)
- 7 本大学の施設利用手続き等、施設利用管理、保管管理業務
- 8 各種証明書発行業務
- 9 人事管理、労務管理業務
- 10 奨学事業実施団体、学生等の保護者で組織する団体、卒業(修了)生等で組織する団体等、本大学が認めた団体への通知等関連業務
- 11 各種調査、認証評価等、国、行政及びその他団体等からの調査業務
- 12 学術研究の改善・推進等に関する業務、知的財産・産学連携に関する業務
- 13 その他、本大学の管理、運営に関する必要な業務

2 個人データの第三者への提供及び共同利用

本大学は、あらかじめ本人の同意を得た場合又は法律で定められている場合を除き、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱わないこととし、利用目的に制限を設けており、あらかじめ本人の同意を得ることなく、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人データを第三者に提供しません(法律で定められている場合、委託先及び共同利用者を除きます)。第三者に個人データを提供する際には、本同意書の提出をもって上記利用目的の達成に必要な範囲内の第三者提供に同意したものとし、本大学が定める承認手続きを経て、その記録を作成し、情報の異動履歴を明確にします。

3 外部委託

本大学は、個人データの取扱いの全部又は一部を外部委託することがあります。その際は、本大学が講じる安全管理と同等の措置が委託先において講じられるよう、必要かつ適切な監督を行うものとします。

4 安全管理

本大学は、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

また、本大学は、個人情報を取り扱う教職員に対し、個人情報の安全管理のために、必要かつ適切な監督を行います。

5 保有個人データの開示等について

本大学は、保有個人データについて、開示、訂正、利用停止等を求める請求が本人からあった場合には、法律に基づき適切に対応します。

① 商学部における開示等請求の申出先

庶務課

② 開示等の請求の提出書類

保有個人データ開示請求書(庶務課にお問合せください)

③ 本人確認のための書類

学生証、運転免許証、健康保険証、パスポートのコピー1点

※代理人が請求する場合は、代理人の権限を証明する書類を提出してください。

④ 商学部における手数料等(次の手数料を郵便切手により開示請求書に同封してください)

(1) 開示請求

ア 事務手数料(1件)	無料
イ 郵便料金	84円
ウ 簡易書留料金	320円
合計	404円

(2) 利用目的の通知、訂正等、利用停止等請求

ア 事務手数料	無料
イ 郵便料金	84円
ウ 簡易書留料金	320円
合計	404円

⑤ 開示等の請求に対する回答方法

申請者の申請書記載住所宛に書面によって回答します。

6 商学部における個人情報の取扱いに関する苦情等の受付窓口

庶務課

※ 個人情報の取扱いについては、以下までお問合せください。

日本大学商学部庶務課

住 所：東京都世田谷区砧5-2-1

電 話：03-3749-6711

メールアドレス：commerce@nihon-u.ac.jp

目次

01 学修

≡

I	商学部における学び	08
1	総合教育における学び	08
	(1) 総合科目	08
	(2) 外国語科目	08
	(3) スポーツ科目	09
2	学科とコース制	09
3	商業学科における学び	10
	マーケティングコース	10
	グローバル・ビジネスコース	10
	金融エコノミーコース	10
4	経営学科における学び	10
	マネジメントコース	11
	事業創造コース	11
5	会計学科における学び	11
	アカウンティングコース	12
	会計専門職コース	12
II	ゼミナール・卒業論文	13
III	学びの拡がり	15
1	商学部におけるキャリア教育	15
2	社会調査士(統計学関連科目)	17
3	教職課程	19
4	留学制度	27

02 履修の制度

≡

I	科目群の構成と卒業要件	30
II	単位制度	52
III	全学共通教育科目	53
IV	総合教育科目	54
V	専門教育科目	56
VI	1年次必修科目の重要性	66
VII	試験と成績評価	67
VIII	学修指導	71



IX	相互履修制度	71
X	単位認定制度	72

03 履修の手続き



	オンラインシステムについて	74
1	ポータルシステム	74
	(1) 学生ポータル	75
	(2) Web教務情報システム	76
2	メール	77
3	出席管理システムについて	80
4	オンライン授業	81

04 学生生活・各種制度



I	学生生活	86
II	奨学金制度	91
III	就職サポートについて	94
IV	受付・諸手続・連絡	96
V	学生生活を送るにあたり	103
VI	学生生活における注意点	105
VII	図書館	108

05 資料



	日本大学教育憲章	112
	日本大学学則(抄)	113
	ディプロマ・ポリシー	120
	カリキュラム・ポリシー	121
	商学部校舎アクセスマップ	122
	避難場所(避難マップ)	123

01



学 修

I 商学部における学び

1 総合教育における学び

商学部の総合教育科目は、(1)総合科目、(2)外国語科目、(3)スポーツ科目で構成されています。

(1) 総合科目

総合科目という科目群は、人間が積み重ねてきた学問または科学の全体像を示しているといえます。これらの科目は伝統的な枠組みに従うと、人文科学、社会科学、自然科学に分類できます。

【人文科学】 人間の生活の営みのなかで形成された歴史や文化・思考のあり方を研究します。

(哲学・論理学・倫理学・宗教学・歴史学・文学・文学史・日本文化論・文章表現・異文化コミュニケーション)

【社会科学】 人間の生活が営まれる場としての社会の仕組みを解き明かします。

(日本国憲法・法学・社会学・政治学・地理学・文化人類学・教育学)

【自然科学】 自然環境や科学技術などの人間の生活を取り巻く生命・物質と、人間の心理のメカニズムなどを研究します。

(数学・統計学・心理学・科学技術史・環境と生態・地球科学・生物科学・健康とスポーツ)

総合科目は様々な学問分野のなかでも特に商学部の専門に比較的近いものが設定されており、様々な選択肢のなかから、自分で自由に選んで学修することができます。総合科目の学修を通して、

- ビジネスパーソンとして不可欠な幅広い教養と論理的・批判的思考力が身につきます。
- 世界の歴史や現状を理解し、説明する能力が身につきます。
- 問題を発見し解決する能力が身につきます。
- 常に自己の言動を振り返り自省することで、自己啓発をする力が身につきます。

(2) 外国語科目

外国語科目は、第1外国語(英語)と、第2外国語(ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語/朝鮮語)から成ります。第1外国語(英語)の1年次では、Language StrategiesとCommunication Strategiesという科目で基礎的な英語の知識や表現を学びます。2年次では、上記の科目で獲得した英語の知識や技能を活用し、Business TopicsやGlobal & Cultural Topicsについて自分の考えを英語で伝える表現力を身につけます。第2外国語の1年次では、文字、発音、基本文法などを学び、基礎的な語学力を身につけます。2年次では、1年次に修得した基礎力を踏まえ、語彙を増やし、さまざまな表現を学修しながら、自らの考えを各言語で伝えるための表現力を養います。これらの学修を通して、

- 各言語の歴史、使用地域、特色などを学修し、世界の現状や様々なビジネスシーンを理解し、説明する力を身につけます。
- 他者との相互理解や共同作用を通して、グローバル社会で活躍するためのコミュニケーション能力や表現力を身につけます。

(3) スポーツ科目

スポーツ科目は、スポーツA(1年次配当)・B(2年次配当)から成ります。スポーツを通して心身共に健康であるための知識やその実践方法を身につけるとともに、スポーツ文化の理解を深めます。これらの学修を通して、

- 成功や失敗を体験し、失敗を恐れず、粘り強く挑戦し続ける能力を身につけます。
- 共同作業を進める幅広いコミュニケーション能力、リーダーシップや協働力を身につけます。

2 学科とコース制

皆さんは「専攻」という言葉を聞いたことがあると思います。ある学問領域を専門的に学修することです。制度上、専攻は学科によって示されています。例えば、経営学科に入学した人は、経営学を専攻することになります。

しかし、この『商学部要覧』にも掲載されているように、各学科には、多種多様な専門科目が配置されています。皆さんには、それぞれ、大学で何を学び、何ができるようになり、どのような職業につくかという目標があるわけですから、限られた時間のなかで、この目標を効率的かつ有効に達成するための履修体系が必要になります。それが、下の表に示される学科ごとに設けられたコースです。

学科	コース
商業	マーケティング
	グローバル・ビジネス
	金融エコノミー
経営	マネジメント
	事業創造
会計	アカウンティング
	会計専門職

(注) 各学科・コースの概要については10～12ページを参照してください。

2年次から、学科ごとに設けられたコースを選択することにより、皆さんは、それぞれの目標に向けて、体系的かつ段階的な学修をすることができます。

2年次からのコースを選択するに当たっては、以下の点を考慮して選択してください。くれぐれも、無条件にコースを選択することがないようにしてください。

- ・自己分析を行い、将来の目標、進路から、必要な知識、能力等が修得できる授業があるコースを選択してください。
- ・学科と異なるコースを選択することは、自らの目標、進路の変更を意味します。また学科所属科目、コース専門科目の単位修得が複雑になり、卒業要件を充足する難易度も高まります。
- ・ゼミナールには推奨コースが設定されています。入室が確定したゼミナールの担当教員の指導に従い、コースを選択してください。

3 商業学科における学び

商業学科では商品を取引する制度や慣習、形態を具体的に学修します。もともと商品取引は目に見えるもの(有形財)を扱うことが中心でしたが、現代ではサービスやアイデア(知的財産など)といった目に見えないもの(無形財)を扱う場面が増えています。また皆さんにとって馴染み深いと思われるマーケティングは、商業における1つの側面として重要な役割を担っているものです。また生産と消費のバランスをとる際に不可欠な物流、貿易、金融などの側面も社会全体として見たときに大変重要な要素と考えられます。

マーケティングコース

マーケティングコースでは、商品が売れる様々な仕組みを学修します。マーケティングの全体像を学ぶ科目、消費者の購買行動を学ぶ科目、商品の流通経路を学ぶ科目を中心に、マーケティングの基礎的な理論や枠組みを学修します。また、情報技術の発展、グローバル化の進展、企業の社会的責任の拡大など、現代的な課題をテーマとしたマーケティングの科目も設定されています。マーケティングコースでの学修を通じて、ビジネスをマーケティングの視点から論理的に分析できる能力だけでなく、課題を見つけ出して解決策を導く能力を身につけます。

グローバル・ビジネスコース

グローバル・ビジネスコースでは、グローバル化した現代世界経済がどのように形成され、いかなる理論や仕組みで動いているのかを総合的・体系的に学修します。現代ビジネスの様々な側面について英語で学ぶ科目、グローバルな流通や貿易に関する知識や技能を修得する科目、現代世界経済の理論や基礎をマスターする科目が設けられており、グローバル社会の様々なビジネスシーンを理解し、リーダーシップを発揮できるようになります。流通、貿易、サービス関連などの分野で、国際的に活躍できる人材を養成することを目的としています。

金融エコノミーコース

金融エコノミーコースでは、「資金の取引」と「商品・サービスの取引」の両面から、ビジネスや現代経済の問題を学修します。個人や企業による資金の調達・運用・管理だけでなく、商品やサービス取引の仕組み、経済学の体系的な知識も修得します。金融、証券、保険、国際金融などの科目に加え、経済学の各領域の科目が設けられており、現代の金融ビジネスを多面的に理解します。複雑化する金融ビジネスや現代経済を深く観察することを通じて、解決すべき問題を自ら発見し、それを創造的に解決できる思考力と実践力を身につけます。

4 経営学科における学び

私たちの身の回りには、様々な組織が存在しています。私たちが日々の生活で必要とする商品やサービスを供給して利益をあげる企業もその1つです。また、利益の追求を最優先するのではなく公共の目的を達成するために設立された学校や病院、社会の問題解決に取り組んでいるNPOなどの組織も存在しています。いずれの組織も私たちの社会を成り立たせるうえで重要な役割を果たしています。経営学科で



は、企業をはじめとする様々な組織を立ち上げて運営していくことができる人材を育成します。経営学科は、「マネジメントコース」と「事業創造コース」の2つのコースから構成されており、それぞれ下記のような特徴があります。

マネジメントコース

マネジメントコースでは、企業をはじめとする組織を維持していくために必要となる「ヒト・モノ・カネ・情報」を活用するための知識を体系的に学びます。このような専門的な知識を修得することで、理論にもとづいて、組織を運営することができるようになります。また、企業などの組織を発展させていくためには、絶えず世界の情勢を分析したり、社会が直面している問題を解決したり、人々が求めているものを発見して提供していくことが必要です。マネジメントコースには、このような課題に応えるための科目が用意されています。このような学びを通して、情報分析力や思考力を養い、実効的な解決策を導くことができるようになります。

事業創造コース

事業創造コースでは、新たな組織を立ち上げる起業家や起業活動の支援に携わる人材を輩出していきます。新規の事業を立ち上げるには、ビジネスに関する専門的な知識を修得することは不可欠ですが、様々なリスクをとまなうことも事実です。起業に関する実践的な学びを通して、新たなことにも失敗を恐れず、粘り強く、果敢に挑戦し続けることができるようになることを目指します。また、新たな事業にチャレンジして、目的を達成していくためには、自分ひとりの力では限界があります。そのため、自らリーダーシップを発揮しつつ、他者と連携協力していくことも重要になります。事業創造コースでの学びのなかで、リーダーシップを発揮していくことや、自分の考えを正確に伝えて、他者との相互理解や共同作業を進めることができるようになります。

5 会計学科における学び

会計学科で学ぶことができる「会計学」とはどんな学問でしょうか。会計というと専門家が計算する仕事と誤解したり、AI(人工知能)によってその仕事がなくなってしまうという不安を持っている人も多いのではないのでしょうか。全く違います。

もともと日本語の「会計」の語源は、中国の歴史書『史記』に登場する「計は会なり」と言われています。また、「会計」の英語はaccountingですが、account for＝説明するから派生した単語です。これらが意味するのは、計算が会計の機能ではなく、正しい情報を伝えること、説明することが会計の本質的な機能であるということです。ビジネスは複雑化していますので、会計の仕組みを通じて、経営者や株主等の利害関係者に経営に関する情報を分かりやすく伝えて、適切な意思決定を導くことが会計の本質的な役割なのです。

また、会計は経営のルールであるとも言われます。ゲームで勝つためにはルールを知らなければならぬように、会社経営において勝つ、すなわち利益を獲得するためには、会計を理解しなければなりません。利益は、会計のルールにより算出されるからです。

このように、会計学は、公認会計士、税理士、経理部門の専門家を目指す人のみが学修する学問ではなく、起業したり、会社に入って管理者や経営者を目指したり、あるいは公務員になる人にとっても理

解しておかねばならない学問なのです。将来、どんな仕事を選択することになったとしても、その仕事の基盤となる知識が会計学です。

日本大学商学部の会計学科は、1964年に日本で最初に設けられた歴史ある学科であり、また、日本大学商学部は今なお会計学科として独立した学科を設けている数少ない学部の一つです。専任教員も多く、基礎的な会計学から高度な会計学、また財務会計、管理会計、監査論、税務会計、非営利組織会計論等と幅広い授業科目を設けている点も特徴です。

アカウンティングコース

アカウンティングコースでは、会計学を幅広くかつ体系的に学修し、会計を基礎にした論理的な問題解決能力と、経済的な意思決定能力を養い、企業や行政を取り巻く社会環境の変化にも柔軟に対応できる人材の育成を目指しています。アカウンティングコースの卒業生は、企業や行政において、経理職、会計職として働くのみならず、様々な職種で会計学を基礎にして活躍しています。こうした人材の育成を目指し、アカウンティングコースでは、会計の基礎から、会計学の理論と実践に関する専門知識、そして会計学に関連する周辺分野の学問を体系的に学修できる授業科目が配置されています。

会計専門職コース

会計専門職コースでは、公認会計士試験、税理士試験、日本商工会議所簿記検定試験1級等に合格し、会計の専門家、会計のコンサルタントとして活躍することを目指した授業科目を配置しています。AIによっても代替されることのない高度な会計知識を持つ会計の専門家を育成するため、試験科目に合致した授業科目、高度な内容を学修できる授業科目を配置している点が特徴です。



Ⅱ ゼミナール・卒業論文

持続的な学修能力を身につけるために

皆さんは、商学部の各学科・各コースの専門科目の授業に出て、ビジネスに関する様々な知識を学ぶこととなります。しかし、ビジネスを取り巻く環境は時々刻々変化するのですから、大学で学んだ知識がいつまでも役に立つわけではありません。

したがって、大学4年間でなすべきことは、できるだけ多くの知識を覚えることではありません。変動するビジネス環境にあって、自ら新たな知識を得、自ら思考し、自ら答えを出す能力を身につけることが、大学教育の目的です。

そして、このような能力養成の中心となるのが、ゼミナール・卒業論文での学修です。

ゼミナールの概要

ゼミナールは、少人数制の授業です。学年10名程度のゼミナールが多いです。教員中心の「講義」と異なり、学生が「発表」、「議論」して授業を進める点が特徴です。自分が担当する回では、授業出席に当たり、調査や研究、資料の作成を行う必要があります。また、ゼミナールは、合宿、工場などの見学、懇親会など、授業外の活動も多いのが特徴です。

ゼミナールに入室することは、皆さんの将来に向けて、沢山のメリットがあります。ゼミナールでは、特定の分野、テーマについて、調査、研究するので、専門的な知識が修得できます。また、因果関係を整理し順序立てて、考える力、状況を適切に分析して、問題を発見し、解決策を考える力などが鍛えられます。その結果、就職活動でもその知識や力をアピールすることができます。ゼミナールは、グループ学修ですので、コミュニケーション力が高まると共に、先輩、後輩を含めて、一生の友人を得ることもできます。加えて、学修のみならず、生活、進路などについて、教員の助言、指導が受けられる点も、メリットです。

ゼミナールの選択

ゼミナールの選択に当たっては、皆さんの将来を考えて学科、コースを含めた体系的な学修の一環として、候補となるゼミナールを決めてください。「なんとなく」、「友達が行くから」など、意志の乏しい選択は、絶対に避けましょう。また、学びの方向性など指導教員やゼミナール学生との相性も重要です。オープンゼミナール、説明会等で、教員やゼミナール学生との相性を確認してください。

多くのゼミナールでは入室試験があります。入室試験は、エントリーシートによる書類試験、面接試験等です。ゼミナールにより異なりますので、事前に確認するようにしてください。希望するゼミナールに入室できなくても諦めず、他のゼミナールを探してください。「第1希望しか考えていない」という学生がいますが、第2希望、第3希望、第4希望も設定しましょう。

ゼミナールで得られる主体的学修

皆さんは、何かわからないことがあると、スマートフォンで検索すればよいと思うかもしれませんが。しかし、ビジネスの世界では、誰もが得られる解は正解ではありません。なぜなら、それでは、厳しい競争に勝つことはできないからです。

ゼミナールでは、少人数のクラスで、グループディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーションなどの活動を通じて、主体的な問題発見・解決能力を身につけていきます。また、ゼミ生同士が教えあったり、助け合ったりする中で、リーダーシップ、協働力、コミュニケーション能力といった社会人に求められる能力を高めることができます。

卒業論文は4年間の学修の集大成

ゼミナールの活動を通じて誰もが経験するのは、自分はわかっている、自分の考えは正しい、と思っていても、ゼミの仲間と議論するうちに、わかっていないところ、考えの足りないところが見えてくるということです。また、そういう経験を通じて、皆さんは、自らの考えを説得的に人に説明することの難しさを知ることでしょう。

卒業論文は、各自の専攻領域からこれぞと思うテーマを選び、その研究成果を形にする作業です。思考が論理的であれば、文章は自ずと説得的なものになりますが、それは決して容易なことではありません。一つ一つ壁を乗り越える中で、きっと、ゼミナールや専門科目ばかりでなく、総合教育で培った知見や思考方法も応用することになるでしょう。

その意味において、卒業論文は、ゼミナールの到達点であるばかりでなく、大学4年間の学修の集大成ともなるのです。

卒業論文こそが卒業の証

このように、ゼミナール・卒業論文の履修は、大学における学びになくてはならないものです。これが欠ければ、大学4年間の学修の価値は半減するといっても過言ではありません。ゼミナールで書き上げた卒業論文こそが大学卒業の証と言えるでしょう。



Ⅲ 学びの拡がり

1 商学部におけるキャリア教育

(1) キャリア教育の意義

大学生活は、皆さんのかけがえのない人生の基礎となる、とても大切で貴重な時間です。これからの大学生活を、自ら意識して主体的に取り組むことによって、皆さんは自分の持っている可能性を大きく育てていくことができます。大学生活を計画的に考え、行動し、経験を深め、充実した時としていくことによって、本当に、すばらしく成長することができるのです。

皆さんは、近い将来に、大学生活で学修したことを基礎として、社会に巣立っていきます。したがって、大学生活は、自律・自立した社会人となるための準備時間として重要な意味を持つのです。皆さんが、自分らしく、社会に参加して意味深い生活を創っていくためには、精神的な自律と経済的な自立とが必要です。

「キャリアデザイン」とは、「将来の自律・自立につながる生き方を自ら創り（キャリア）、計画を考えながら実践していくこと（デザイン）」です。

(2) キャリア教育関連科目

将来に向けて、自分のやりたい仕事を見つけ、自分自身の個性・持ち味を活かし、納得して活躍していくためには、1年次からの「キャリア」についての準備と積み重ねが重要です。「キャリア」関連の科目を積極的に選択して、確実な準備をすすめることを願っています。

なお、以下に紹介する授業内容の詳細はシラバスで確認してください。年度により一部変更の可能性あります。

①「キャリアデザイン入門」(専門基礎科目：選択。2単位。1年次から受講可能)

この授業では、大学生活の充実と将来の社会参加の準備のために、自分自身の個性や持ち味を理解して、やりたいことを考え、人とのかかわりの中でそれらを実現していくために基礎となる能力を整理して、身につけていくことを目的としています。働くことの意義、社会の変化、自己分析、社会で求められる人材の要件、などを理解して、大学生活の充実について考えていきます。1年次から「キャリア」の基本を理解して、大学生活の充実と将来への適切な準備をすすめるためにぜひ受講してください。

②「キャリアデザイン特別講座」(プロジェクト研究：専門選択科目。2単位。1年次から受講可能)

この授業では、本学部の卒業生から、自分が携わっている仕事の概要や必要な能力要件、また、内定を得ている4年生から、就職をふまえた準備、さらに、そのためにどのように大学生活を過ごしてきたか、などについて、経験を講話してもらい、活躍している先輩方をモデルとして、自分自身の大学生活のあり方を考えます。また、要所ごとに、キャリアをデザインすることとの関連を整理し解説します。直接、活躍している先輩方の話を聴くことにより、自己のあり方を考える貴重なチャンスとなり、例年、受講者から興味深いとの感想が寄せられています。

③「リーダーシップ養成特別講座」(プロジェクト研究：専門選択科目。2単位。1年次から受講可能)

この授業では、リーダーという視点から、基本的な知識を修得し、具体的なグループワー

ク、プレゼンテーションなどの体験学習を通して、リーダーとしての萌芽を身につけることを目的としています。リーダーシップやコミュニケーションの力は、自己の経験を深め、可能性を広げるためにはとても大切なことです。自己を誠実に捉えて、他者に真っ直ぐに働きかけて、相互に理解し合うとはどのようなことかを理解することは不可欠といえます。体験学習により、自己の行動の傾向とその際の気持ちなどについて、深く気づくことができ、実践につながります。

④「キャリア開発の心理学」(特殊講義：専門選択科目。2単位。2年次から受講可能)

この授業では、仕事や職業を理解して、自己の多様な能力を開発していくうえで、参考となるキャリア開発の基礎概念や主な理論を身につけることを目的とします。キャリア発達の段階と課題、個人と職業や組織との適合、キャリア初期の課題、職務ストレスとその対処要件、自己実現と働くことの意義、などです。大学生活は、仕事の世界に参入する直前の準備時期であり、自分自身を見つめ直し、社会のどのようなところに自己を位置づけるかを考えながら、卒業後の生活を展望するキャリア段階にあり、これらを考える具体的手がかりを提供します。

⑤「職業選択の心理学」(特殊講義：専門選択科目。2単位。2年次から受講可能)

この授業では、自分自身にとって、より適切な職業や仕事、組織を選択していく意思決定に必要な要件を理解します。経営環境の変化にともなって、働く環境は大きく変化しており、したがって、自己の進路の選択と決定は容易ではありません。大学生活での学修や経験を整理して、どのように採用場面、その後の仕事場面で活かすか、企業・組織選択において、どのような情報を検討する必要があるのか、ネームバリュー、賃金水準、福利厚生制度のみならず、自己の能力の育成につながる人材育成制度、なども重要です。これらの視点を提示し考えていきます。

⑥「会計専門職への道」(プロジェクト研究：専門選択科目。2単位。1年次から受講可能)

「会計専門職への道」は、会計専門職(公認会計士、税理士、国税専門官、監査役、経理部門勤務、コンサルタント等)として、第一線で活躍している日本大学商学部の卒業生、公認会計士試験に合格した現役学生に、オムニバス形式で講義頂く授業です。会計専門職とはどんな仕事なのか、会計専門職を目指すためにはどのように学修をすれば良いのかを理解でき、また卒業生、先輩から実体験を踏まえた様々な助言を受けることができますので、これからの学修の目標を設定することができます。将来、会計専門職を目指す学生、会計専門職に興味や関心を持っている学生はぜひ受講してください。

(3) キャリア教育についてのまとめ

「キャリア教育」というと、直接的な就職活動の支援と考える場合も少なくありません。しかし、3年次から4年次におこなわれる就職活動は、その時だけでは準備不足となります。充実した大学生活の基礎がなければ、納得した成果にはつながらず、「キャリア」教育関連の科目を受講することにより、早期から意識して計画的に自己の成長に取り組むことが望まれます。

キャリア教育とは、大学生活の1年、2年、3年、4年の段階ごと、卒業後の3年、5年、10年などの将来において、自分はどのようになりたいのかを考え(将来の見通し、時間的展望)、自分を活かすことのできる社会参加のあり方(おもに職業生活)を考え、そして自分自身についてしっかりと把握して(自己の深化と統合)、自分自身で納得のできる生き方を主体的に創っていく(自主創造)こ



と言えます。

真摯に大学生生活に取り組むことによって、皆さんは「真っ直ぐな眼差しと深い瞳の輝き」を磨いていくことが可能となります。この人としての魅力が他者との信頼の基本となり、この信頼は、多くの課題を解決していく上での、皆さんを支える力となるでしょう。皆さんにとって、大学生生活が意義深いかけがえのない時間となりますように。

2 社会調査士（統計学関連科目）

(1) 社会調査士資格の案内

「社会調査士」とは、「社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向，社会事象等をとらえることのできる能力を有する『調査の専門家』のこと」を指します（社会調査協会ホームページから引用）。日本大学商学部は、2017（平成29）年度から、一般社団法人社会調査協会（以下協会）が認定するこの「社会調査士」資格の申請校になっており、皆さんの社会調査士資格の取得を支援しています。

「社会調査士」の資格を取得するために、学外で資格試験を受ける必要はありません。協会が認定した、以下に示す【A】～【G】に対応する商学部の「社会調査士」認定科目から6科目の単位を修得すれば、卒業時に「社会調査士」資格の申請が可能となります。2022年2月1日現在、のべ6名の「社会調査士」および21名の「社会調査士（キャンディデイト）」を輩出しています。

「社会調査士」の資格申請に必要な協会が示すカリキュラムには下記の【A】～【G】の7科目があり、皆さんが「社会調査士」の資格申請をするためには、【A】～【D】及び【G】の5科目と【E】か【F】のいずれか1科目の計6つの認定科目の単位を修得する必要があります。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 【A】社会調査の基本的事項に関する科目 | 【B】調査設計と実施方法に関する科目 |
| 【C】基本的な資料とデータの分析に関する科目 | 【D】社会調査に必要な統計学に関する科目 |
| 【E】多変量解析の方法に関する科目 | 【F】質的な調査と分析の方法に関する科目 |
| 【G】社会調査を実際に経験し学習する科目 | |

以下に、「社会調査士」資格を申請するための、商学部における認定科目単位履修モデルを2つ例示します。皆さんの履修スタイルに合った方法で、6つの認定科目を履修してください。年度によって認定科目の開講の有無や担当教員の指定，といった条件が変更される場合がありますので注意してください。

なお、2年次以降の前学期（5月頃）と後学期（10月頃）の2回、「社会調査士（キャンディデイト）」の資格申請をして、その資格を就職活動に役立てることもできるようになっています。資格取得に関心がある人は、毎年4月に開催される「社会調査士」資格申請に関する説明会に参加して詳細を確認してください。以上の連絡は、すべてポータルシステムを通じて行われます。

<認定科目単位履修モデル1>

	1年次	2年次	3年次	4年次
商学部の科目 【認定科目】	総合研究(社会調査の基礎) 【A】 統計学 【D】	マーケティング・リサーチ 【B】 経済統計学A 【C】	ビジネス統計 【E】	データ解析1・ データ解析2 【G】

<認定科目単位履修モデル2>

	1年次	2年次	3年次	4年次
商学部の科目 【認定科目】	ビジネス統計入門 【C】 統計学 【D】	総合研究(社会調査の基礎) 【A】 マーケティング・リサーチ 【B】	エリア・ マーケティング 【F】	データ解析1・ データ解析2 【G】

(2) 統計学関連科目の履修ガイド

日本大学商学部では、統計学に関連した科目を多数開講しています。統計学に習熟していることは商学部における学修に役立つのはもちろんですが、ビジネスの世界でも統計学の専門家(データ・サイエンティスト)に対する需要が急速に高まっていますから、「社会調査士」資格の取得を目指しながら、統計学関連科目を系統的に履修するようにしましょう。

統計学の内容は、①データを要約してその特徴を明らかにする「統計的記述」、②母集団からランダムに抽出した標本をもとに母集団の特徴を推測する「統計的推測」、③互いに関連がある多種類のデータを総合的に要約する「多変量解析」、の3つに分けられます。また、統計データを実際に用いる場合についても、①自ら調査を実施してデータを収集・分析する場合と、②官庁などが作成した公的統計を利用して分析する場合、の2つに分けることが出来ます。以下の表は、各科目がどの内容や場合に対応しているかについて一覧にしたものです。

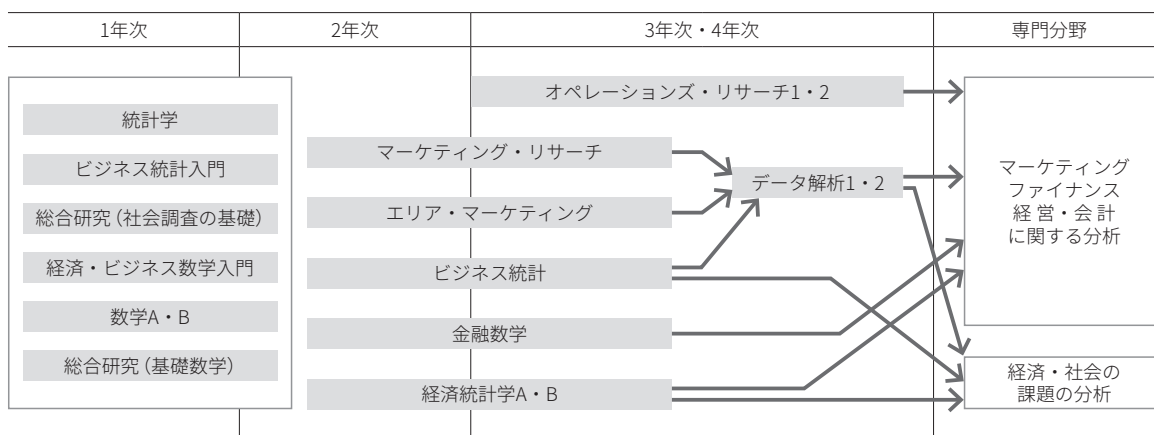
日本大学商学部の統計関連科目の一覧

科目名	社会調査士 認定科目	対象年次	統計的記述	統計的推測	多変量解析	調査の 統計と実施	公的統計の 収集と利用	質的な 調査と分析
統計学	D	1年以上	○	○				
ビジネス統計入門	C	1年以上	○					
総合研究(社会調査の基礎)	A	1年以上				○	○	○
マーケティング・リサーチ	B	2年以上	○	○		○		
経済統計学A	C	2年以上	○				○	
経済統計学B	—	2年以上	○	○			○	
ビジネス統計	E	2年以上			○			
エリア・マーケティング	F	2年以上						○
データ解析1	G	2年以上	○			○		
データ解析2	G	2年以上		○		○		



商学部での専門的な学修と関連づけるために、数学も含めた統計学関連科目の履修モデルを以下に示します。皆さんの専門分野に合わせて計画的に履修するようにしましょう。この図は参考例です。履修を計画する際には、ゼミナールの指導教員などに相談してください。

統計学・数学関連科目の履修モデル(参考)



3 教職課程

(1) 教員に求められる資質と能力

変化の激しい現代社会にあって、未来を担う生徒たちの教育に社会からの期待が集まっています。教育の成否は一人ひとりの教員にかかっており、生徒たちや保護者から信頼される資質を持った教員が求められています。教員は、専門職としての役割を果たすために、常に新しい情報や技術を取り入れていくことを必要とされます。「学び続ける」ことは、明確な課題意識と計画性をもって、教員としての資質能力を向上させていくことであります。

学校には教育課題が山積しており、「教育のプロとしての確かな力量」を持って、課題を解決しなければなりません。そのためには、生徒を深く理解し、柔軟に対応し、指導ができる知識や技術など、確かな力量が必要となります。

商学部の教員養成の歴史は長く、毎年多くの学生が「教職への強い情熱」を持って、教員として巣立っていきます。

(2) 教職課程

教職課程とは、「教育職員免許法」に基づいて授与される教育職員免許状を取得するために、必要な単位を修得できるように設置された課程です。

大学卒業後、国・公・私立学校の教員を志望する学生は、大学の教職課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に教育職員免許状授与の申請をしなければなりません。卒業時に免許を取得のうえで各関係機関において実施する教員採用試験に合格することが必要です。

教育職員免許状を取得するためには、①基礎資格(学士の資格を有すること)、②免許教科に必要な科目(「教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目、教育の基礎的理解に関する科目等、教科及び教科の指導法に関する科目」)の単位を修得することが必要になります。

教職課程は、商学部で履修する総合教育科目及び専門教育科目を中心とし、これに加え教員となるために必要な教職関係科目を履修するものです。ただし、教職関係科目は卒業に必要な通常課程の単位に加えて履修しなければならないので、教育職員免許状を取得するためには、入学から卒業までの4年間を要します。

教育職員免許状取得に必要な科目は、1年次のうちからしっかりと学修計画をたてて履修することが重要です。教職課程を履修する学生は、1年次から4年次に実施されるガイダンスに必ず出席し、ガイダンスの内容を参考に確実に単位取得するように心がけてください。

教職課程は、年次をおってカリキュラムが編成されていますので、原則2年次からの履修は認められません。

(3) 商学部で取得できる免許状の種類と教科

修得できる免許状の種類	教科
高等学校教諭一種普通免許状	商業

※商学部での学問領域に沿った学びと教職課程での学びを通じて、幅広い教養と高い専門知識・技術とともに、教員にふさわしい資質、能力と豊かな人間性を兼ね備えた高等学校「商業科」教員養成をめざします。

(4) 教職課程の履修登録

教職課程を履修する学生は、1年次から4年次に実施されるガイダンスに必ず出席してください。教育職員免許状取得に必要な科目は、1年次から計画を立てて履修をすることが重要ですので、ガイダンスの内容を参考に確実に単位修得するように心がけてください。

3年次・4年次の「教育実習事前・事後指導」は、教職課程を修了するための必修科目です。3年次の「教育実習事前・事後指導」に3分の2以上出席しないと、4年次の「教育実習」ができなくなりますので、注意してください。



(5) 教職課程の履修

①教職関係科目の履修

教育職員免許状を取得するために必要な教職関係科目の履修については、別途ガイダンスを行いますが、下記の表に示されている履修年次で履修することとなります。なお、これらの教職関係科目は各学年の履修制限単位数には含まれませんので、教職課程ガイダンスに必ず出席し指示に従って履修登録を行ってください。

<教職関係科目の履修年次>

●教育の基礎的理解に関する科目等

科目名	単位	履修年次	科目名	単位	履修年次
教育原論(教育の歴史)	2	1年	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	1年
現代教職論	2	1年	教育の方法・技術論	2	2年
教育制度論	2	1年	教育課程論	2	3年
発達と学習	2	1年	教育実習事前・事後指導	1	3年
特別支援教育概論	2	1年	教育実習Ⅱ	2	4年
生徒指導・進路指導論	2	1年	教職実践演習	2	4年
教育相談	2	1年			

●教科及び教科の指導法に関する科目

教科専門科目	単位	履修年次
職業指導	4	2年
商業科教育法Ⅰ	2	3年
商業科教育法Ⅱ	2	3年

- ・各科目の履修に関しては、履修年次において履修できるよう各自が週あたりの時間割を調整工夫してください。2年次履修科目を3・4年次に履修する計画を作成すると、他の必修科目と重なり、履修が不可能となることもあります。
- ・教育実習は、約2週間の実習を1回行います。

②総合教育科目（総合科目・外国語科目・スポーツ科目），専門教育科目の単位修得

教職課程に必要な総合教育科目の外国語科目，スポーツ科目及び専門教育科目は下記の表に示される単位を修得しなければなりません。

<単位修得一覧（商業学科・経営学科・会計学科共通）>

●総合科目

授業科目	単位
○ 日本国憲法	2

●外国語科目

授業科目	単位	備考
英語3	1	いずれか2単位必修
英語4	1	
英会話A	1	
英会話B	1	
英会話C	1	
英会話D	1	
英会話E	1	
英会話F	1	
ドイツ語会話A	1	
ドイツ語会話B	1	
フランス語会話A	1	
フランス語会話B	1	
スペイン語会話A	1	
スペイン語会話B	1	
中国語会話A	1	
中国語会話B	1	
修得すべき合計単位数		2単位以上

●専門教育科目

授業科目	単位	備考
コンピュータリテラシーA	2	いずれか2単位必修
コンピュータリテラシーB	2	
修得すべき合計単位数		2単位以上

●スポーツ科目

授業科目	単位
スポーツA	1
スポーツB	1



③「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位修得

高校商業科の教科専門科目は下記の表に示される単位を修得しなければなりません。

＜高校商業科単位修得一覧(商業学科・経営学科・会計学科共通)＞

免許法施行規則による区分	授業科目	単位	授業科目	単位	修得すべき最低科目数
商業の関係科目	商学入門1	2	経営戦略論A	2	30単位以上
	商学入門2	2	経営戦略論B	2	
	金融機関論A	2	経営組織論A	2	
	金融機関論B	2	経営組織論B	2	
	オペレーションズ・リサーチ1	2	コーポレート・ファイナンスA	2	
	オペレーションズ・リサーチ2	2	コーポレート・ファイナンスB	2	
	経営学入門1	2	管理会計論A	2	
	経営学入門2	2	管理会計論B	2	
	簿記論1	4	会計監査論1	4	
	簿記論2	4	会計監査論2	2	
	簿記論3	4	会計学説史A	2	
	簿記論4	4	会計学説史B	2	
	国際商業史A	2	流通システム論A	2	
	国際商業史B	2	流通システム論B	2	
	マーケティング論	4	消費者行動論A	2	
	貿易論1	2	消費論	2	
	貿易論2	2	ベンチャービジネス論A	2	
	保険論A	2	ベンチャービジネス論B	2	
	保険論B	2	アントルプルナーシップ論	2	
	広告コミュニケーションA	2	ブランド・マネジメント	2	
	広告コミュニケーションB	2	サービス・マーケティング	2	
	経営管理論A	2	グローバル・マーケティングA	2	
	経営管理論B	2	グローバル・マーケティングB	2	
	中小企業論A	2	ビジネス法務入門	2	
	中小企業論B	2	消費者法	2	
	財務会計論1	4	紛争処理法	2	
	財務会計論2	2	グローバル・マネジメントA	2	
	財務会計論3	2	グローバル・マネジメントB	2	
	原価計算論1	4	企業倫理A	2	
	原価計算論2	2	貿易政策A	2	
	原価計算論3	2	貿易政策B	2	
	経済学説史A	2	会計学入門1	2	
	経済学説史B	2	会計学入門2	2	
	エリア・マーケティング	2	制度会計論	4	
	マーケティング・リサーチ	2	財務諸表分析論1	2	
	国際金融論A	2	財務諸表分析論2	2	
	国際金融論B	2	国際会計論A	2	
	マーケティング管理A	2	国際会計論B	2	
	マーケティング管理B	2	コンピュータ会計論	2	
	経営情報システムA	2	税務会計論A	2	
	経営情報システムB	2	税務会計論B	2	
	経営史A	2	コンピュータ・システム	2	
	経営史B	2	マルチメディア論A	2	
	人的資源管理論A	2	情報システム設計論	2	
	人的資源管理論B	2	情報システム分析論	2	
職業指導	○ 職業指導	4			4単位
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用含む)	○ 商業科教育法Ⅰ	2	○ 商業科教育法Ⅱ	2	4単位
修得すべき合計単位数		38単位以上			

・○印は必修科目です。

・商業学科及び経営学科の学生は、「簿記論1・2・3」のいずれか1科目を修得すること。

(6) 教育実習

①目的

教育実習は教職課程履修の総仕上げともいうべきもので、通常の授業とは異なり、教育実習生として高等学校に配属され、実習校の教育職員の指導を受けつつ教育職員と同様に勤務するものです。

これは、単に教壇に立って授業を経験するだけでなく、現場の教育体験を通じて教育に対する深い理解と情熱を持つ真に良き教育者としての素地を養うとともに、教育職員として必要な知識や技能、態度等を身につけることを目的とします。

②教育実習生の前提資格

- (1) 卒業年度(学部4年生)であること。
- (2) 4年進級時に「卒業見込」であること。
- (3) 「商業科教育法Ⅰ」及び「商業科教育法Ⅱ」の単位を修得済みであること。
- (4) 「教育の基礎的理解に関する科目等」から15単位以上を修得済みであること。
- (5) 「教育実習事前・事後指導」を3年次に履修していること。

③教育実習校の選定

教育実習を行う学校は、実習校側の事情も勘案し、原則出身校とします。

やむを得ない事情等により、出身校以外の学校に教育実習の受入れを依頼する場合は、教職課程運営委員会の面接・承認を経なければなりません。

教育実習を受入れる学校の中には、実習前年度の4月頃より申込みの早い順から受入れを決定することがあります。従って、実習前年度(3年次)が始まったら出来るだけ早い時期、遅くとも5月初旬までに出身校(実習希望校)を訪問し、在学時の担当教員または実習担当の教員と面談して教育実習生としての受入れをお願いし、内諾を得てください。

教育実習の申込み手順は以下のとおりです。

- (1) 教育実習の申込みをするための学校訪問のアポイントをとるために実習希望先に電話で問い合わせる。(時期：2年次冬休み～3年次4月の間)
- (2) 「教育実習依頼書」「出身校等における教育実習届」を受け取る。(時期：3年生4月ガイダンス)
- (3) 学校訪問のアポイントがとれたら、実習希望校を訪問し、改めて教育実習を依頼し、内諾を得る。内諾を得られた場合には、「教育実習依頼書」を実習希望校に提出する。また、「出身校等における教育実習届」に必要事項を実習希望先の学校の教員に記載していただき、持ち帰り教務課へ提出する。その場で記入をいただけない場合は、実習生本人宛の返信用封筒(切手を貼付したもの)を渡し、郵送で返送いただくようお願いし、到着後教務課へ提出する。

【留意事項】

東京都内の公立高等学校での実習を希望する場合は、東京都教育委員会に大学から10月頃に一括で申込みますが、上記③のとおり、必ず学校訪問し内諾を得てください(学校によっては内諾を出さず、東京都教育委員会を通して申込むよう返答をしているところもありますが、教育実習希望の意思表示をすることが重要ですので、必ず出身校又は実習希望校を訪問し受入れについてお願いしてください)。

また、内諾を得た場合には、その旨を必ず教務課へ報告してください。教務課に報告がない場



合には、一括申込みから漏れて、内諾を得ていても実習ができない場合があります。

④教育実習事前・事後指導

教育実習のより効果的な実益を図るために3年次から通年で、引き続き4年次前学期に実施します。平常の授業時以外にも、高等学校での実際の授業見学(2回)、野外研修(宿泊研修)(1回)を行います。これは教育職員免許状を取得するのに必要な教育実習3単位のうちの1単位です。全回出席が前提です。3年次の教育実習事前・事後指導に出席しない場合には、教育実習を行うことができません。

(7) 教育職員免許状の申請手続・交付

教育職員免許状の授与に必要な基礎資格を有し、教職課程の必要単位を修得した者は教育職員免許状の授与を願い出すことができます。

授与申請については、大学が一括して東京都教育委員会へ手続を行います。

この手続に遅れた場合、本人の居住地の教育委員会へ個人で申請することになりますが、各都道府県により申請書類の様式、提出する書類などが異なるため予め問合わせておく必要があります。ただし、商学部で発行される「学力に関する証明書」は必ず添付しなければなりません。

大学が一括申請した教育職員免許状は、卒業式(学位記伝達式)当日に交付します。

教職課程年間行事予定

行事内容				
	1年	2年	3年	4年
4月	ガイダンス 履修登録	2学年当初ガイダンス (不参加者は別途実施) 履修登録 履修カルテ講習会 (前学期授業開始前後, 不参加者は別途実施)	3学年当初ガイダンス (不参加者は別途実施) 履修登録 教職課程履修費納入 教育実習申込(出身校) 履修カルテ講習会※	4学年当初ガイダンス (不参加者は別途実施) 履修登録 教職課程履修費納入 教育実習費納入 履修カルテ講習会※ 模擬授業※
5月				模擬授業※ 教育実習開始(1学期)
6月				模擬授業※
7月				
8月				
9月	履修カルテ講習会 (後学期授業開始前後, 不参加者は別途実施)	履修カルテ講習会 (後学期授業開始前後, 不参加者は別途実施)	教職課程野外研修 (2泊3日:9月上旬～ 中旬実施予定) 教育実習申込手続き (東京都公立学校) 教育実習事前・事後指導 (授業見学)	教育実習開始(2学期)
10月			教育実習体験発表会 履修カルテ講習会※	教育職員免許状申請手続 教育実習体験発表会
11月				教育職員免許状 申請料納入
12月			教育実習校決定発表 (東京都公立学校)	
1月				
2月		2学年末ガイダンス (不参加者は別途実施)	3学年末ガイダンス (不参加者は別途実施)	
3月				教育職員免許状交付 (学位記伝達式当日)

※は「教育実習事前・事後指導」授業内で実施



4 留学制度

日本大学商学部では、皆さんが海外の大学で正規の授業を受けたり語学を学んだりすると同時に、多様な文化・価値観を学修することができる海外留学プログラムを準備して、日本に進出する外資系企業や英語を公用語とする企業が益々増えていくこのグローバル社会で、果敢に生き抜く力を身につけることを応援しています。

まず、商学部独自の海外留学プログラムとしては、長期留学としてフランスのオデンシアビジネススクール交換留学プログラム(半年または1年間)とアメリカのウエスタンミシガン大学への年間留学プログラム、短期留学としてオデンシアビジネススクール春季研修プログラム(2週間)の3つがあります。いずれのプログラムも、留学先での学修が商学部の単位に認定可能なプログラムとなっています。

以下に各プログラムを簡単に説明します。

<長期留学>

(1) フランス・オデンシアビジネススクール交換留学プログラム(半年または1年間)

交換留学プログラムとは、海外の提携校の学生を受け入れると同時に商学部からも提携校に学生を送り出すプログラムです。したがって、留学費用のうち留学先の授業料は発生しません。商学部の交換留学プログラムは、フランス・ナント市にあるグランゼコル(日本の大学3年次から修士課程に相当)のオデンシアビジネススクールとの提携に基づくもので、半年または1年間の留学が可能となっています。オデンシアビジネススクールは、世界でも有数の質の高い高等教育機関で、260カ国以上の提携校を持ち世界中から学生が集っています。交換留学生は、英語で行われる専門科目の授業の他、正規学生と同じ科目を受講できるようになっています。交換留学中に修得した単位は商学部の卒業要件単位に認定されます。

(2) アメリカ・ウエスタンミシガン大学年間留学プログラム(10か月間)

この年間留学プログラムでは、アメリカ・ミシガン州にあるウエスタンミシガン大学で、10か月間正規課程の科目を受講することができたり、大学付属の英語センターでアカデミック英語を集中的に学んだりすることができる留学プログラムです。皆さんの多様な目標と学力に合わせて、3つのコース——正規課程コース、語学研修(CELCIS)コース+正規課程コース、語学研修(CELCIS)コースから選ぶことができるようになっています。留学中に修得した単位は商学部の卒業要件単位に認定されます。

<短期留学>

(3) フランス・オデンシアビジネススクール春季研修プログラム(春季休暇約2週間)

この春季研修プログラムでは、商学部の春季休暇期間中、フランスでホームステイをしながら、商学部の提携校であるオデンシアビジネススクールで、英語によるEUビジネスの授業を受けてEUの現状を学びます。また、初級フランス語の授業を受けたり、フランスの企業を訪問したりして、英語とフランス語だけを使用する環境で、2週間集中的に語学力の向上と異文化交流の重要性を学ぶことができるプログラムとなっています。さらにフィールドワークとして、世界遺産であるモンサンミッシェルやロワール城の見学も行います。なお、研修先が提携校であるため、留学費用のうち授業料は発生しません。

以上が、商学部独自の留学プログラムですが、この他にも、日本大学海外学術提携校への交換留学プログラム (<https://www.nihon-u.ac.jp/international/>) にも参加することができるようになっています。また、SAF (Study Abroad Foundation：米国非営利教育財団) が実施する世界の大学への留学プログラムについても説明会を開いて、皆さんの様々な留学ニーズに応えながら、皆さんの目標に合った語学力の向上や多様な文化・価値観の修得を支援して、グローバル社会に巣立っていくお手伝いをしたいと考えています。

02



履修の制度



I 科目群の構成と卒業要件

商学部は、教育理念・目的として、グローバルビジネス社会に対応できる実学を学修し、日本だけでなく、世界で新しく生まれるビジネスシーンを創造し、現代社会が直面する諸問題の解決を通じて、人々の幸福の増進に寄与できる人材を養成することを掲げています。

この教育理念や目的に合わせて用意された授業科目、単位数、履修システムのことを「カリキュラム」あるいは「教育課程」といいます。皆さんは、このカリキュラムに基づいて、履修したい科目を自分で選び、自分で時間割を組むことになります。

1 科目の構成

(1) 科目群について

①総合教育科目と専門教育科目

表1は、商学部の卒業に必要な科目群の基本的な構造を示したものです。大きく「全学共通教育科目」、「総合教育科目」、「専門教育科目」及び「自由選択」の4つに分かれます。また、この表にはありませんが、将来、教育職員免許状取得を目指す学生には、教職科目※が用意されています。

1年次には「全学共通教育科目」として「自主創造の基礎」(必修)を履修します。

「総合教育科目」は、「総合科目」「外国語科目」「スポーツ科目」の3つに分かれます。「専門教育科目」は、学科やコースに配置されている科目群(学科所属科目とコース専門科目)と、学科やコースにかかわらず共通に配置されている科目(専門選択)とに大別されます。

卒業するまでに、これらの科目群よりそれぞれ必要となる科目と単位を修得し、卒業要件単位124単位を満たすことが必要になります。

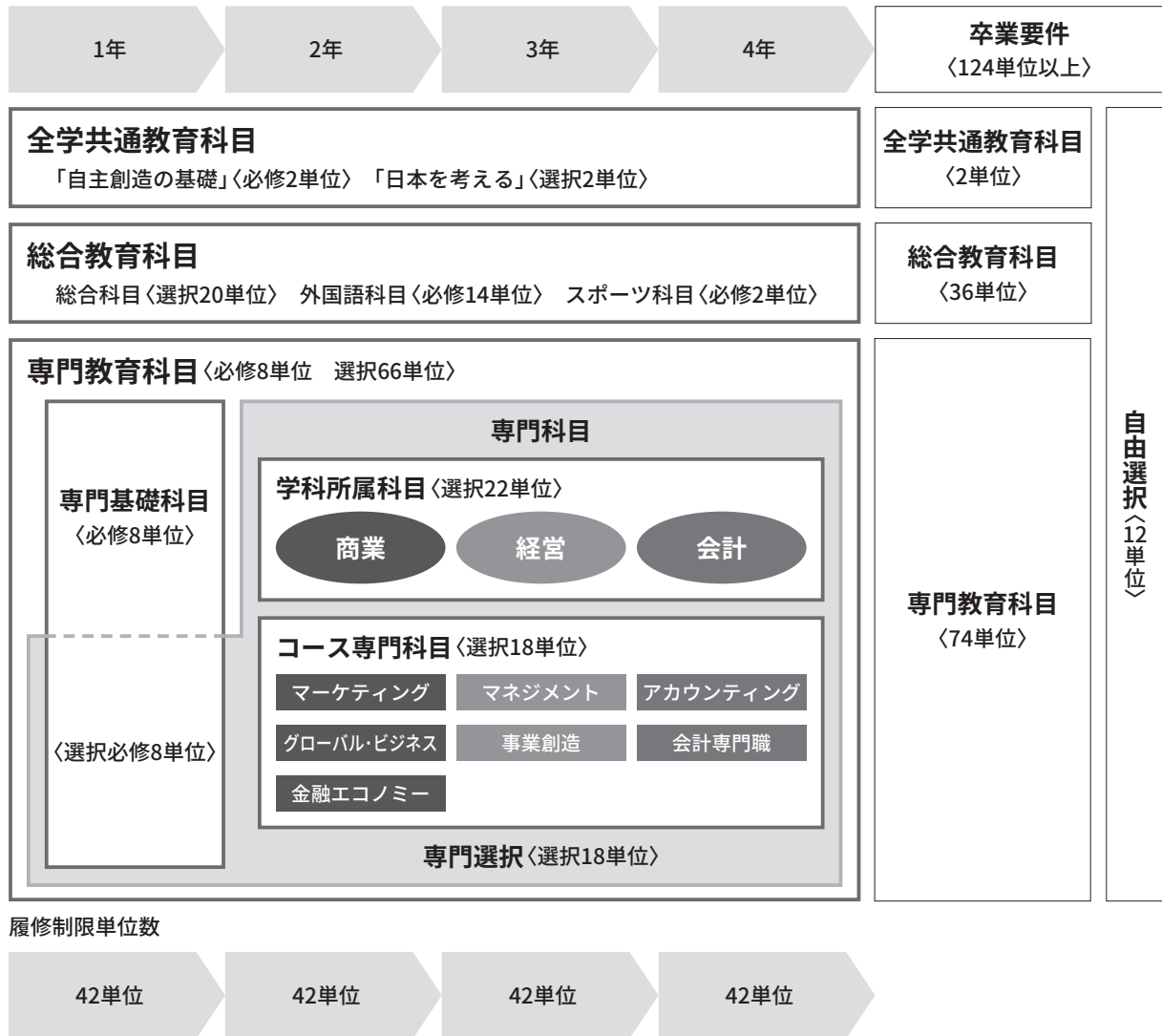
②科目選択上の注意

1年次は、所属する学科にかかわらず、広く科目が履修できるようにとの趣旨から総合教育科目と専門基礎科目が置かれています。この2つの科目群は、1年次を対象として重点的に配置されています。入学して最初の履修申請の時によく調べて履修してください。

2年次より、希望する専門分野での学修を組み立てるための、学科所属科目、コース専門科目、専門選択の各グループの科目の履修が始まります。ここで注意することは、4年次までに修得が必要な科目や単位数を視野にいれて、履修計画をたてることです。特に、2年次から選択する「コース」や、2年次以降の配置科目によっては、1年次に配置されている総合科目や専門基礎科目の修得を強く求めている科目があります。

※教職科目は卒業に必要な単位に含めることができない科目があるので注意してください。(21ページ参照)

表1 科目群の構成・卒業要件



(2) コースの選択と科目

1年次から2年次にあがるに当たって一番重要なことは、どのコースを選択するかです。マーケティング、グローバル・ビジネス、金融エコノミー、マネジメント、事業創造、アカウンティング、会計専門職の7つから1つのコースを選択します。この選択したコースの配当科目の中から18単位以上を修得しなければなりません。

コースの選択については、36ページ～51ページの履修系統図を参照してください。

(3) 必修科目と選択科目

各科目は、「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」に分類されます。「必修科目」は、卒業要件として単位修得を義務づけている授業科目です。「選択必修科目」は、一定の科目の中で選択すると必修科目となるものです。7つのコースはそれぞれの教育目標を持って設定されています。「選択必修科目」とされる科目はそれぞれの学科やコースごとに異なっています。

卒業するためには、合計124単位以上修得した上で、これらの「必修科目」「選択必修科目」を履修し、単位を修得する必要があります。卒業に要する単位数である124単位を修得していても、必要とされる「必修科目」や「選択必修科目」の必要単位数が不足していると、卒業できません。したがって、履修計画を作成する際には、こうした点に十分な注意を払う必要があります。

これに対し「選択科目」は、各コースの教育目標を達成するうえで専門性を深めるために、選択科目群のなかから指定した単位数の単位履修が義務付けられている科目です。必修科目で養われた知識に基づき、専門的素養の修得が期待されるものです。選択科目の対象となるのは、各自が登録したコースの「必修科目」「選択必修科目」を除く全ての科目です。このほか、自分の興味などに合わせて他学部の科目履修や、商学部が認めた海外の大学で履修した科目も単位として認められることがありますし、海外語学研修などキャンパス外での勉強も単位として認められます。

(4) 科目名の記号

①「1」・「2」等の数字が付された科目

これは、「1」の科目の履修歴を前提として、「2」の履修ができるものです。したがって、「1」と「2」同時期の同時履修はできません。また、「1」・「2」の付された科目の場合、仮に「1」の科目の単位を修得できなくても、「2」の科目は履修できます。

なお、「1」の科目を履修中止した場合は、「2」の履修ができなくなります。

また、「卒業論文」の履修については、ゼミナール1・2・3・4の履修歴を前提としています。

「ゼミナール」履修中に留学を希望する場合や3年次からのゼミナール入室となる場合は、事前にゼミナール指導教員に相談が必要です。

②「A」・「B」等のアルファベットが付された科目

これは、独立した半期科目であり、履修の順序を問いません。



2 卒業要件と履修単位

卒業に必要な最低単位数は124単位です。下記に掲載された卒業に必要な科目・単位数を充足することで卒業することができます。

表2 卒業に必要な最低単位数合計

科目	商業学科	経営学科	会計学科	備考
全学共通教育科目	2	2	2	→ 表3へ
総合教育科目	36	36	36	→ 表4へ
専門教育科目	74	74	74	→ 表5へ
自由選択	12	12	12	→ 表6へ
卒業に必要な最低修得単位数合計	124	124	124	—

所定の単位を修得し卒業する者に「学士(商学)」の学位が与えられます。また、卒業までに在学できる年数は8年を超えることはできません(学則第20条)。

上記「表2」各科目別の卒業に必要な最低限の単位数及び注意事項は次のとおりです。

表3 卒業に必要な単位数(全学共通教育科目)

科目	商業学科	経営学科	会計学科	対象となる科目
全学共通教育科目	2	2	2	→ 53ページ

表4 卒業に必要な単位数(総合教育科目)

科目	商業学科	経営学科	会計学科	対象となる科目
総合科目	20	20	20	→ 54ページ
外国語科目 注1)	第1外国語	8	8	→ 55ページ
	第2外国語	6	6	
スポーツ科目 注2)	2	2	2	→ 55ページ
小計	36	36	36	—

注1) 第1外国語は英語となります(ただし、留学生は日本語)。第2外国語は、入学手続時にドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・韓国語/朝鮮語から1つ選択します(ただし、留学生は原則英語)。入学手続時に選択した第2外国語は原則変更できません。

注2) スポーツ科目の実技として必要な2単位については、1年次にスポーツA 1単位、2年次にスポーツB 1単位の計2科目2単位を履修し、卒業までに単位を修得しなければなりません。

表5 卒業に必要な単位数(専門教育科目)

科目		商業学科	経営学科	会計学科	対象となる科目	
専門教育科目	専門基礎科目	必修 注3)	8	8	8	→ 56ページ
		選択必修	8	8	8	
	学科所属科目 注4)	商業学科所属科目	22			→ 57ページ
		経営学科所属科目		22		→ 58ページ
		会計学科所属科目			22	→ 59ページ
	コース専門科目 注5)	18	18	18	商業学科：60～61ページ 経営学科：62～63ページ 会計学科：64～65ページ	
専門選択 注6)	18	18	18	→ 56ページ		
小計		74	74	74	—	

注3) 必修科目(商学入門1, 経営学入門1, 会计学入門1, 経済学入門1)は1年次に必ず履修し, 卒業までに単位を修得しなければなりません。

注4) 専門教育科目のうち学科所属科目として必要な22単位については, 各学科所属科目から選択し修得しなければなりません。

注5) コース専門科目については, 学科所属科目22単位として修得した科目以外で2年次に選択(1年次後学期に申請)したコースに配当されている科目の中から18単位を修得しなければなりません。なお, 選択したコースは3年次に限り変更(2年次後学期に申請)することができます。申請時期は, 学生ポータルで12月頃通知する予定です。

注6) 専門選択: 18単位は, 専門教育科目に配当されている全科目の中から, 上記「表5」に記載されている専門教育科目の専門基礎科目必修: 計8単位・選択必修: 計8単位, 学科所属科目: 計22単位, コース専門科目: 計18単位の各卒業必要単位数として修得した科目を除いて自由に選択し修得することができます。

表6 卒業に必要な単位数(自由選択)

科目	商業学科	経営学科	会計学科	対象となる科目
自由選択	12	12	12	注7)

注7) 自由選択: 12単位は総合教育科目及び専門教育科目に配当されている全科目, 自由選択扱いにしなければならない科目すべてが対象となります。例えば, 「表4～5」に記載されている総合教育科目: 計36単位及び専門教育科目: 計74単位の各卒業必要単位数を超えて修得した単位数については, 自由選択の単位として扱われます。



3 各学年での履修制限単位数

表7 各学年での履修制限単位数

学年	1年	2年	3年	4年
履修制限 単位数	42単位	42単位	42単位	42単位

「表7」に示すように、履修できる科目の単位数に上限が定められています。この単位数を超えて履修することはできませんので、1年次から計画的に履修科目を決めていく必要があります。

- ・「02履修の制度 X単位認定制度」(72ページ)に示した単位認定制度により修得した単位数は、「表7」の単位数制限に含みません。

4 履修中止制度

履修登録後、授業を受講していく中で、自分で考えていた学修内容と違っていった場合や、その授業について評価が得られないと判断した場合等には、前学期及び後学期に1回ずつ、履修中止の申請期間があります。所定の期間に手続きすることで履修を中止することができます。

この場合、履修中止科目は、当該年度の履修制限単位数に含まれるので、他の科目に振り替えることはできません。また、必修科目は履修中止できません。

詳細については、教務課から発信されるお知らせを確認してください。

5 履修系統図

(1) ディプロマ・ポリシーは、どのような学生に対して、卒業を認定し、学位を授与するかを示した基本的な方針です。本学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき設定された以下の8つのコンピテンス(能力)の到達目標の水準以上を身に付けた学生を卒業として認定し、学位を授与します。つまり、学生の皆さんが卒業までに身に付けなければならない能力の達成目標水準を示しています。

【DP-1】豊かな教養・知識に基づく高い倫理観

幅広い知識・教養、豊かな人間力と高い倫理観に裏打ちされた確かな常識を持つ市民として、正しいビジネス判断をすることができる。

【DP-2】世界の現状を理解し、説明する力

ビジネスに必須とされる教養・英語・ビジネスツール・コミュニケーション力を持つことで、様々なビジネスシーンを理解し、説明することができる。

【DP-3】論理的・批判的思考力

ビジネスの世界の多様な情報を基にして、自らの視点から論理的・批判的な思考を行うことができる。

【DP-4】問題発見・解決力

目まぐるしく変化するビジネス環境の中で、事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

【DP-5】挑戦力

ビジネスシーンにおいて、新境地開拓に向けて、失敗を恐れず、果敢に粘り強く挑み続けることができる。

【DP-6】コミュニケーション力

ビジネスシーンにおいて、他者の考えを理解し自分の考えを伝えることで、相互理解や共同作業を進めることができる。

【DP-7】リーダーシップ・協働力

グローバル社会の中で、国籍・言語を超えて連携協力しながら、リーダーシップを発揮しつつ、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。

【DP-8】省察力

常に自分の言動を振り返り自省することで、自分の長所短所を知り、自己啓発をすることができる。

コンピテンスとは、知識を修得し、それらの知識を活用するために必要な能力のことをいいます。日本大学商学部では、コース単位で、卒業時までに修得すべき8つのコンピテンス(DP-1~DP-8)の到達水準を4段階に分けて定義し、体系的かつ段階的にこれらの能力を修得できるように、授業を設置しています。つまり、履修系統図に基づき授業を履修、単位を修得することにより、知識のみならず、8つのコンピテンスを効率的、効果的に修得することができます。

(2) 使用されている記号は以下のとおりです。

- ① ➡ 主に関連性のある科目などを段階的に履修する順序・筋道を表します。
- ② ↔ 主に関連性のある科目同士や同一科目名のA・Bなどのセット履修を勧めることを表します。
- ③ — 主に外国語科目などで2科目同時履修であることを表します。
- ④ 「必修区分」に「○」の付されている科目は必修科目、「△」は選択必修、「◎」は外国人留学生の必修科目を表します。

(3) 毎年度、最新の履修系統図をお知らせします(変更がある場合)ので、履修の際には当該年度の履修系統図を参照してください。なお、各科目の開講期などは授業時間割表で確認してください。



全学共通教育科目

学科要件区分	必修区分	科目名		8つのコンピテンス								配当年次	年次進行(履修開始期)							
		【2020年度以降入学者】	単位数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		1年		2年		3年		4年	
				前	後	前	後	前	後	前	後		前	後						
全学共通教育科目	○	自主創造の基礎	2	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		日本を考える	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総合教育科目

学科要件区分	必修区分	科目名		8つのコンピテンス								配当年次	年次進行(履修開始期)							
		【2020年度以降入学者】	単位数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		1年		2年		3年		4年	
				前	後	前	後	前	後	前	後		前	後						
総合教育科目	総合科目	哲学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		哲学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		論理学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		論理学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		倫理学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		倫理学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		宗教学	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		歴史学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		歴史学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		文章表現A	2	○		○	○				○	○	1年	●						
		文章表現B	2	○		○	○				○	○	1年		●					
		文学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		文学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		文学史A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		文学史B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		日本文化論A	2	○		○	○				○	○	1年	●						
		日本文化論B	2	○		○	○				○	○	1年		●					
		日本国憲法	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		法学	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		社会学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		社会学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		政治学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		政治学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		地理学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		地理学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		文化人類学	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		教育学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		教育学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		数学A	2	○		○	○					○	1年	●						
		数学B	2	○		○	○					○	1年		●					
		統計学	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		心理学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		心理学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		科学技術史A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		科学技術史B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		環境と生態A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		環境と生態B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		地球科学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
		地球科学B	2	○	○	○	○					○	1年		●					
		生物科学A	2	○	○	○	○					○	1年	●						
生物科学B	2	○	○	○	○					○	1年		●							
健康とスポーツ	2	○	○	○	○					○	1年	●								
異文化コミュニケーションA	2		○						○	○	1年	●								
異文化コミュニケーションB	2		○						○	○	1年		●							
総合研究A	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1年	●								
総合研究B	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1年		●							
総合研究C	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1年			●						
総合研究D	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1年				●					
総合科目特殊講義A	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2年					●				
総合科目特殊講義B	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2年						●			

総合教育科目

学科要件区分	必修区分	科目名		8つのコンピテンス								配当年次	年次進行(履修開始期)							
		【2020年度以降入学者】	単位数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		1年		2年		3年		4年	
				前	後	前	後	前	後	前	後		前	後						
第1外国語	○	英語1	1	○						○		1年	●							
	○	英語2	1	○						○		1年	●							
	○	英語3	1	○	○					○		1年	●							
	○	英語4	1	○	○					○		1年	●							
	○	英語5	1	○	○					○		2年	●							
	○	英語6	1	○	○					○		2年	●							
	○	英語7	1	○						○		2年	●							
	○	英語8	1	○						○		2年	●							
			英会話A	1	○					○		1年	●							
			英会話B	1	○					○		1年	●							
第2外国語	△	ドイツ語1	1	○						○		1年	●							
	△	ドイツ語2	1	○						○		1年	●							
	△	ドイツ語3	1	○						○		1年	●							
	△	ドイツ語4	1	○						○		1年	●							
	△	ドイツ語5	1	○						○		2年	●							
	△	ドイツ語6	1	○						○		2年	●							
			ドイツ語会話A	1	○					○		2年	●							
			ドイツ語会話B	1	○					○		2年	●							
	△	フランス語1	1	○						○		1年	●							
	△	フランス語2	1	○						○		1年	●							
	△	フランス語3	1	○						○		1年	●							
	△	フランス語4	1	○						○		1年	●							
	△	フランス語5	1	○						○		2年	●							
	△	フランス語6	1	○						○		2年	●							
			フランス語会話A	1	○					○		2年	●							
			フランス語会話B	1	○					○		2年	●							
	△	スペイン語1	1	○						○		1年	●							
	△	スペイン語2	1	○						○		1年	●							
	△	スペイン語3	1	○						○		1年	●							
	△	スペイン語4	1	○						○		1年	●							
	△	スペイン語5	1	○						○		2年	●							
	△	スペイン語6	1	○						○		2年	●							
			スペイン語会話A	1	○					○		2年	●							
			スペイン語会話B	1	○					○		2年	●							
	△	中国語1	1	○						○		1年	●							
	△	中国語2	1	○						○		1年	●							
	△	中国語3	1	○						○		1年	●							
	△	中国語4	1	○						○		1年	●							
	△	中国語5	1	○						○		2年	●							
	△	中国語6	1	○						○		2年	●							
			中国語会話A	1	○					○		2年	●							
			中国語会話B	1	○					○		2年	●							
	△	韓国語/朝鮮語1	1	○						○		1年	●							
	△	韓国語/朝鮮語2	1	○						○		1年	●							
	△	韓国語/朝鮮語3	1	○						○		1年	●							
	△	韓国語/朝鮮語4	1	○						○		1年	●							
	△	韓国語/朝鮮語5	1	○						○		2年	●							
	△	韓国語/朝鮮語6	1	○						○		2年	●							
			韓国語/朝鮮語会話A	1	○					○		2年	●							
			韓国語/朝鮮語会話B	1	○					○		2年	●							
留学生用科目	◎	日本語1(留学生対象科目)	1	○						○		1年	●							
	◎	日本語2(留学生対象科目)	1	○						○		1年	●							
	◎	日本語3(留学生対象科目)	1	○						○		1年	●							
	◎	日本語4(留学生対象科目)	1	○						○		1年	●							
	◎	日本語5(留学生対象科目)	1	○						○		2年	●							
	◎	日本語6(留学生対象科目)	1	○						○		2年	●							
	◎	日本語7(留学生対象科目)	1	○						○		2年	●							
	◎	日本語8(留学生対象科目)	1	○						○		2年	●							
スポーツ科目	○	スポーツA	1	○						○		1年	●							
	○	スポーツB	1	○						○		2年	●							

02
履修の制度

Ⅱ 単位制度

1 単位について

(1) 単位制

日本の大学は、大学設置基準という文部科学省令に基づき単位制をとっています。

単位制とは、卒業のためにどのような科目を「どれだけ学ぶべきか」を定めた制度をいい、学修の時間量で科目を換算する制度です。商学部では、卒業に必要な単位数を124単位としています。

ここで、単位数の意味を説明します。

大学設置基準では、「1単位」を「45時間の学修を必要とする」と定義しています。そして、この「45時間」はすべてを授業で賄うのではなく、大学が定めた授業時間と「自学自習」といわれる学生個々が行う予習・復習などの学修時間を合わせた時間となります。

商学部では、学則に則り1単位あたりの授業時間を次のように定めています。

- ①講義科目については15時間の授業をもって1単位とする。
- ②外国語科目については30時間の授業をもって1単位とする。
- ③演習科目については30時間の授業をもって1単位とする。ただし、その授業内容が講義に該当するものについては、15時間の授業をもって1単位とすることができる。
- ④体育実技科目については30時間の授業をもって1単位とする。

つまり、講義形式の科目及びゼミナールでは15時間の授業をもって1単位とし、外国語科目や体育実技科目では30時間の授業をもって1単位としています。

この基準に基づき、各授業科目には、1単位、2単位、4単位、6単位という単位が付与されており、商学部では半期2単位の科目が大部分となっています。

ここで注意をすることは、先に記したように「1単位」は、授業時間と自学自習時間を合わせたものであるということです。

つまり、商学部の大部分を占める「2単位」の科目を例にとると、

$$1\text{単位}(\text{授業}15\text{時間}+\text{自学自習}30\text{時間})\times 2=\text{授業}30\text{時間}+\text{自学自習}60\text{時間}$$

となります。よって皆さんは、2単位の科目では、1科目につき授業のほかに60時間の学修を行わなければならないということになり、授業時間だけ勉強すればよいというものではありません。



Ⅲ 全学共通教育科目

■全学共通教育科目(全学科共通)

□内の数字は単位を示す。 ○：必修科目

配当年次	全学共通教育科目			
1年次	○ 自主創造の基礎	2	日本を考える	2
修得単位	2単位以上			

<自主創造の基礎>

様々な動機・目的をもって入学した新入生に対し、学部・学科に関わらず、本学の学生として共通して身につけるべき学修姿勢や修得すべきスタディ・スキルを涵養することを目的とします。

スタートアップ(第1週)では、本科目の意味・意義や位置付けを概観した上で、日本大学教育憲章のあらましと本科目との関連性、「学習」から「学修」への転換を図る必要性をはじめ、「日大生」として必要な学修のスキルや姿勢について学びます。その後、第2週から第14週では以下の3点をターゲットとして定め、それぞれの単元を有機的に連携させながら体系的な学修を進めていきます。

[TARGET1] 日大生としてのアイデンティティ

さまざまな角度から日本大学、さらには所属する学部・学科を「知る」ことで、在学中の学びのイメージを描くことをねらいとします。

[TARGET2] コミュニケーションとインクルージョン

ICT環境を含む多様なコミュニケーションの在り方やエチケットを理解した上で、他者を尊重しながら積極的にグループワークに取り組む姿勢を修得することをねらいとします。

[TARGET3] 論理的・批判的思考とアウトプット

論理的かつ批判的に考えをまとめながらグループワークを行い、グループとして提示資料の作成や発表を行うことで、説得力をもって他者へ伝える力を修得することをねらいとします。

最後に、本科目のまとめとして、総括・振り返り(第15週)では、各TARGETの達成度を中心に省察を行い、あわせて後学期に向けた課題の設定を行います。

なお、コミュニケーション・スキルの実践の場として、「日本大学ワールド・カフェ N-MIX」に参加し、学部を越えた交流を通して、多様な考え方を認めながら、協働作業を行う力、協働作業の成果をまとめ伝える力を身に付けます。

<日本を考える>

本科目は、上記の自主創造の基礎で学んだことを基礎として、日本の歴史・文化や社会問題への理解を深め、日本大学教育憲章 日本大学マインドにも記載されている「日本の特質を理解し伝える力」(日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる)の獲得を目的とします。

本科目は、日本の歴史や文化についての知識を身に付けることが目的ではなく、世界と日本のつながり、日本を巡るさまざまな現実や、課題に関心を持ち、自己の立ち位置を認識して、学びの基礎を築くという位置付けになります。

なお、本科目は、令和4年度は未開講で、令和5年度からオンライン(遠隔)方式で履修が可能となる予定です。

IV 総合教育科目

■総合教育科目(全学科共通)

□内の数字は単位を示す。 ○：必修科目 △：選択必修科目 □：外国人留学生の必修科目 ※：自由選択単位の科目

配当年次	総合科目											
1年次	哲学	理学	A	2	日本国憲	法学	2	心理学	理学	A	2	
	哲学	理学	B	2	日本国憲	法学	2	心理学	理学	B	2	
	論理	学学	A	2	社会	学学	A	2	心技	術学	A	2
	論理	学学	B	2	社会	学学	B	2	心技	術学	B	2
	倫理	学学	A	2	政治	学学	A	2	環境	と	A	2
	倫理	学学	B	2	政治	学学	B	2	環境	と	B	2
	宗教学	学学	A	2	地理	学学	A	2	地球	科学	A	2
	歴史学	学学	B	2	地理	学学	B	2	地球	科学	B	2
	歴史学	学学	A	2	文化	学学	A	2	生物	科学	A	2
	歴史学	学学	B	2	文化	学学	B	2	生物	科学	B	2
	文章	表	A	2	教育	学学	A	2	健康	と	A	2
	文章	表	B	2	教育	学学	B	2	健康	と	B	2
	文章	表	A	2	教育	学学	A	2	異文化	コミュニケーション	A	2
	文章	表	B	2	教育	学学	B	2	異文化	コミュニケーション	B	2
	文化論	史	A	2	統計	学学	A	2	※	※	A	2
	文化論	史	B	2	統計	学学	B	2	※	※	B	2
文化論	史	A	2					※	※	A	2	
文化論	史	B	2					※	※	B	2	
文化論	史	A	2					※	※	C	2	
文化論	史	B	2					※	※	D	2	
2年次	※ 総合科目特殊講義	A	2									
	※ 総合科目特殊講義	B	2									
3年次												
4年次												
修得単位	20単位以上											

①総合科目から20単位以上を修得しなければなりません。20単位を超える単位数は、自由選択単位として扱われます。

②選択科目は配当年次より高学年で自由に履修できます。

③「総合研究」とは、以下のような科目です。

- 1) この科目は、「総合研究(副題)」で1科目となります(科目名は「総合研究(基礎数学)」のように表示されます)。異なる副題の「総合研究」は同一教員によるものであっても、別科目とみなされます。
- 2) この科目は4科目8単位まで履修できます。修得単位は自由選択単位として扱われます。
- 3) この科目は、学生の様々なニーズに応えるためのものです。詳しい内容は、シラバスを参照してください。

V 専門教育科目

1 専門基礎科目

■専門基礎科目(全学科共通)

■内の数字は単位を示す。 ○:必修科目

配当年次	専門基礎科目								
1年次	○ 商学入門	1	2	会计学入門	2	2	キャリアデザイン入門	2	
	○ 経営学入門	1	2	経済学入門	2	2	コンピュータリテラシーA	2	
	○ 会計学入門	1	2	ビジネス法務入門	2	2	コンピュータリテラシーB	2	
	○ 経済学入門	1	2	金融入門	2	2	簿記論	1	4
	商学入門	2	2	経済・ビジネス数学入門	2	2			
	経営学入門	2	2	ビジネス統計入門	2	2			
修得単位	必修を含め 16単位以上								

■専門選択科目(全学科共通)

■内の数字は単位を示す。

配当年次	専門選択扱いとなる科目	その他の専門教育科目
1年次	プロジェクト研究A	2
	プロジェクト研究B	2
2年次	プロジェクト研究C	2
	特殊講義A	2
	特殊講義B	2
	特殊講義C	2
	職業指導	4
	ゼミナール	1
ゼミナール	2	2
3年次	プロジェクト研究D	2
	外国書講読A	1
	外国書講読B	1
	ゼミナール	3
ゼミナール	4	2
4年次	卒業論文	6
修得単位	専門選択として 18単位以上	

→ 専門基礎科目
→ 学科所属科目57～59ページ
→ コース専門科目60～65ページ
に記載されている科目

- ・専門選択単位は、専門選択扱いとなる科目及びその他の専門教育科目から自由に選択して18単位を修得しなければなりません。
- ・18単位を超える単位数は、自由選択単位として扱われます。
- ・「職業指導」は、教職課程履修者(1年次に登録が必要)のみ履修登録が可能です。
- ・「プロジェクト研究」は、各年次で履修できる科目数に上限(1年次2科目, 2年次3科目, 3・4年次4科目)があり, 4年次までの合計で4科目8単位まで履修できます。修得単位は, 専門選択単位として扱われます。科目ごとに異なる副題が表示され, 別科目とみなされます。
- ・「特殊講義」は, 3科目6単位まで履修できます。修得単位は, 専門選択単位として扱われます。科目ごとに異なる副題が表示され, 別科目とみなされます。



2 学科所属科目

■商業学科 所属科目

配当年次	商業学科																																																																																																																							
2 年 次	マーケティング論	4	ミクロ経済学 A	2	税法 A	2	ブランド・マネジメント	2	ミクロ経済学 B	2	税法 B	2	サービス・マーケティング	2	マクロ経済学 A	2	紛争処理法	2	エリア・マーケティング	2	マクロ経済学 B	2	労働法	2	デジタル・マーケティング	2	国際商業史 A	2	金融機関論 A	2	消費者行動論 A	2	国際商業史 B	2	金融機関論 B	2	消費者行動論 B	2	近代経済史 A	2	マネー論	2	消費論	2	近代経済史 B	2	金融数学	2	電子商取引	2	政治経済学 A	2	保険論 A	2	マーケティング・リサーチ	2	政治経済学 B	2	保険論 B	2	広告コミュニケーション A	2	金融論 A	2	経済統計学 A	2	広告コミュニケーション B	2	金融論 B	2	経済統計学 B	2	ビジネス統計	2	金融史	2	財政学 A	2	流通システム論 A	2	民法 A (総則・物権)	4	財政学 B	2	流通システム論 B	2	民法 B (債権法)	4	サービス経済論 A	2	物流論	4	商法 A (企業取引法)	4	サービス経済論 B	2	国際ビジネス A	2	商法 B (会社法)	4	経済地理学 A	2	国際ビジネス B	2	行政法 1	2	経済地理学 B	2	貿易論 1	2	行政法 2	2	産業組織論 A	2	貿易論 2	2				
	3 年 次	ソーシャル・マーケティング	2	社会保障論 A	2	公共経済学 A	2	グローバル・マーケティング A	2	社会保障論 B	2	公共経済学 B	2	グローバル・マーケティング B	2	Global Business A	1	経済政策 A	2	戦略マーケティング A	2	Global Business B	1	経済政策 B	2	戦略マーケティング B	2	経済法	2	産業組織論 B	2	観光マーケティング A	2	消費者法	2	経済学説史 A	2	観光マーケティング B	2	国際取引法	2	経済学説史 B	2	マーケティング管理 A	2	事業承継法	2	労働経済論 A	2	マーケティング管理 B	2	金融商品取引法	2	労働経済論 B	2	貿易政策 A	2	証券市場論 A	2	Finance & Economy A	1	貿易政策 B	2	証券市場論 B	2	Finance & Economy B	1	Marketing A	1	リスク・マネジメント A	2			Marketing B	1	リスク・マネジメント B	2			国際金融論 A	2	損害保険論 A	2			国際金融論 B	2	損害保険論 B	2			国際経済学 A	2	生命保険論 A	2			国際経済学 B	2	生命保険論 B	2			アジア経済論 A	2	日本経済論 A	2			アジア経済論 B	2	日本経済論 B	2							
		修得単位	22単位以上																																																																																																																					

■経営学科 所属科目

配当年次	経営学科											
2年次	経営管理論 A	2	コーポレート・ファイナンスA	2	情報システム	2	経営管理論 B	2	コーポレート・ファイナンスB	2	データサイエンス	2
	経営戦略論 A	2	人的資源管理論 A	2	コンピュータ・システム	2	経営戦略論 B	2	人的資源管理論 B	2	プログラミング	2
	経営戦略論 B	2	人的資源管理論 B	2	マルチメディア論 A	2	経営組織論 A	2	企業倫理 A	2	マルチメディア論 B	2
	経営組織論 A	2	企業倫理 A	2	情報倫理	2	経営組織論 B	2	企業倫理 B	2	情報社会と職業	2
	経営組織論 B	2	企業倫理 B	2	情報倫理	2	経営史 A	2	企業形態論	2	情報倫理	2
	経営史 A	2	企業形態論	2	情報倫理	2	経営史 B	2	中小企業論 A	2	情報倫理	2
	経営史 B	2	中小企業論 A	2	情報倫理	2	ベンチャービジネス論 A	2	中小企業論 B	2	情報倫理	2
	ベンチャービジネス論 A	2	中小企業論 B	2	情報倫理	2	ベンチャービジネス論 B	2	情報ネットワーク論 A	2	情報倫理	2
	ベンチャービジネス論 B	2	情報ネットワーク論 A	2	情報倫理	2	データ解析 1	2	情報ネットワーク論 B	2	情報倫理	2
	データ解析 1	2	情報ネットワーク論 B	2	情報倫理	2	データ解析 2	2			情報倫理	2
	データ解析 2	2			情報倫理	2					情報倫理	2
	データ解析 2	2			情報倫理	2					情報倫理	2
	3年次	グローバル・マネジメントA	2	生産管理論 A	2	経営情報システム A	2	グローバル・マネジメントB	2	生産管理論 B	2	経営情報システム B
グローバル・マネジメントB		2	生産管理論 B	2	経営情報システム B	2	比較経営論 A	2	非営利組織経営学 A	2	オペレーションズ・リサーチ1	2
比較経営論 A		2	非営利組織経営学 A	2	オペレーションズ・リサーチ1	2	比較経営論 B	2	非営利組織経営学 B	2	オペレーションズ・リサーチ2	2
比較経営論 B		2	非営利組織経営学 B	2	オペレーションズ・リサーチ2	2	経営心理学 A	2	環境経営論	2	情報システム分析論	2
経営心理学 A		2	環境経営論	2	情報システム分析論	2	経営心理学 B	2	経営学説史	2	情報システム設計論	2
経営心理学 B		2	経営学説史	2	情報システム設計論	2	アントルプルナーシップ論	2	中小企業経営論	2	Entrepreneurship A	1
アントルプルナーシップ論		2	中小企業経営論	2	Entrepreneurship A	1	知的財産権	2	中小企業政策論	2	Entrepreneurship B	1
知的財産権		2	中小企業政策論	2	Entrepreneurship B	1	Management A	1	テクノロジー・マネジメントA	2	ベンチャー・ファイナンス	2
Management A		1	テクノロジー・マネジメントA	2	ベンチャー・ファイナンス	2	Management B	1	テクノロジー・マネジメントB	2		
Management B	1	テクノロジー・マネジメントB	2									
修得単位	22単位以上											



■会計学科 所属科目

配当年次	会計学科									
2 年次	簿記論	2	4	会計監査論	1	4				
	簿記論	3	4	管理会計論	A	2				
	簿記論	4	4	管理会計論	B	2				
	財務会計論	1	4	制度会計論		4				
	財務会計論	2	2	コンピュータ会計論		2				
	原価計算論	1	4	税務会計論	A	2				
	原価計算論	2	2	国際会計論	A	2				
3 年次	財務会計論	3	2	国際会計論	B	2				
	原価計算論	3	2	環境会計論		2				
	会計監査論	2	2	経営監査論	A	2				
	会計監査論	3	2	経営監査論	B	2				
	財務諸表分析論	1	2	非営利組織会計論		2				
	財務諸表分析論	2	2	所得税法		2				
	会計実践演習	2	2	消費税法		2				
	税務会計論	B	2	Accounting	A	1				
	会計学説史	A	2	Accounting	B	1				
	会計学説史	B	2							
修得単位	22単位以上									

※下線科目… コア科目

コース	事業創造コース			アカウンティングコース			会計専門職コース						
国際ビジネスA	2	マーケティング論	4	民法A(総則・物権)	4	ビジネス統計	2	民法A(総則・物権)	4	ビジネス統計	2	民法A(総則・物権)	4
国際ビジネスB	2	ブランド・マネジメント	2	民法B(債権法)	4	民法A(総則・物権)	4	民法B(債権法)	4	マイクロ経済学A	2	民法B(債権法)	4
貿易論1	2	デジタル・マーケティング	2	商法A(企業取引法)	4	民法B(債権法)	4	商法A(企業取引法)	4	マイクロ経済学B	2	商法A(企業取引法)	4
貿易論2	2	電子商取引	2	商法B(会社法)	4	商法A(企業取引法)	4	商法B(会社法)	4	マクロ経済学A	2	商法B(会社法)	4
		ビジネス統計	2	税法A	2	商法B(会社法)	4	マクロ経済学B	2	マクロ経済学B	2	税法A	2
		金融論A	2	税法B	2							税法B	2
		金融論B	2	労働法	2								
企業倫理A	2	経営管理論A	2	中小企業論A	2	データ解析1	2	財務会計論1	4	経営管理論A	2	財務会計論1	4
企業倫理B	2	経営管理論B	2	中小企業論B	2	データ解析2	2	原価計算論1	4	経営管理論B	2	財務会計論2	2
企業形態論	2	経営戦略論A	2	情報ネットワーク論A	2	コーポレート・ファイナンスA	2	会計監査論1	4	経営戦略論A	2	原価計算論1	4
簿記論2	4	経営戦略論B	2	情報ネットワーク論B	2	コーポレート・ファイナンスB	2	管理会計論A	2	経営戦略論B	2	原価計算論2	2
財務会計論1	4	経営組織論A	2	情報システム	2	情報ネットワーク論A	2	管理会計論B	2	経営組織論A	2	会計監査論1	4
原価計算論1	4	経営組織論B	2	データサイエンス	2	情報ネットワーク論B	2	制度会計論	4	経営組織論B	2	管理会計論A	2
管理会計論A	2	ベンチャービジネス論A	2	コンピュータ・システム	2	情報システム	2	コンピュータ会計論	2	ベンチャービジネス論A	2	管理会計論B	2
管理会計論B	2	ベンチャービジネス論B	2	プログラミング	2	データサイエンス	2	簿記論2	4	ベンチャービジネス論B	2	管理会計論A	2
		データ解析1	2	マルチメディア論A	2	簿記論2	4	簿記論3	4	データ解析1	2	制度会計論	4
		データ解析2	2	マルチメディア論B	2			簿記論4	4	データ解析2	2	財務会計論A	2
		コーポレート・ファイナンスA	2	情報倫理	2					コーポレート・ファイナンスA	2	財務会計論B	2
		コーポレート・ファイナンスB	2	情報社会と職業	2					コーポレート・ファイナンスB	2	原価計算論1	4
		人的資源管理論A	2	簿記論2	4					人的資源管理論A	2	原価計算論2	2
		人的資源管理論B	2	財務会計論1	4					人的資源管理論B	2	管理会計論A	2
		企業形態論	2	原価計算論1	4					企業形態論	2	管理会計論B	2
				管理会計論A	2							制度会計論	4
				管理会計論B	2							財務会計論A	2
												国際会計論A	2
貿易政策A	2	ソーシャル・マーケティング	2	リスク・マネジメントA	2	金融商品取引法	2			金融商品取引法	2		
貿易政策B	2	戦略マーケティングA	2	リスク・マネジメントB	2	証券市場論A	2						
国際取引法	2	戦略マーケティングB	2	労働経済論A	2	証券市場論B	2						
事業承継法	2	事業承継法	2	労働経済論B	2								
リスク・マネジメントA	2	証券市場論A	2										
リスク・マネジメントB	2	証券市場論B	2										
非営利組織経営学A	2	比較経営論A	2	経営情報システムA	2	経営情報システムA	2	国際会計論B	2	生産管理論A	2	国際会計論B	2
非営利組織経営学B	2	比較経営論B	2	経営情報システムB	2	経営情報システムB	2	環境会計論	2	生産管理論B	2	経営監査論A	2
環境経営論	2	経営心理学A	2	オペレーションズ・リサーチ1	2	財務諸表分析論1	2	経営監査論A	2	財務会計論3	2	経営監査論B	2
経営学説史	2	経営心理学B	2	オペレーションズ・リサーチ2	2	財務諸表分析論2	2	経営監査論B	2	原価計算論3	2	非営利組織会計論	2
財務諸表分析論1	2	アントルプレナーシップ論	2	情報システム分析論	2	会計実践演習	2	非営利組織会計論	2	会計監査論2	2	所得税法	2
財務諸表分析論2	2	知的財産権	2	情報システム設計論	2	財務会計論B	2	Accounting A	1	会計監査論3	2	消費税法	2
会計実践演習	2	生産管理論A	2	Entrepreneurship A	1	会計学説史A	2	Accounting B	1	財務諸表分析論1	2	Accounting A	1
経営監査論A	2	生産管理論B	2	Entrepreneurship B	1	会計学説史B	2			財務諸表分析論2	2	Accounting B	1
経営監査論B	2	中小企業経営論	2	財務諸表分析論1	2					財務諸表分析論2	2		
		中小企業政策論	2	財務諸表分析論2	2					税務会計論B	2		
		テクノロジー・マネジメントA	2	会計実践演習	2					会計学説史A	2		
		テクノロジー・マネジメントB	2	経営監査論A	2					会計学説史B	2		
		ベンチャー・ファイナンス	2	経営監査論B	2								

※前学期または後学期開始前までに、以下の条件を満たす1年生は、2年次配当科目である「財務会計論1」及び「原価計算論1」を履修することができる。

日商簿記検定試験3級以上合格

全経簿記能力検定試験2級以上合格

全商簿記実務検定試験2級以上合格

また、前学期において「簿記論1」の単位を修得した1年生は、後学期において2年次配当科目である「簿記論2」を履修することができる。

■経営学科

配当年次	マーケティングコース				グローバル・ビジネスコース				金融エコノミーコース				マネジメント		
2年次	学科・コース併用科目	経営管理論 A	2	経営史 A	2	経営史 A	2	データ解析 1	2	コーポレート・ファイナンスA	2			経営管理論 A	2
		経営管理論 B	2	経営史 B	2	経営史 B	2	データ解析 2	2	コーポレート・ファイナンスB	2			経営管理論 B	2
2年次	コース科目のみ	経営戦略論 A	2	ベンチャービジネス論A	2	ベンチャービジネス論A	2							経営戦略論 A	2
		経営戦略論 B	2	ベンチャービジネス論B	2	ベンチャービジネス論B	2							経営戦略論 B	2
		経営組織論 A	2	データ解析 1	2									経営組織論 A	2
		経営組織論 B	2	データ解析 2	2									経営組織論 B	2
		マーケティング論	4	ビジネス統計	2	マーケティング論	4	近代経済史 B	2	電子商取引	2	マネー論	2	マーケティング論	4
		ブランド・マネジメント	2	流通システム論A	2	サービス・マーケティング	2	政治経済学 A	2	ミクロ経済学 A	2	金融数学	2	デジタル・マーケティング	2
		サービス・マーケティング	2	流通システム論B	2	デジタル・マーケティング	2	政治経済学 B	2	ミクロ経済学 B	2	保険論 A	2	ビジネス統計	2
		エリア・マーケティング	2	物流論	4	電子商取引	2	金融論 A	2	マクロ経済学 A	2	保険論 B	2	物流論	4
		デジタル・マーケティング	2	国際ビジネス A	2	マーケティング・リサーチ	2	金融論 B	2	マクロ経済学 B	2	経済統計学 A	2	国際ビジネス A	2
		消費者行動論 A	2	国際ビジネス B	2	流通システム論 A	2	金融史	2	近代経済史 A	2	経済統計学 B	2	国際ビジネス B	2
		消費者行動論 B	2	貿易論 1	2	流通システム論 B	2	民法A (総則・物権)	4	近代経済史 B	2	財政学 A	2	国際ビジネス 1	2
		消費論	2	貿易論 2	2	物流論	4	民法B (債権法)	4	政治経済学 A	2	財政学 B	2	貿易論 2	2
		電子商取引	2	ミクロ経済学 A	2	国際ビジネス A	2	商法A (企業取引法)	4	政治経済学 B	2	サービス経済論 A	2		
		マーケティング・リサーチ	2	ミクロ経済学 B	2	国際ビジネス B	2	商法B (会社法)	4	金融論 A	2	サービス経済論 B	2		
		広告コミュニケーションA	2			貿易論 1	2	行政法 1	2	金融論 B	2	経済地理学 A	2		
		広告コミュニケーションB	2			貿易論 2	2	行政法 2	2	金融史	2	経済地理学 B	2		
3年次	学科・コース併用科目	グローバル・マネジメントA	2	経営心理学 A	2	グローバル・マネジメントA	2	Management A	1	ベンチャー・ファイナンス	2			グローバル・マネジメントA	2
		グローバル・マネジメントB	2	経営心理学 B	2	グローバル・マネジメントB	2	Management B	1					グローバル・マネジメントB	2
		比較経営論 A	2	アントルプレナーシップ論	2	比較経営論 A	2	Entrepreneurship A	1					比較経営論 A	2
		比較経営論 B	2	知的財産権	2	比較経営論 B	2	Entrepreneurship B	1					比較経営論 B	2
						アントルプレナーシップ論	2							経営心理学 A	2
						知的財産権	2							経営心理学 B	2
		ソーシャル・マーケティング	2	マーケティング管理A	2	グローバル・マーケティングA	2	社会保障論 A	2	国際金融論 A	2	生命保険論 A	2	グローバル・マーケティングA	2
		グローバル・マーケティングA	2	マーケティング管理B	2	グローバル・マーケティングB	2	社会保障論 B	2	国際金融論 B	2	生命保険論 B	2	グローバル・マーケティングB	2
		グローバル・マーケティングB	2	貿易政策 A	2	観光マーケティングA	2	Global Business A	1	国際経済学 A	2	日本経済論 A	2	戦略マーケティングA	2
		戦略マーケティングA	2	貿易政策 B	2	観光マーケティングB	2	Global Business B	1	国際経済学 B	2	日本経済論 B	2	戦略マーケティングB	2
		戦略マーケティングB	2	Marketing A	1	貿易政策 A	2	経済法	2	アジア経済論 A	2	公共経済学 A	2	マーケティング管理A	2
		観光マーケティングA	2	Marketing B	1	貿易政策 B	2	消費者法	2	アジア経済論 B	2	公共経済学 B	2	マーケティング管理B	2
		観光マーケティングB	2	経済法	2	Marketing A	1	Marketing A	1	国際取引法	2	経済政策 A	2	貿易政策 A	2
				消費者法	2	Marketing B	1	Marketing B	1	事業承継法	2	経済政策 B	2	貿易政策 B	2
						国際金融論 A	2	国際金融論 A	2	金融商品取引法	2	産業組織論 B	2	国際取引法	2
						国際金融論 B	2	国際金融論 B	2	Finance & Economy A	1	経済学説史 A	2		
				国際経済学 A	2	国際経済学 A	2	Finance & Economy B	1	経済学説史 B	2				
				国際経済学 B	2	国際会計論 B	2	証券市場論 A	2	労働経済論 A	2				
				アジア経済論 A	2	Accounting A	1	証券市場論 B	2	労働経済論 B	2				
				アジア経済論 B	2	Accounting B	1	リスク・マネジメントA	2	Finance & Economy A	1				
								リスク・マネジメントB	2	Finance & Economy B	1				
								損害保険論 A	2						
								損害保険論 B	2						

※学科・コース併用科目の単位は、「学科所属科目」に優先して配分され、「学科所属科目」22単位を超える単位が「コース専門科目」に配分されます。
 ※コア科目とは、各コースの体系的展開の基点となる科目です。必修科目ではありませんが、できるだけ履修することを推奨します。

02
履修の制度

コース	事業創造コース			アカウンティングコース			会計専門職コース						
コーポレート・ファイナンスA	2	経営管理論 A	2	企業形態論	2	データ解析 1	2	情報ネットワーク論A	2	経営管理論 A	2	経営組織論 A	2
コーポレート・ファイナンスB	2	経営管理論 B	2	中小企業論 A	2	データ解析 2	2	情報ネットワーク論B	2	経営管理論 B	2	経営組織論 B	2
人的資源管理論A	2	経営戦略論 A	2	中小企業論 B	2	コーポレート・ファイナンスA	2	情報システム	2	経営戦略論 A	2		
人的資源管理論B	2	経営戦略論 B	2	情報ネットワーク論A	2	コーポレート・ファイナンスB	2	データサイエンス	2	経営戦略論 B	2		
企業倫理 A	2	経営組織論 A	2	情報ネットワーク論B	2								
企業倫理 B	2	経営組織論 B	2	情報システム	2								
企業形態論	2	ベンチャービジネス論A	2	データサイエンス	2								
		ベンチャービジネス論B	2	コンピュータ・システム	2								
		データ解析 1	2	プログラミング	2								
		データ解析 2	2	マルチメディア論A	2								
		コーポレート・ファイナンスA	2	マルチメディア論B	2								
		コーポレート・ファイナンスB	2	情報倫理	2								
		人的資源管理論 A	2	情報社会と職業	2								
		人的資源管理論 B	2										
簿記論 2	4	マーケティング論	4	商法A (企業取引法)	4	ビジネス統計	2	財務会計論 1	4	ビジネス統計	2	簿記論 2	4
財務会計論 1	4	ブランド・マネジメント	2	商法B (会社法)	4	民法A (総則・物権)	4	原価計算論 1	4	ミクロ経済学 A	2	簿記論 3	4
原価計算論 1	4	デジタル・マーケティング	2	税法 A	2	民法B (債権法)	4	会計監査論 1	4	ミクロ経済学 B	2	簿記論 4	4
管理会計論 A	2	電子商取引	2	税法 B	2	商法A (企業取引法)	4	管理会計論 A	2	マクロ経済学 A	2	財務会計論 1	4
管理会計論 B	2	ビジネス統計	2	労働法	2	商法B (会社法)	4	管理会計論 B	2	マクロ経済学 B	2	財務会計論 2	2
		金融論 A	2	簿記論 2	4	税法 A	2	制度会計論	4	民法A (総則・物権)	4	原価計算論 1	4
		金融論 B	2	財務会計論 1	4	税法 B	2	コンピュータ会計論	2	民法B (債権法)	4	原価計算論 2	2
		民法A (総則・物権)	4	原価計算論 1	4	簿記論 2	4	財務会計論 A	2	商法A (企業取引法)	4	会計監査論 1	4
		民法B (債権法)	4	管理会計論 A	2			国際会計論 A	2	商法B (会社法)	4	管理会計論 A	2
				管理会計論 B	2					税法 A	2	管理会計論 B	2
										税法 B	2	制度会計論	4
												財務会計論 A	2
												国際会計論 A	2
生産管理論 A	2	比較経営論 A	2	テクノロジー・マネジメントA	2	経営情報システム A	2			生産管理論 A	2		
生産管理論 B	2	比較経営論 B	2	テクノロジー・マネジメントB	2	経営情報システム B	2			生産管理論 B	2		
非営利組織経営学A	2	経営心理学 A	2	経営情報システム A	2								
非営利組織経営学B	2	経営心理学 B	2	経営情報システム B	2								
環境経営論	2	アントルプレナーシップ論	2	オペレーションズ・リサーチ1	2								
経営学説史	2	知的財産権	2	オペレーションズ・リサーチ2	2								
		生産管理論 A	2	情報システム分析論	2								
		生産管理論 B	2	情報システム設計論	2								
		中小企業経営論	2	Entrepreneurship A	1								
		中小企業政策論	2	Entrepreneurship B	1								
				ベンチャー・ファイナンス	2								
事業承継法	2	ソーシャル・マーケティング	2	労働経済論 A	2	金融商品取引法	2	国際会計論 B	2	金融商品取引法	2	国際会計論 B	2
リスク・マネジメントA	2	戦略マーケティングA	2	労働経済論 B	2	証券市場論 A	2	環境会計論	2	財務会計論 3	2	経営監査論 A	2
リスク・マネジメントB	2	戦略マーケティングB	2	財務諸表分析論 1	2	証券市場論 B	2	経営監査論 A	2	原価計算論 3	2	経営監査論 B	2
財務諸表分析論 1	2	事業承継法	2	財務諸表分析論 2	2	財務諸表分析論 1	2	経営監査論 B	2	会計監査論 2	2	非営利組織会計論	2
財務諸表分析論 2	2	証券市場論 A	2	会計実践演習	2	財務諸表分析論 2	2	非営利組織会計論	2	会計監査論 3	2	所得税法	2
会計実践演習	2	証券市場論 B	2	経営監査論 A	2	会計実践演習	2	Accounting A	1	財務諸表分析論 1	2	消費税法	2
経営監査論 A	2	リスク・マネジメントA	2	経営監査論 B	2	財務会計論 B	2	Accounting B	1	財務諸表分析論 2	2	Accounting A	1
経営監査論 B	2	リスク・マネジメントB	2			会計学説史 A	2			財務会計論 B	2	Accounting B	1
						会計学説史 B	2			会計学説史 A	2		
										会計学説史 B	2		

※前学期または後学期開始前までに、以下の条件を満たす1年生は、2年次配当科目である「財務会計論1」及び「原価計算論1」を履修することができる。
 日商簿記検定試験3級以上合格
 全経簿記能力検定試験2級以上合格
 全商簿記実務検定試験2級以上合格
 また、前学期において「簿記論1」の単位を修得した1年生は、後学期において2年次配当科目である「簿記論2」を履修することができる。

コース	事業創造コース				アカウンティングコース				会計専門職コース				
管理会計論 A	2	簿記論 2	4	管理会計論 A	2	簿記論 2	4	管理会計論 A	2	簿記論 2	4	会計監査論 1	4
管理会計論 B	2	財務会計論 1	4	管理会計論 B	2	財務会計論 1	4	管理会計論 B	2	簿記論 3	4	管理会計論 A	2
		原価計算論 1	4			原価計算論 1	4	制度会計論	4	簿記論 4	4	管理会計論 B	2
						会計監査論 1	4	コンピュータ会計論	2	財務会計論 1	4	制度会計論	4
						国際会計論 A	2	税務会計論 A	2	財務会計論 2	2	税務会計論 A	2
										原価計算論 1	4	国際会計論 A	2
										原価計算論 2	2		
経営組織論 A	2	マーケティング論	4	データ解析 1	2	ビジネス統計	2	データ解析 1	2	ビジネス統計	2	経営管理論 A	2
経営組織論 B	2	ブランド・マネジメント	2	データ解析 2	2	民法A (総則・物権)	4	データ解析 2	2	マイクロ経済学 A	2	経営管理論 B	2
経営史 A	2	デジタル・マーケティング	2	コーポレート・ファイナンスA	2	民法B (債権法)	4	コーポレート・ファイナンスA	2	マイクロ経済学 B	2	経営戦略論 A	2
経営史 B	2	電子商取引	2	コーポレート・ファイナンスB	2	商法A (企業取引法)	4	コーポレート・ファイナンスB	2	マクロ経済学 A	2	経営戦略論 B	2
コーポレート・ファイナンスA	2	ビジネス統計	2	人的資源管理論 A	2	商法B (会社法)	4	情報ネットワーク論A	2	マクロ経済学 B	2	経営組織論 A	2
コーポレート・ファイナンスB	2	金融論 A	2	人的資源管理論 B	2	税法 A	2	情報ネットワーク論B	2	民法A (総則・物権)	4	経営組織論 B	2
人的資源管理論 A	2	金融論 B	2	企業形態論	2	税法 B	2	情報システム	2	民法B (債権法)	4		
人的資源管理論 B	2	民法A (総則・物権)	4	中小企業論 A	2			データサイエンス	2	商法A (企業取引法)	4		
企業倫理 A	2	民法B (債権法)	4	中小企業論 B	2					商法B (会社法)	4		
企業倫理 B	2	商法A (企業取引法)	4	情報ネットワーク論A	2					税法 A	2		
企業形態論	2	商法B (会社法)	4	情報ネットワーク論B	2					税法 B	2		
		税法 A	2	情報システム	2								
		税法 B	2	情報システム	2								
		労働法	2	コンピュータ・システム	2								
		経営管理論 A	2	プログラミング	2								
		経営管理論 B	2	マルチメディア論A	2								
		経営戦略論 A	2	マルチメディア論B	2								
		経営戦略論 B	2	情報倫理	2								
		経営組織論 A	2	情報社会と職業	2								
		経営組織論 B	2										
		ベンチャービジネス論A	2										
		ベンチャービジネス論B	2										
経営監査論 A	2	財務諸表分析論 1	2	経営監査論 A	2	財務諸表分析論 1	2	環境会計論	2	財務会計論 3	2	国際会計論 B	2
経営監査論 B	2	財務諸表分析論 2	2	経営監査論 B	2	財務諸表分析論 2	2	経営監査論 A	2	原価計算論 3	2	経営監査論 A	2
		会計実践演習	2			会計実践演習	2	経営監査論 B	2	会計監査論 2	2	経営監査論 B	2
						税務会計論 A	2	非営利組織会計論	2	会計監査論 3	2	非営利組織会計論	2
						会計学説史 A	2	Accounting A	1	財務諸表分析論 1	2	所得税法	2
						会計学説史 B	2	Accounting B	1	財務諸表分析論 2	2	消費税法	2
						国際会計論 B	2			財務諸表分析論 2	2	Accounting A	1
										税務会計論 B	2	Accounting B	1
										会計学説史 A	2		
										会計学説史 B	2		
比較経営論 A	2	ソーシャル・マーケティング	2	知的財産権	2	金融商品取引法	2	経営情報システムA	2	金融商品取引法	2	生産管理論 A	2
比較経営論 B	2	戦略マーケティングA	2	生産管理論 A	2	証券市場論 A	2	経営情報システムB	2			生産管理論 B	2
経営心理学 A	2	戦略マーケティングB	2	生産管理論 B	2	証券市場論 B	2						
経営心理学 B	2	事業承継法	2	中小企業経営論	2								
Management A	1	証券市場論 A	2	中小企業政策論	2								
Management B	1	証券市場論 B	2	テクノロジー・マネジメントA	2								
生産管理論 A	2	リスク・マネジメントA	2	テクノロジー・マネジメントB	2								
生産管理論 B	2	リスク・マネジメントB	2	経営情報システムA	2								
非営利組織経営学A	2	労働経済論 A	2	経営情報システムB	2								
非営利組織経営学B	2	労働経済論 B	2	オペレーションズ・リサーチ1	2								
環境経営論	2	比較経営論 A	2	オペレーションズ・リサーチ2	2								
経営学説史	2	比較経営論 B	2	情報システム分析論	2								
		経営心理学 A	2	情報システム設計論	2								
		経営心理学 B	2	Entrepreneurship A	1								
		アントルプレナーシップ論	2	Entrepreneurship B	1								
				ベンチャー・ファイナンス	2								

※前学期または後学期開始前までに、以下の条件を満たす1年生は、2年次配当科目である「財務会計論1」及び「原価計算論1」を履修することができる。

日商簿記検定試験3級以上合格

全経簿記能力検定試験2級以上合格

全商簿記実務検定試験2級以上合格

また、前学期において「簿記論1」の単位を修得した1年生は、後学期において2年次配当科目である「簿記論2」を履修することができる。

Ⅵ 1年次必修科目の重要性

1 必修科目の再履修について

1年次は、2年次以降に担当されている専門科目の内容を理解するために必須となる基礎的な科目を確実に修得しておかなければなりません。

とりわけ「商学入門1」「経営学入門1」「会計学入門1」「経済学入門1」といった専門基礎科目の必修科目と基礎的な外国語科目は、2年次以降の学修を効果的に進める上で、その内容をきちんと理解しておくことが重要です。2年次以降に担当されている専門科目群を理解するには、これらの基礎的な科目の確実な学修が必要です。

1年次後学期終了時点で、全学共通教育科目(2単位)、専門基礎必修科目(8単位)、第1外国語4科目(4単位)、第2外国語4科目(4単位)のうち1つでも未修得の科目があれば、2年次以降必ず再履修しなければなりません。

- 注1) 1年次前学期終了時及び1年次後学期終了時における単位修得状況によって、成績不良の場合は、学修指導・相談の対象となります。
- 注2) 後学期終了時まで未修得の「自主創造の基礎」「商学入門1」「経営学入門1」「会計学入門1」「経済学入門1」「英語1～4」「第2外国語1～4」については、次年度の時間割に再度組み込まれます。
- 注3) 注2) の場合、再履修科目も履修制限単位数に含まれます。



VII 試験と成績評価

1 試験

(1) 試験の種類

試験には授業内試験、定期試験(学期末)及びレポート試験があります。

(2) 試験と成績評価

学業成績の判定は、出席時間数・定期試験・授業内試験・その他担当教員が必要と認める学修結果を総合して、S・A・B・C(合格)及びD(不合格)・E・P・Nの8種をもって行います。

成績評価の詳細については、「3 学業成績の評価と発表」を参照してください。

シラバスに記載された方法により評価され、合格の場合は、所定の単位が与えられます。

試験は、履修登録をしている科目についてのみ受験することができます。履修登録科目確認通知書に記載されていない科目は、受験しても無効になります。

成績評価は、試験だけで行われるものではなく平常点も反映されるので、毎回の授業出席が求められますが、全授業回数の3分の2以上出席しないと成績判定できない(E評価)ことがあります。

(3) 受験心得

- ①試験教室では、監督者の指示に従ってください。指示に従わない場合は、受験を中止させることがあります。
- ②授業内試験及び定期試験で不正行為を行った者は、即刻試験が中止され、以降の科目の受験が認められなくなるとともに当該学期に履修しているすべての科目(実験、実習、実技及びゼミナール科目を除く)が無効となり、学則第76条及び第77条により懲戒(退学、停学及び訓告)の対象となります。
- ③他人のレポート及び論文等を盗用する行為を行った者も当該学期に履修しているすべての科目(実験、実習、実技及びゼミナール科目を除く)が無効となり、学則第76条及び第77条により懲戒(退学、停学及び訓告)の対象となります。
- ④各教室掲示の「試験時座席表」に従って、試験開始5分前までに前列から空席がないよう詰めて着席してください。
- ⑤学生証を携帯していない者は、受験できません。試験時間中は、学生証を机上通路側若しくは監督者が確認できる位置に提示してください。
学生証を紛失又は忘れた場合は、事前に教務課で仮学生証の交付手続きをしてください。(仮学生証は当日のみ有効、手数料500円)
- ⑥机上には受験に必要な筆記用具(鉛筆、ペン及び消しゴム等、ただし筆入れを除く)、学生証及び事前に参考文献等の持込みが許可された物以外、置くことはできません。それら以外の物は、必ずカバン等にしまい、足下に置いてください。
- ⑦持込み全可の場合でも、スマートデバイス、電子辞書等は一切使用できません。通信機能を備えた電子機器類等は、すべて電源を切り、必ずカバン等にしまい、足下に置いてください。

なお、電子機器類等を時計及び電卓として使用することも禁止します。

⑧答案用紙の記入は、ペン又はボールペンを使用してください。

ただし、試験科目によって、解答用紙のみ鉛筆の使用を認める場合がありますので、監督者の指示に従ってください。

⑨試験開始後、答案用紙に学科、学年、学生番号及び氏名を漏れなく記入してください。

また、試験開始時又は試験時間中に配付された「着席表」に学科、学年、学生番号及び氏名を記入してください。「着席表」の未記入及び試験答案の氏名等が不一致の場合は、当該試験科目を無効とします。

⑩試験開始後20分以上遅刻した場合は、試験教室への入室ができません。

⑪答案用紙を書き終えての途中退室は、試験開始30分後から認めます。その際、答案用紙は、必ず監督者に提出し、他の受験者に迷惑のかからぬよう速やかに退室してください。

試験終了10分前から試験終了までは、監督者の指示があるまで退室できません。

⑫体調がすぐれない場合は、監督者に申し出てください。

⑬次の場合は受験科目が無効となりますので、十分注意して受験してください。

- ・履修登録をしていない科目を受験した場合
- ・試験科目(担当教員名及び曜日時限を含む)を間違えた場合
- ・無記名の答案用紙を提出した場合
- ・監督者の指示に従わない場合

⑭病気、その他やむを得ない事由により試験を欠席した者に対して、追試験を行う場合があります。追試験を希望する者は、当該科目の試験実施日を含め5日以内に、次に掲げる証明書類を添付の上、「試験欠席届」を教務課に提出してください。

なお、「試験欠席届」を提出しても追試験が認められない場合があります。

- ・病気の場合は、医師の診断書
ただし、治療に係る領収書及び処方箋等を診断書に代えることはできません。
また、接骨院及び整体院等の診断書は認められません。
- ・二親等以内の親族の死亡の場合は、会葬案内等
- ・不慮の事故及び災害の場合は、公的な証明書(事故証明書等)
- ・正規の通学区間における公共交通機関が遅延した場合は、鉄道等の遅延証明書
ただし、『成城学園前~日大商学部前』区間のバスの遅延は、対象としません。
また、公共交通機関以外の車及びバイク等での遅延は一切認めません。
- ・大学が認める公式大会(試合等)に選手として出場する場合は、日本大学競技スポーツ部所属の各部部長及び監督からの出場を証明する文書と大会要項(パンフレット等)
- ・その他、やむを得ないものとして大学が認めた場合は、大学の指示する書類
- ・授業内試験実施科目であっても、担当教員からの申し出により、追試験を行う場合があります。

⑮試験実施中に地震等が発生した場合は、身の安全を確保し、校内放送及び監督者の指示に従って、落ち着いて行動してください。

⑯試験時間中に当該教室近辺で立ち話をし、受験中の学生に迷惑がかからないようにしてください。監督者の注意にも関わらず、当該行為が継続する場合や試験に関係する話題を大声で話している場合は、不正行為として懲戒の対象となる場合があります。



(4) オンライン(遠隔)方式による試験, 課題, レポート提出にあたっての注意事項

オンライン(遠隔)方式による試験, 課題, レポート(以下, 試験等)の受験・提出にあたっては、「受験心得」が準用され、これに従わない場合には、不正行為とみなされます。オンライン(遠隔)方式による試験等において、不正行為を行った場合においても、日本大学学則第76条・第77条により、懲戒となることがありますので、十分に注意して、受験, 提出してください。教員の目が届きにくいオンライン(遠隔)方式での不正行為は、特に悪質な行為として、厳重に処罰されます。

【オンライン(遠隔)方式において特に注意すべき事項】

- ・ なりすまし, 本人以外の者が受験, またはレポート・課題を作成する行為
- ・ 試験等における剽窃行為(いわゆるコピー等)
- ・ 他人の解答, レポート等を流用・盗用する行為
- ・ カンニング行為
- ・ 他人に解答を依頼する行為
- ・ 他人の著作権を侵害する行為
- ・ 試験の実施を妨害する行為
- ・ 他人の受験, 提出を妨害する行為
- ・ 動画等を視聴することなく, 課題のみを提出する行為
- ・ コンピュータまたはネットワーク・LMS(NUe・Google Classroom)の不正行為
- ・ その他, 授業担当教員の指示に従わない行為

2 卒業再試験制度について

卒業再試験の対象学生及び対象科目等の詳細については、教務課から学生ポータルで配信されるお知らせを確認してください。

3 学業成績の評価と発表

日本大学は、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質の保証等を目的とし、GPA (Grade Point Average：平均グレード・ポイント) による成績評価制度を導入しています。

(1) GPAの算出

GPAは皆さんが履修した科目ごとに確定した成績評価(S・A・B・C・D・E)に応じたグレード・ポイント(係数)を合計し、平均化したもので、学生の成績状況を知るための基準として、科目ごとの成績評価及び卒業までの修得単位数とあわせて利用されます。

①成績評価基準

各授業の具体的な成績評価方法及び評価基準は、シラバス等で明示しています。

成績は、授業を履修した成果として、シラバスに記載されている到達目標に到達しているか否かで、評価を行います。到達目標に達した水準を60点(C評価(=合格と認められるための成績を示したもの))とし、それ以上については、妥当と認められたもの(B評価)、優れた成績を示したものの(A評価)、特に優れた成績を示したものの(S評価)としています。

シラバスの到達目標に記載されている「DP」の数字の意味は、120ページの「商学部(学士(商学))の卒業認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】」を参照してください。

		素点	評価	係数	内容	成績開示
成績判定あり	合格	100～90点	S	4	特に優れた成績を示したもの	S
		89～80点	A	3	優れた成績を示したもの	A
		79～70点	B	2	妥当と認められたもの	B
		69～60点	C	1	合格と認められるための成績を示したもの	C
	不合格	59点以下	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの	—
成績判定なし	—	—	E	0	履修登録したが、定期試験またはこれに準じる授業内試験・レポート試験等を受けていないもの、ならびに出席不良により成績判定できないもの	—
	—	—	P	—	履修登録後、所定の中止手続きを取ったもの	—
	—	—	N	—	修得単位として認定になったもの	N

②GPA計算式

各科目担当教員から提出された素点を基に評価を確定し、その評価に該当する係数に各科目の単位数を掛けた結果をポイントとします。各科目のポイント数総計を総履修単位数(D評価及びE評価の単位数を含む)で割った結果をGPAとし、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを有効とします。

なお、P(履修中止)、N(認定科目)はGPAに算入しません。

$(4 \times \text{S評価の修得単位数計}) + (3 \times \text{A評価の修得単位数計}) + (2 \times \text{B評価の修得単位数計}) + (1 \times \text{C評価の修得単位数計})$

総履修単位数(評価D, 評価Eの単位数を含む)



③対象となる授業科目

GPA算出の対象科目は、卒業に係る授業科目のみを対象とします。

(教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目(職業指導を除く)」は除く)

(2) 成績の発表

学期ごとにGPAが計算され、成績通知書や成績証明書等に表記されます。

成績は、毎学期初めにWeb教務情報システムで開示される「成績通知書」で確認できます。成績表は新年度の履修科目を決める場合に必要ですから、各自、PDFファイル、またはプリントアウトにより、大切に保管してください。

4年次の学年末試験の成績発表は、卒業単位充足者に対する卒業生発表(3月中旬)をもって代えます。不足者には別途通知します。

VIII 学修指導

学修指導について

商学部では、一定の修得単位数、あるいは一定のGPAに達していない学生、および留年者を対象として、学修指導を行います。教員による面談方式により、単位修得ができない理由、良い成績評価が得られない理由を明らかにして、改善を図り、卒業に導いていきます。学修指導を受けようとする学生がいますが、この学修指導を機会と捉えて、積極的に活用してください。

IX 相互履修制度

相互履修制度について

日本大学では、学生に幅広く教育・研究の機会を与えるため、商学部以外の学部の科目を履修することのできる相互履修制度を実施しています。

相互履修制度は、本学部で開講されていない科目、あるいは他学部でなければ履修することのできない科目を2年次以降で年間3科目以内、3年間で30単位以内まで受講することができます。なお、相互履修単位は、学年別履修制限単位数の範囲内です。修得した単位数は卒業要件に含まれます。

履修の手続は年度初めに教務課窓口にお問い合わせください。

相互履修したい科目が他学部にあっても、所在地が離れていたり、授業時間が異なる場合もありますので、本学部の授業を中心に考え、無理のない履修計画を立ててください。

X 単位認定制度

商学部では一定の資格や技能を有する場合に、指定した科目の単位を認定する単位認定制度をとっています。これは、次のような要件を満たしている場合などに、単位認定の手続き（詳細は、教務課から発信される情報を参照のこと）を行うことで科目の単位を修得したものとする制度です。

その単位は、学年ごとに設定されている履修制限単位には含みませんし、履修登録の必要もありません。単位認定の申請時期の詳細は教務課発信の情報を確認してください。

- ① 本部主催語学研修及び学部主催語学研修等に参加し、定められた事前・事後課題をクリアし、研修先での成績が一定水準を超えていた場合。単位認定科目：主に英会話A～F，プロジェクト研究A～Dにて単位認定する。
- ② 資格試験に合格した場合

資格試験合格による単位認定

対象資格試験	単位認定科目
日商簿記検定試験2級合格 全経簿記能力検定試験1級合格 全商簿記実務検定試験1級合格	簿記論2
日商簿記検定試験1級合格 全経簿記能力検定試験上級合格	簿記論3
公認会計士試験短答式合格	簿記論4 財務会計論2／3 原価計算論2／3 会計監査論2／3
税理士試験 簿記論合格 財務諸表論合格 法人税法合格 所得税法合格 消費税法合格	簿記論4 財務会計論2／3 税務会計論A／B 所得税法 消費税法

外国語科目の外部検定試験・能力試験等結果による単位認定

	資格		科目名	認定単位数
レベル1	TOEIC L&R 860点以上 TOEIC S&W 310点以上 TOEFL iBT 83点以上 実用英語技能検定 1級 GTEC (Academic / Business) 710点以上		英語1・2・3・4・7・8	6
レベル2	TOEIC L&R 730～855点 TOEIC S&W 270～309点 TOEFL iBT 57～82点 実用英語技能検定 準1級 GTEC (Academic / Business) 580～709点		英語1・2・3・4	4
	認定後レベル2からレベル1に達した場合		英語7・8	2

03



履修の手続き

オンラインシステムについて

大学から皆さんへの重要な通知・連絡、皆さんが行う履修登録、あるいは教員によってはレポートの提出等は、商学部オンラインシステムを活用することとなります。学生証が配付され、自分の学生番号がわかればすぐにログインができます(学年によってアクセス可能な時間帯が決められている場合があります)。まずはログインしてみましょう。

1 ポータルシステム

ポータルシステムへのログイン

ポータルシステムには「学生ポータル」と「Web教務情報システム」があり、商学部ホームページのトップから、アクセスすることができます。ユーザーID・初期パスワードは、入学時に配布したアカウントで御自身のものを確認してください。

※年度始めに配布された『ポータルシステム ユーザーズマニュアル』も併せて参照してください。

〈資料①〉



(1) 学生ポータル

お知らせ機能

教務や学生生活などにかかわる「お知らせ」は、学生ポータルを通じてなされます。休講、補講、時間割変更、大雪や台風による休校、夏季・冬季休暇期間の事務取扱など、様々な「お知らせ」がなされます。学部から学生の皆さんへのお知らせは、学生ポータルへの掲載をもって、伝達したとみなしますので、見落としの無いように注意してください。

時間割

トップページの時間割ポートレットで、自分の時間割を参照することができます。休講や教室変更の情報も表示されます。

スケジュール

トップページのカレンダー表示ポートレットの「スケジュール一覧へ」をクリックすると学事歴を参照することができます。個人スケジュールを登録することもできます。

ポータルシステムについては、『ポータルシステム ユーザーズマニュアル』に記載されているので、詳細は、そちらを参照してください。

〈資料②〉

学生ポータル

- お知らせ機能
- 時間割表示
- スケジュール表示



The screenshot shows the student portal interface with the following sections:

- お知らせ** (Announcements): A list of recent notices with dates and titles.
- スケジュール** (Schedule): A section for viewing and managing schedules.
- カレンダー** (Calendar): A monthly calendar view for the current month.
- お知らせ一覧** (Announcement List): A link to view all announcements.
- スケジュール一覧** (Schedule List): A link to view all schedules.
- お知らせ機能** (Announcement Function): A link to manage announcements.
- 時間割表示** (Schedule Display): A link to view the current schedule.
- スケジュール表示** (Schedule Management): A link to manage personal schedules.

(2) Web教務情報システム

Web教務情報システムへのログイン

Web教務情報システムには、学生ポータルからでも、日本大学商学部ホームページのトップ「在校生の方へ」からでも、アクセスできます。ユーザーID・初期パスワードは、入学時に配布したアカウントで御自身のものをご確認ください。

パスワードの変更は、学内のパソコンで行います。詳細はサイバースペースコスモスでお尋ねください。

履修登録

授業科目の履修手続きは、Web教務情報システムで申請(登録)することになります。メインメニューの「履修」から「履修申請」をクリックすると、履修申請画面が表示されます。

シラバスを見る

メインメニューの「シラバス」から「シラバス情報照会」をクリックすると「シラバス情報照会 条件指定画面」が表示されます。

時間割を照会する

メインメニューの「履修」から「履修申請」をクリックすると、時間割を確認できます。

単位修得状況を確認する

メインメニューの「履修」から「単位修得状況照会」をクリックすると、「単位修得状況照会 照会画面」が表示され、その時点での単位修得状況を確認することができます。

教務情報システムについては、『ポータルシステム ユーザーズマニュアル』に記載されているので、詳細は、そちらを参照してください。

〈資料③〉

Web教務情報システム

- 履修登録
- シラバス閲覧
- 時間割照会
- 単位修得状況確認

学生メニュー

授業・時間割
→ 授業・時間割照会
→ 休講状況照会
→ 補講状況照会

履修
→ 抽選授業履修申請
→ 履修申請
→ 単位修得状況照会

教職・資格
→ 教職資格取得申請

シラバス
→ シラバス情報照会

本人情報管理
→ 学生情報登録申請
→ 奨学金希望申請

授業アンケート
→ アンケート入力

出席
→ 出席状況確認



2 メール

(1) NU-MailGについて

日本大学では、Googleの提供するメールシステム「NU-MailG」が稼働しています。このNU-MailGでは、個々の学生にメールアドレスが貸与され、原則、卒業時まで利用できます。NU-MailGでログインすることにより、Gmail、Googleカレンダー、文書とスプレッドシート、Google Classroom及びJamboard等を利用することができます。

(2) NU-MailG利用までの手順

まず、学生証を用意し、パソコンが常設されているサイバースペースコスモスなど、学内のネットワークから次のURLにアクセスして、メールアドレスとパスワードを取得します。

<https://apps.nihon-u.ac.jp/noauth/StudentsIndex>

「アカウント通知へ」メニューをクリックして、画面の指示どおりに、学生証台帳番号（学生証記載のバーコード下部の16桁の数字）や生年月日など必要項目を入力します。最後に、利用規約に「同意する」ボタンを押して次の画面に進むと、メールアドレスとパスワードが表示されます。

このメールアドレスとパスワードはNU-MailGへのログイン時に必要となりますので、忘れないようにしてください。メールアドレスのアットマーク(@)より前の部分が、NU-MailGのログイン用アカウントになります。なお、パスワードは、NU-MailGへログイン後、自由に変更することが可能です。また、パスワードは必ず定期的に変更してください。

メールアドレスとパスワードを取得した後は、学内・学外のパソコンから、次のURLにアクセスして、NU-MailGを利用することができるようになります。

<http://mail.g.nihon-u.ac.jp>

新入生の方は4月初旬から利用可能です。

(3) 転送設定

学生ポータルトップページにある「メール通知設定」で、「配信先」を指定すれば、指定したメールアドレスに転送することができますので、NU-MailGのアドレスを指定すると便利です。台風や大雪などに際しての緊急連絡など重要な案内は、学生ポータルやNU-MailGでなされます。日常的にNU-MailGを開かない人は、必ず、日常的に利用しているメールアドレスへの転送設定をしておいてください。

設定方法は、『ポータルシステム ユーザーズマニュアル』で詳しく説明されています。

(4) NU-MailGの利点

NU-MailGでは、@g.nihon-u.ac.jpを含む固有のメールアドレスが、それぞれの学生に割り当てられます。現在では、様々なフリーメールアドレスを簡単に取得することができますが、フリーメールアドレスでは本人確認ができません。レポート提出では、本人確認のために、NU-MailGアドレスからの発信を求められることもあります。また、就職活動に際しては、NU-MailGアドレスであれば、企業の側も、応募学生本人であることを確認できます。

ただし、メールアドレスの貸し借りは、絶対にやめましょう。

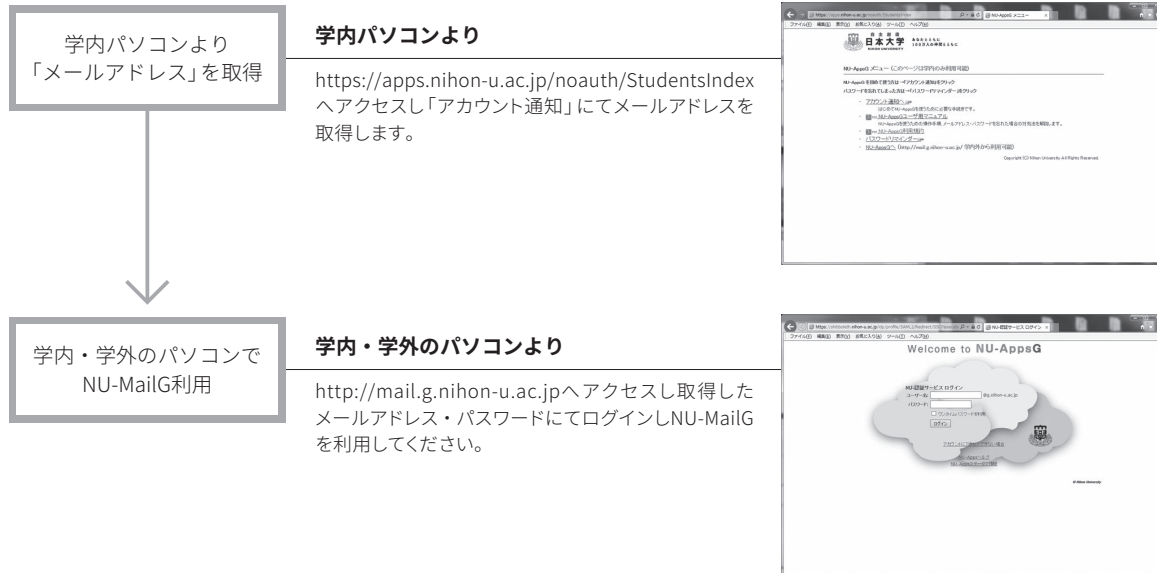
(5) メールのマナー

レポートの提出など、教員にメールを送るときには、マナーに気をつけましょう。教員の多くは、パソコンでメールを読んでいます。携帯メールの感覚で、教員にメールを送ると、教員にとっては、読みづらいメールや、失礼なメールとなってしまいます。

- ・用件が一目で分かるような件名を必ず記入します。これを怠ると、迷惑メールと勘違いされてしまうことがあります。
- ・学科、学年、学生番号、氏名及び当該科目名を必ず明記しましょう。これを怠ると、教員には誰からのメールなのか分からない、ということになります。
- ・レポート提出する際には、レポートを担当教員の指定した形式のファイルで作成し、メールに添付して提出しましょう。この場合、メールとレポートの両方に、学科、学年、学生番号と氏名を明記しましょう。
- ・添付ファイルのファイル名には、自分の氏名か学生番号を含めましょう。
- ・受信側がパソコンでメールを読む場合、読みたいときにしか読まないのだから、発信する時刻を気にする必要はありません。逆に、送信したメールがただちに読まれるとは限りませんので、時間に余裕を持って、送信しましょう。
- ・携帯電話で使われるような絵文字はパソコンでは正しく表示されません。絵文字の使用は避けましょう。

NU-MailGについて不明な点は、1号館1階サイバースペースコスモス窓口にてお問い合わせください。

NU-MailG利用までの手順



【NU-MailG に関するQ&A】

Q メールの種類は？

A インターネットに接続されたパソコンであれば、学内はもちろん、自分の家からでもどこからでも利用できるWebメールです。

Q 大学生活では何に使いますか？

A 授業の中で、教員から出された課題に対するレポート提出や、事務局からの連絡に使用します。また、就職活動では、志望する企業へのエントリーに必要不可欠です。もちろん、友達との連絡など幅広く使えます。

Q いつから使えますか？

A 新入生は4月初旬、在校生はすぐに利用可能です。

Q 何か手続きは必要ですか？

A 特に利用の申請は必要ありませんので、メニューの指示に従って自分のメールアドレス・パスワードを取得してください。

Q その取得はどこでできますか？

A 各自のメールアドレス・パスワードの取得は商学部学内のパソコンからしか取得できません。サイバースペースコスモスなどのパソコンを利用し取得してください。
取得後は、インターネットに接続したパソコンでしたら、自宅等学外のパソコンからでもメールが利用できます。

3 出席管理システムについて

商学部では、学生証を利用した出席管理システムが稼働しています。学生の皆さんは次のように利用してください。

- ①授業教室入室時にカードリーダーの画面の下の部分に学生証をかざしてください。
- ②学生証を読み取ると、画面に学生番号が表示され、緑色のランプが一度光ります。学生番号が表示されなければ再度かざしてください。
- ③カードリーダーの読み取りは、1授業1回のみです。2回以上の場合、画面上に「出席受付済みです」と赤く表示されます。
- ④このシステムを利用した自分の出席記録は、「ポートフォリオ」の「出席情報」から確認できます。



(1) 各時限の受付開始時刻

- | | | | |
|-------|----|--------|---|
| ① 1時限 | 午前 | 8時50分 | 各時限ともシステム上は、授業開始後20分を超えると「遅刻」となります。また、各時限とも授業終了時刻5分前からは受け付けません。 |
| ② 2時限 | 午前 | 10時30分 | |
| ③ 3時限 | 午後 | 0時50分 | |
| ④ 4時限 | 午後 | 2時30分 | |
| ⑤ 5時限 | 午後 | 4時10分 | |

(2) 注意事項

- ①非常時の人員把握の点から、授業出席時には必ずカードリーダーに学生証をかざすようにしてください。
- ②このシステムに出席の記録があっても、授業担当者が授業に参加していないと判断した場合（著しい遅刻、授業内小レポート、別途配付される出席カード等の未提出など）には、「欠席」扱いとなることもあります。
- ③学生証は大切な身分証です。常に携帯し、大切に取扱ってください。

(3) オンライン授業における出席の取り扱い

オンライン授業においてはカードリーダーの利用ができません。そこでオンライン授業においては、授業中の点呼による出席確認、Zoomの入室履歴による出席確認、あるいは課題の提出により出席確認が行われます。授業により、出席確認の方法が異なりますので、注意してください。

これらのオンライン授業の場合、出席管理システムに反映されるまで日数を要しますが、長期間経過しても反映されない場合には、担当教員に問い合わせてください。



4 オンライン授業

(1) 対面(面接)方式とオンライン方式

商学部では、主として対面(面接)方式により、授業を行います。

しかし、一部の授業科目についてオンラインのメリットが特に見込まれる場合や、感染症等不測の事態が生じた場合には、オンライン方式で授業を開講することがあります。また、対面(面接)方式を採用する場合でも、ソーシャルディスタンスを確保する必要がある場合などには、授業の履修者数に上限を設けることがあります。加えて、諸状況により、対面(面接)方式の授業(面接授業)であっても、学期の途中でオンライン方式の授業に変更する場合、また元に戻す場合があります。これらの情報は、ポータルシステムを通じて、学生の皆さんには通知されますので、ポータルシステムを毎日、見るように心がけてください。

なお、感染症等不測の事態に関連して、国、都道府県、市町村から要請等があった場合には、その要請に従い、また自らの安全管理・健康管理を徹底した上で、面接授業に出席してください。感染症の疑いがある場合には、面接授業には出席しないでください。

(2) オンライン授業で用いるツール

日本大学商学部では、オンライン授業において、以下のツールを用います。詳細については、それぞれのツールのマニュアルをよく読んでください。なお、これらのツールは、変更される場合がありますので、その都度の指示に従ってください。

【Learning Management System】

LMS (Learning Management System : 学習管理システム) とは、学習教材のダウンロード、動画の配信、テストの実施、質問とその回答等の機能を持つ情報システムです。

日本大学商学部では、LMSとして、NUe (Nihon University e-learning) と Google Classroom の2つのLMSを用いており、教員、授業科目により採用しているLMSが異なりますので注意してください。

なお、NUeの場合には学生番号、Google Classroomの場合には、以下に示すNU-MailGのメールアドレス、授業単位のクラスコードが必要となります。

【Web会議システム】

同時双方向型オンライン授業のツールとして、Web会議システム「Zoom」を使用しています。

【メールシステム】

学生の皆さん全員にNU-MailG (Gmail) のメールアドレスが貸与されます。このNU-MailGのメールアドレスで、教務課、学生課等や、教員への問い合わせを行ってください。プライベートのメールアドレスを用いた場合、日本大学商学部の学生であることが確認できないため、返信されない場合がありますので、注意してください。

【動画配信】

NUe, Google Classroom以外に、Google Driveを用いて動画を配信する場合があります。

(3) オンライン授業受講に必要な機器等

オンライン授業を受講するためには、以下の機器、通信環境、ソフトウェア等が必要です。

- ・ Windows10以降， macOS 10.12以降のパソコンあるいはタブレット
- ※なお，日本大学商学部ではWindows10以降がインストールされているパソコンを推奨しております。一方，スマートフォン（iPhone，Android）での授業の視聴は推奨していません。
- ・ Google Chromeのインストール
 - ・ スピーカーとマイク，ウェブカメラ
 - ・ 有線または無線ブロードバンド（3G，4G/LTE，5G），Wi-Fiによるインターネット接続
 - ・ Microsoft Office365，Adobe Acrobat Reader DCのインストール 日本大学商学部の学生は無償でOffice365のインストール可能です。

(4) オンライン方式による授業の受講上の注意

オンライン方式による授業を受講する際には、以下の点について、注意してください。

- ・ オンライン授業の履修登録数は、在学期間中、60単位を上限とします。
- ・ 通信環境の良い場所からオンライン方式による授業を受講してください。通信環境が整備できない学生は、商学部キャンパス内のWi-Fiを用いて、授業に出席してください。
- ・ NUe，Google Classroom，Zoom等のマニュアルは、日本大学商学部のホームページ>在校生の方へ>オンライン授業サポート関係に格納されています。
- ・ NUeにはIDとパスワードによるログイン，Google ClassroomはNU-MailGでのログインと初回アクセスのみクラスコードが必要です。クラスコードの参照方法は学生ポータルでお知らせします。
- ・ オンライン方式は、オンデマンド型と同時双方向型に大別されます。オンデマンド型は、動画を視聴し、課題を提出することにより、出席とみなす形式の授業です。時間を選ばず、また繰り返し視聴できる点が特徴です。同時双方向型は、Zoom等を用いて実施し、課題を提出することなどにより、出席とみなす形式の授業です。授業時間内で指導教員への質問ができるので、疑問点をすぐ解消することができます。いずれの場合も、動画，Zoom等を視聴せず、課題のみを提出する行為は不正行為であり、また知識，能力が身に付きません。
- ・ 初回（第1回）授業のアクセス方法は、シラバスに記載されています。対面（面接）方式の授業でも、初回はオンライン方式を採用している授業もありますので、注意してください。
- ・ 対面（面接）授業でも、一部の回をオンライン方式で実施する場合があります。シラバス，LMS（NUe，Google Classroom）の参照，あるいは担当教員の連絡等に従い，間違いのないようにしてください。
- ・ オンデマンド型，同時双方向型のいずれにおいても，NU-MailGでログインして，視聴してください。
- ・ 同時双方向型において，指導教員から指示があった場合やZoomのブレイクアウトルームを使用する場合等を除き，カメラはオフで結構です。音声はミュートにしてください。
- ・ 同時双方向型（Zoom）における名前の表示は，カタカナ氏名にしてください。
- ・ 同時双方向型（Zoom）の場合，授業開始20分経過後は入室が許可されない場合があります。遅刻をしないようにしてください。



- ・オンライン授業は、大学に登校せず、自宅で受講できる等、利点も多い授業方法ですが、オンライン授業が多くなりすぎると、生活が乱れてしまう傾向があります。また、閉鎖的、内向的になってしまい、学生間の交流が少なくなって、結果的にコミュニケーション力が向上していきません。履修登録時に、オンライン方式の授業ばかりを選択することは絶対に避けてください。

教員から配信された授業（「Zoom」の動画、教材その他）に関する著作権は、教員並び著作権者に帰属します。また、教員は授業で第三者の著作物を利用する場合がありますが、これは、授業の過程において必要と認められる範囲で利用することが、著作権法35条により例外的に認められていることによるものです。従って、教員から配信された授業の内容をコピーして他人に渡したり、インターネット等にアップロードしたり、その他履修目的以外に利用したりすることは、著作権法上禁止されていますので、厳に慎んでください。

万が一、上記行為を行った場合には、教員及び第三者の著作権を侵害することになり、著作権者から差止や損害賠償請求を受けるだけでなく、懲役又は罰金、大学からの懲戒に処せられるおそれがあります。

また、学生及び教員の肖像権やプライバシー権、個人情報等を侵害することも違法行為に当たります。

著作権、肖像権、プライバシー権、個人情報等の侵害の例＝禁止事項

- ・「Zoom」等の動画を録画したり、授業を録音したりして、「YouTube」等に配信する。
- ・授業資料を紙でコピーして他の学生に渡す。
- ・授業資料を「LINE」やメール等で他の学生に送ったり、渡したりする。
- ・授業資料を「LINE」、「Facebook」、「Twitter」、「Instagram」等で公開する。
- ・「Zoom」に表示された写真や氏名、学生番号その他個人を特定できる情報やコメント・発言等を撮影、コピー、記録して、「LINE」、「Facebook」、「Twitter」、「Instagram」等で公開する。

04



学生生活・各種制度

I 学生生活

1 相談と話合い

(1) 学生支援室

① カウンセリング

専門のカウンセラー（臨床心理士）が、適応相談（性格、対人関係、恋愛、家庭）、健康相談（身体面、精神面）、障がいに関する相談、学生生活に関する相談、進路相談等、どんなことでも相談に応じます。相談についての秘密は守られますので、安心して利用してください。

保護者からの相談や、友人と一緒にの相談も受け付けており、電話での相談も可能です。利用にあたっては、できるだけ電話で予約してください。

【カウンセリング（カウンセラー：TEL 03 (3749) 6761）】

(1) 場 所 本館1階

(2) 受付時間 月曜日～金曜日 10時～16時

(月/カウンセラー㉓, 火・水・木・金/カウンセラー㉔)

※詳しいスケジュールは、学生支援室入口の掲示板で確認してください。

※祝日・創立記念日等は利用できません。

② 障がい学生支援

本学は、障がいを理由とする差別を行わず、大学での勉強や学生生活に不安を抱えている障がいや疾患のある学生が、他の学生と平等に修学できるよう、気軽に相談できる「学生支援窓口（学生課コーディネーター）」があります。

学生支援窓口では、障がいに応じて可能な限り支援を行うよう、教員、教務課、学生課、保健室、就職指導課等と建設的な対話を行い、個別に具体的な配慮の内容を決定していきます。

視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、発達障がい、精神障がい、慢性疾患、難病その他の機能障がい等により支援を希望する学生及び保護者は、学生支援窓口（学生課）まで相談に来てください。

【学生支援窓口（学生課コーディネーター：TEL 03 (3749) 6714）】

(1) 場 所 本館1階学生課

(2) 受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時

※祝日・創立記念日等は利用できません。

(2) 教員との話合い

クラス担任は、クラス担任表に記載されています。また、クラスガイダンス時に担任が紹介されます。出講曜日、時間を確認して、講師室か個人研究室を訪ねてください。

また、授業・講義に関して質問等がある場合は、各教員が設定している「オフィスアワー」を利用してください。

2 健康

(1) 保健室

① 開室時間

月曜日～金曜日 10時～18時

土曜日 9時～13時

※日曜・祝日（講義日除く）・創立記念日等は利用できません。

※休暇期間中は時間変更する場合があります。

② 医師来室日時

月曜日 内科 14時～16時

火曜日 精神神経科 14時～16時

水曜日 内科 14時～16時

③ 利用案内

- ・場所は、本館1階です。
- ・開室日時及び来室スケジュールは、変更となる場合があります。詳しくは、下記へお問い合わせください。
直通電話 TEL 03 (3749) 6741
- ・医師が来室し身体と心の相談を行っています。来室日時は、お問い合わせください。
- ・応急処置や健康相談にも応じています。心配なことや不安に思っていることがある時にも利用できます。
- ・総合病院や大学病院を受診する際、紹介状が必要となる場合があります。受診を希望する時は、紹介状を発行しています。

※傷病により、日本大学病院・日本大学医学部附属板橋病院・歯学部附属歯科病院・松戸歯学部附属病院などの指定病院を受診した場合、保険診療一部負担金（調剤薬局分及び入院食事療養費を除く）のうち、高額医療費自己負担限度額までを、年額10万円を上限に校友会が負担する日本大学校友会準会員診療費助成制度を利用することができます。

※本学附属病院は、以下を参照してください。

病院名	住所	電話番号	備考
日本大学病院	東京都千代田区神田駿河台1-6	03 (3293) 1711	健診センターがありますが、健康保険は適用されません。
医学部附属板橋病院	東京都板橋区大谷口上町30-1	03 (3972) 8111	
歯学部附属歯科病院	東京都千代田区神田駿河台1-8-13	03 (3219) 8080	
松戸歯学部附属病院	千葉県松戸市栄町西2-870-1	047 (368) 6111	
歯学部三島歯科医療センター	静岡県三島市文教町1-9-18	055 (980) 1991	

④ その他—定期健康診断—

- ・学校保健安全法に基づき、自己の健康管理のために毎年定期健康診断を実施しています。

- ・定期健康診断は、毎年4月上旬に実施しますので、必ず受けてください。
- ・定期健康診断を受けた学生には「健康診断証明書」を発行しています(年度内発行可能)。
「健康診断証明書」は、就職活動や大学で行う研修、奨学金等で必要となることがあります。
- ・「健康診断証明書」発行の対象者は、在學生です。卒業生や退學者には発行されません。
- ・「健康診断証明書」は本館1階の証明書自動発行機で発行しています。

(2) 授業中・サークル活動中の傷害事故に対する給付について

學生が以下に該当する傷害事故にあった場合、治療費の補助金が給付されます。ただし、その原因が學生の故意または重大な過失による場合は除きます。

- ・正課教育中の事故
- ・大学・学部が主催する行事実施中の事故
- ・クラス・ゼミナール等が事前に行事届を提出して実施した課外教育中の事故
- ・正式に団体届を提出した団体が、事前に行事届を提出して実施した課外活動中の事故

※事故発生から1か月以内に學生課に報告書が提出されないものや、当該年度を越えた事故報告書は、給付金規程の対象にならないので、直ちに學生課へ報告してください。

3 学修上の便宜

(1) 食堂・コンビニエンスストア・購買部

① 食堂

食堂は、2号館1階に1か所(ひまわり)、3号館1階に1か所(アゼリア)あります。食堂の利用は、事前に食堂のカウンターで料理を注文し、プリペイドカードで精算する形式になっています。

プリペイドカードは、各食堂に設置してあるカード発行機で購入・チャージしてください。プリペイドカードは各食堂とも共通で使用できます。

食堂利用時のマナーとして、混雑時における長時間のテーブルの占有や、荷物を置いての席取りはしないでください。

② コンビニエンスストア

2号館1階には、コンビニエンスストア(ミニストップ)があります。店頭には、日用品から食品まで様々な商品が並んでおり、コピーサービスや銀行ATM機も設置しています。また、携帯電話・電気・水道・ガス等各種収納代行サービスも行っています。

③ 購買部

1号館地下1階のcaoze(購買部)では、教科書・参考書をはじめ、一般書籍・文具等の販売などを行っています。

なお、文具・書籍については割引価格で提供しています。

(2) 授業料の分納

経済上やむを得ない事情のある學生に対し、授業料の分納が認められる制度があります。会計課に申し出て相談をしてください。



(3) 通学定期

通学定期乗車券の購入について

- ・ JR及び私鉄各社の通学定期乗車券を購入する場合は、「学生証裏面学籍シール」及び「通学定期乗車券発行控」に必要事項を記入し、学生課で確認印を受けた後、定期券取扱駅で購入してください。
(現住所確認のため、免許証などの身分証明書の提示を求める場合があります。)
- ・ バス及び日本民営鉄道協会に加入していない鉄道会社の通学定期券購入は証明書自動発行機で「通学証明書」を発行し、必要事項を記入の上、「通学証明書」と「学生証」を学生課窓口へ提出し、学生課で確認後「通学証明書」と「学生証」を定期券取扱駅の窓口へ提出し購入してください。
※証明書自動発行機で「通学証明書」を発行しただけでは使用できません。
- ・ 通学定期乗車券は、自宅最寄駅から学校最寄駅の最も経済的かつ合理的な経路による区間に限り購入できます。
- ・ 実習のため必要な「実習用通学定期券」の購入は、事前に教務課に申請してから学生課での手続きが必要です。
手続き開始から購入まで、1か月ほど期間がかかる場合があります。
- ・ 注意
 - ア 適正でない区間に使用した際は、運送約款に基づき多額な旅客運賃及び増運賃を請求されるとともに、大学に対しては割引制度の特典取消等の処分がなされます。大学及び学友等に多大な迷惑をかけることになるので、絶対に不正使用しないでください。
 - イ アルバイト及び課外活動(クラブ・専門学校)等、卒業に必要な単位修得以外の目的の場合には、通学定期乗車券は購入できません。

(4) 学生旅客運賃割引証について

学生旅客運賃割引証(学割)は、実習または帰省等で乗車駅から降車駅まで片道が100キロを超える区間を旅行する場合、運賃が2割引となります。

- ①発行枚数は、原則として年間10枚以内です。やむを得ず、10枚を超える場合は、学生課に相談してください。
- ②発行は一日に原則として2枚以内です。
- ③有効期間は発行日から3か月となります。
- ④学割を使用しない場合でも翌年度に繰越加算することはできません。
- ⑤学割を不正使用した場合、使用者及び所有者は割増運賃を科せられ、大学に対しては割引制度の特典取消等の処分がなされます。大学及び学友等に多大な迷惑をかけることになるので絶対に不正使用はしないでください。
- ⑥学割は、以下の用途に限って発行できます。

ア	正課教育	実験実習などの正課の教育活動
イ	正課外教育活動	学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
ウ	就職・受験	就職又は進学のための受験等
エ	帰省	休暇、所用による帰省
オ	見学	学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
カ	傷病治療	傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
キ	保護者旅行随行	保護者の旅行への随行

(5) 喫煙について

商学部構内は禁煙です。ただし、指定された喫煙所において喫煙ができます。

また、世田谷区内全域の道路・公園は禁煙です。通学路での歩きタバコや吸殻等のポイ捨ては、近隣住民の迷惑になります。喫煙者は喫煙マナーを守り、他の人の迷惑にならないよう心がけてください。

4 課外活動

(1) 行事の開催

行事を開催しようとする場合は、事前に行事届(所定用紙)に次の事項を記入の上、学生課に申し出てください。

- ①名称、目的
- ②場所、日時
- ③主催団体名及び責任者氏名
- ④その他必要事項

(2) 掲示

掲示をする場合は、事前に現物を学生課に提出し、許可を得た上で掲示してください。

(3) 団体(サークル)の設立

団体(サークル)の新設を希望する場合は、学生課に相談してください。

(4) 団体(サークル)の登録

既に設立の届け出を済ませている団体(サークル)も、毎年学生団体登録(継続届)が必要です。

(5) 学内施設の利用

ゼミやサークル活動などで、教室、図書館グループ学習室、サイバースペースコスモスグループ室、学生食堂、体育施設を利用することができます。取扱窓口は次のとおりです。

施設		取扱窓口	貸出時間
教室		教務課	9:00~20:30 完全退出
図書館グループ学習室		図書館	9:00~20:30
サイバースペースコスモス グループ室		サイバースペースコスモス	9:00~19:00
学生食堂		学生課	時間は応相談
体育施設	大蔵グラウンド	学生課	4月~10月 9:00~19:00 11月~3月 9:00~17:30
	100周年記念体育館	学生課	月~土 9:00~20:30

※施設の利用は、授業が最優先です。使用可能時間を必ず各窓口で確認してください。なお、各施設の利用者は閉門時間である21時までに構内から退出してください。



Ⅱ 奨学金制度

奨学金は、大きく給付型(返済の必要なし)と貸与型(卒業後返済)があり、大学のほかに、独立行政法人、地方公共団体、財団法人等からの募集があります。

奨学金に関する事務は学生課又は教務課で取り扱います。

奨学金の募集は、掲示(学生課掲示板)や学生ポータルで行います。年度初め(4月～6月)に集中しますので、見落としのないよう注意してください。

以下に主な奨学金の概要を掲載しますが、募集時期、奨学金の金額、出願資格等に変更になる場合がありますので、必ず最新の募集要項で確認してください。

1 高等教育の修学支援新制度【給付・授業料減免】

日本大学は、「高等教育の修学支援新制度」の対象機関です。

意欲と能力のある学生が、経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。授業料等の減免及び奨学金の給付がされ、原則として返還の義務はありません。

詳細は、文部科学省のホームページを確認してください。

<https://www.mext.go.jp/kyufu/>

募集は、原則として年2回行われます。

ただし、生計維持者が死亡、事故、病気、失職、震災、火災又は風水害等により家計が急変した場合は、原則として家計急変の事由発生後3か月以内であれば随時申込みが可能です。希望者は学生課にて要件等を確認してください。

2 日本学生支援機構貸与奨学金【貸与】

勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。

貸与された奨学金は、卒業後必ず返還しなければなりません。

詳細は、独立行政法人日本学生支援機構のホームページを確認してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>

募集時期は、原則として4月です。

ただし、生計維持者が死亡、事故、病気、失職、震災、火災又は風水害等により家計が急変した場合は、家計急変の事由発生後12か月以内であれば随時申込みが可能です。希望者は学生課にて要件等を確認してください。

3 本学及び商学部独自奨学金【給付】

本学及び商学部独自の奨学金は以下のものがあります(令和3年4月現在)。募集時期、給付金額、出願資格は変更される場合がありますので、学生課掲示板や学生ポータルを確認してください。

経済的支援

名称	給付金額	主な出願資格	募集時期
商学部絆奨学金	30万円	経済的理由により修学が困難な者	11月頃
商学部後援会奨学金	30万円	経済的理由により修学が困難な者	11月頃
商学部校友会奨学金	30万円	経済的理由により修学が困難な者	11月頃
商学部校友会準会員奨学金	30万円	経済的理由により修学が困難な者	11月頃
日本大学創立130周年記念奨学金 第2種	30万円	経済的理由により修学が困難な者	5月頃

資格取得

名称	給付金額	主な出願資格	募集時期
日本大学小澤奨学金	12万円	学業成績・人物が優れていて、公認会計士試験等の受験を志す者	5月頃

成績優秀

名称	給付金額	主な出願資格	募集時期
商学部奨学金	授業料 相当額の半額	学業成績が特に優秀な者	公募しません

4 民間団体奨学金【給付・貸与】

財団法人、公益法人、民間企業等の民間団体が、奨学生を募集しています。

設立の趣旨及び取扱要領(出願資格、手続、交付方法等)は、各団体によって異なります。大学を通して募集するものは、掲示(学生課掲示板)や学生ポータルで行います。年度始め(4月~6月)に集中しますので、見落としのないよう注意してください。

5 地方公共団体奨学金【給付・貸与】

地方公共団体が、その地方の出身者を対象に奨学生を募集しています。大学を通して募集するものは、掲示(学生課掲示板)や学生ポータルで行います。年度始め(4月~6月)に集中しますので、見落としのないよう注意してください。

なお、都道府県・市区町村の教育委員会で取り扱っている奨学金もありますので、直接出身地等の教育委員会に問い合わせてください。



6 外国人留学生の奨学金

在留資格が「留学」である外国人留学生を対象に公益財団法人，一般財団法人等の団体が奨学生を募集しています。ただし，それぞれの団体が独自の理念をもって運営しているため，募集する対象者が国籍や学年によって限定されている場合があります。

留学生掲示板の募集要項をよく注意して見るようにしましょう。

詳細については，学生課までお問い合わせください。

(1) 日本大学創立100周年記念外国人留学生奨学金

正規課程の留学生として大学院及び学部在学中の者で，次の条件を備えている者が対象です。ただし，国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生は対象外です。

- ①学業成績が優秀で人物が優れていること。
- ②その他本学における奨学金(特待生を含む)を受けていないこと。
- ③本年度中に交換留学・派遣留学等により海外の大学へ留学する者でないこと。

名称	貸与／給付	給付金額	募集時期
日本大学創立 100周年記念 外国人留学生奨学金	給付	年間授業料相当額の半額	公募しません

7 日本大学特待生制度

種別	対象	給付金額
甲種	学業成績優秀にして品行方正な学生を選考の上，右記給付金額を給付する制度です。 候補者に選ばれた者は，面接を行います。	授業料1年分相当額の半額＋図書費(年額120,000円)
乙種		授業料1年分相当額の半額

Ⅲ 就職サポートについて

1 就職支援について

入学したばかりの1年次に進路や就職の話を知ると、気が早いように思われるかもしれません。しかし、3年次の前学期には就職に関する各種ガイダンスや対策講座が開かれ、将来就職する際の業種や職種への絞り込みを始めていくことになります。3年次の3月には本格的に就職活動がスタートし、4年次の前学期中には多くの学生が企業から内々定を得ます。就職指導課では、就職支援に関わる行事を開催しています。

主な就職支援行事(令和3年度実績) ※全てWEBで実施

- 1年次 キャリアデザインガイダンス(5月)、キャリア講座(PROGテスト)(6月)、
公務員ガイダンス(6月)
 - 2年次 キャリアデザインガイダンス(4月)、キャリア講座(PROGテスト)(6月)、
公務員ガイダンス(6月)
 - 3年次 就職ガイダンス(4月・9月)、内定獲得シリーズⅠからⅤ(9月から12月)、業界研究会(11月)、
個人模擬面接(2月)など
 - 4年次 フォローアップガイダンス(6月)、オンライン求人セミナー(8月～1月)
- ※最新の就職プログラム及び詳細は、就職指導課の掲示板及び学生ポータルを確認してください。

この他、事務取扱時間内で将来のキャリアや民間企業への就職活動及び公務員など就職に関する相談に応じています。

2 資格取得支援について

公的な資格を持つことは、皆さんの能力が社会的に公認されたことになり職業に就くうえで有利な条件となります。商学部ではこれらの資格のうち特に学部の特性と関係があるものについて、専門学校等と提携し、同じカリキュラムをキャンパス内で開講しています。

本学部で開講している各種資格講座一覧

- ・公務員基礎(実践)講座・日商簿記検定試験3級から1級講座・税理士講座(簿記論・財務諸表論)
- ・公認会計士講座・旅行業務取扱管理者講座・FP技能検定2級講座・TOEIC®講座など

※詳細は、4月に就職指導課で配布する「資格講座案内」を参照してください。



3 資格取得等奨励金制度について

商学部では、以下の奨励する資格を取得すると、その種類・難易度により取得奨励金を給付しています。申請方法及び資格種別による給付額等は、就職指導課で確認してください。

[令和2年度給付対象資格一覧]

国家公務員総合職，公認会計士試験短答式，公認会計士論文式，中小企業診断士，通関士，
税理士試験（簿記論），税理士試験（財務諸表論），日商簿記検定試験1級，FP技能検定2級，
総合旅行業務取扱管理者，証券外務員（一種・二種），ITパスポート，基本情報技術者，応用情報技術者，
TOEIC（850点以上），TOEIC（750点以上），TOEIC（650点以上），TOEFL（95点以上），
TOEFL（80点以上），TOEFL（68点以上），IELTS（6.5以上），IELTS（6.0以上），IELTS（5.5以上）
※詳細は、年度ごとにお知らせしますので、必ず就職指導課からのお知らせを確認してください。

Ⅳ 受付・諸手続・連絡

1 受付案内

学生生活に必要な諸手続は、次のとおり取扱います。なお不明な点はそれぞれ手続先の課にお問い合わせください。

手続項目	手続先	教務課	学生課	就職指導課	研究事務課	コスモスペース	会計課	庶務課	図書課
在学・成績・卒業見込証明書		○							
休学・退学・復学各願		○							
改姓・本籍変更各届		○							
学生証の再発行		○							
履修登録		○							
公欠届		○							
試験欠席届		○							
レポートの提出		○							
教室・機材使用願		○							
大学院入学願書の販売		○							
その他授業に関すること		○							
学修支援に関すること		○							
現住所(本人及び保証人<父母>)の変更		○							
学校学生生徒旅客運賃割引証(学割)の発行			○						
団体学割の発行			○						
鉄道・バス等通学証明書の発行			○						
健康診断証明書の発行			○						
厚生施設利用の申込み			○						
体育施設の使用願(トレーニングルーム含む)			○						
遺失物・拾得物に関すること			○						
行事届の提出			○						
傷害事故等給付手続			○						



手続項目	手続先	教務課	学生課	就職指導課	研究事務課	コスモスペース	会計課	庶務課	図書課
ポスターの掲示			○						
備品・物品等の用具借用願			○						
奨学金に関すること			○						
その他学生生活に関すること			○						
就職活動に関すること				○					
就職講座，ガイダンス，模擬面接等に関すること				○					
就職活動を理由とする授業欠席に関すること				○					
各種資格講座の申込 [公務員，旅行業務取扱管理者，TOEIC，日商簿記，公認会計士，税理士等]				○					
資格等取得奨励生募集に関すること				○					
学費 (納入・分納) に関すること							○		
各研究所に関すること					○				
ユーザーIDに関すること						○			

事務取扱時間 (授業期間中)

○教務課・学生課・就職指導課・研究事務課

平日 9時～18時

土曜 9時～13時

※事務取扱時間は，変更することがありますので，学生ポータルで確認してください。

2 学生証・各種証明書

(1) 学生証及び学生証裏面学籍シールの発行

① 交付手続

- ・新入生には入学時所定の場所で各人に学生証と「学生証裏面学籍シール」を交付します。
- ・学生証は、「学生証(カード)」と有効期限を明示した「学生証裏面学籍シール」からなっています。
- ・学生証は在学期間を通して使用しますが、「学生証裏面学籍シール」の有効期限は1年間です。
- ・「学生証裏面学籍シール」の交付を受けたら直ちに学生番号、氏名、現住所を記入してください。

② 「学生証裏面学籍シール」の更新

- ・2年次以降は、「学生証裏面学籍シール」更新期間(4月上旬)に所定の場所で交付します。交付場所は学生ポータルで連絡します。
- ・学生証は、毎年「学生証裏面学籍シール」を貼り替えることにより効力を発します。
- ・学生証の裏面に「学生証裏面学籍シール」が貼付されていない場合は無効です。「学生証裏面学籍シール」の交付を受けたら直ちに貼付してください。

(2) 学生証の携帯

① 学生証(身分証明書)について

- ・学生証は、公的に身分を証明する書類です。紛失や汚損などしないよう大切に扱ってください。
- ・学生証は、各種証明を申請するとき、試験の際、その他施設借用など提示しなければならない場合があるので、常に携帯してください。
- ・学生証裏面に当年度の「学生証裏面学籍シール」が貼付されていない場合は無効になります。
- ・学生証は、他人に貸与・譲渡することはできません。一時的であっても自分以外の学生証を持つことはできません。
- ・学生証は、必ず常に携帯し、通学定期乗車券によって電車・バスに乗車の際、係員の請求があったときは提示してください。
- ・学生証を紛失したときは、直ちに教務課に届け出て指示を受けてください。
- ・学生証の印字内容等に変更がある場合は、直ちに教務課に届け出てください。
「学生証裏面学籍シール」の住所に変更があった場合は住所変更手続きをとってください。住所変更に伴い「学生証裏面学籍シール」の交換が必要な場合は、学生課で再交付を受けてください。
- ・学生証の紛失等により再交付を受けた後、旧学生証が見つかった場合は、旧学生証を直ちに教務課に返還してください。一時的であっても、複数枚の学生証を持つことはできません。



(3) 学生証の返却及び再交付

①学生証の返却

卒業、退学等学籍を離れる場合は、必ず教務課に返却してください。

②学生証再交付手続

万が一、学生証を紛失または汚損した場合は、再発行願を教務課で受け取り、書類を作成の上、教務課に申し込んでください。

なお、申請した後に学生証が発見された場合は、直ちに教務課へ返還してください。ただし、納入した手数料の返還はしません。

(4) 各種証明書の発行

証明書の発行を希望する場合は、本館1階の「証明書自動発行機」で発行してください。

「証明書自動発行機」で取扱いのない証明書が必要な場合は、教務課または学生課窓口で申請してください。なお、卒業生は窓口あるいは郵送での申請になります。

各種証明書取扱い窓口及び発行手数料

●教務課

種類	金額	発行機
学部在学証明書	100円/1通	○
学部卒業証明書	200円/1通	×
学部成績証明書	200円/1通	○
学部卒業見込証明書	100円/1通	○
大学院在学証明書	100円/1通	○
大学院修了証明書	200円/1通	×
大学院成績証明書	200円/1通	○
大学院修了見込証明書	100円/1通	○
大学院調査書	200円/1通	×
退学証明書	100円/1通	×
学生証再発行	1,000円/1通	○申請のみ
教員免許状取得見込証明書	100円/1通	×
教職成績証明書	100円/1通	×
学力に関する証明書	100円/1通	×
人物証明書(教職)	100円/1通	×
英文証明書オリジナル(在学・卒業・修了・成績)	600円/1通	×
英文証明書コピー(在学・卒業・修了・成績)	200円/1通	×

●学生課

種類	金額	発行機
健康診断証明書	100円/1通	○
通学証明書(JR・私鉄・バス等)	—	○
学生旅客運賃割引証(学割)	—	○

※発行までの日数は各担当課窓口で確認してください。

【卒業見込証明書】

4年次は就職活動等のために卒業見込証明書を必要とする場合がありますが、3年次終了時88単位以上を修得している者に限り発行します（発行要件等については教務課からのお知らせを確認すること）。ただし、卒業見込証明書が発行されるためには、4年次前学期終了時において、卒業に必要な単位数を満たす単位修得が可能な履修登録が行われていることが必要です。

【健康診断証明書】

4月に行う定期健康診断を受診した在学生に限り、健康診断証明書を発行します。（本要覧87ページ参照）

3 連絡・届出など

(1) 学生に対する連絡・通知について

学生に対する連絡・通知などは、学内掲示板及び学生ポータルで行います。なお、一度送信された情報は、すべて学生諸君に伝達したものととして取扱います。掲示期間は、1週間を目安とします。

また、学生ポータルは、必ず自分のメールアドレスに転送するようにメール通知設定をし、こまめにチェックしてください。

登校、下校の際には必ず掲示物に目をとおり、掲示内容を確認してください。

(2) 届出について

①氏名が変わった場合

②本籍が変わった場合

③保証人及び学費納入者が変わった場合

④現住所(本人・保証人(父母)・学費納入者)が変わった場合

異動の種類	要領	必要書類等	本人印	保証人印	取扱課
①改姓名	変更後1週間以内に届け出てください。	所定用紙あり 住民票記載事項証明書等1通添付	要	不要	教務課
②本籍地変更		所定用紙あり 住民票記載事項証明書等1通添付	要	不要	
③保証人・学費納入者変更	変更後1週間以内に届け出てください。	所定用紙あり	要	不要	
④現住所変更 (本人・保証人・学費納入者)	変更後1週間以内に届け出てください。	Web教務情報システムによる変更申請	不要	不要	

⑤公欠届

以下の理由でやむを得ず授業を欠席した場合には、欠席理由を証明する書類を添えて、商学部所定の「公欠届」に必要事項を記入し教務課に提出します。

(1)二親等以内の親族が死亡した場合

(2)学校感染症に罹患した場合または、その疑いがある場合

(3)全学行事に参加した場合

(4)日本大学競技スポーツ部が事前に届け出た公式大会に出場した場合



(5)その他、特に大学が認めた場合

※(4)の理由で「公欠届」を提出する日本大学競技スポーツ部所属学生は、日本大学競技スポーツ部所定の「授業欠席届」も併せて提出します。

(2)学校感染症と出席停止期間の基準については、以下の表を参照してください。

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準

(学校保健安全法施行規則第18条)

分類	病名	出席停止期間の基準
第1種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，マールブルグ熱，ラッサ熱，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群(SARS)，急性灰白髄炎(ポリオ)，鳥インフルエンザ(H5N1)など ※上記のほか，新型インフルエンザ等感染症，指定感染症及び新感染症	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症後5日経過し，かつ，解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで，又は，5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後，3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺，顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し，かつ，全身状態が良好となるまで
	風しん(三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎，その他感染症	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	(条件により出席停止の措置が考えられる疾患) 溶連菌感染症，ウイルス性肝炎，手足口病，伝染性紅斑，ヘルパンギーナ，マイコプラズマ感染症，感染性胃腸炎など	全身状態が悪いなど，医師の判断で出席停止を要する場合など

※通常，出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症の例 アタマジラミ，水いぼ，伝染性膿痂疹(とびひ)
文部科学省 令和元年7月1日施行

学校感染症に罹患，またはその疑いがある場合は，大学に直接届出をする前に，まず教務課に電話連絡をしてください。

(3) 休学及び退学

①休学願

病気その他やむを得ない事由により長期(3か月以上)にわたり出席ができない場合は、所定の「休学願」に休学事由を明記し、保証人連署・押印の上、休学事由を証明する書類を添えて、教務課へ提出してください。(学則第25条)

休学事由を証明する書類は次のとおりです。

- ・病気等の場合：医師の発行する診断書
- ・語学研修等を目的とした留学の場合：留学先の入学許可書(写し)及び海外留学届等

※なお、休学の期間が満了し復学する場合は、所定の復学手続をしてください。ただし、学期の始めでなければ復学することはできません。(学則第26条)

また、原則として入学年度は休学できません。ただし、入学年度後学期については、修学困難な事由(事例参照)の場合は認めることがありますので、教務課に御相談ください。

修学困難な事由事例：病気、大規模災害被災及び留学生の兵役等、本学の教育課程において一定期間学修することが実質的に困難な場合など。

②退学願

病気その他やむを得ない事由により退学する場合は、所定の「退学願」に退学事由を明記し、保証人連署・押印の上、保証人からの退学に関する理由書及び学生証を添えて、教務課へ提出してください(学則第28条)。

(4) 伝言・呼出し

教職員・学生への電話の取次ぎ、また、住所・連絡先・メールアドレスなどの問い合わせには一切応じません。

(5) 火災・地震

火災もしくは地震など緊急の事態が発生した場合は非常放送の指示に従ってください。なお授業中は、教員の指示に従って行動してください。

(6) 遠隔地被扶養者保険証

自宅外通学者は、病気やけがに備え、遠隔地被扶養者保険証(扶養者と居住を別にする者に対して交付される健康保険証)を発行してもらってください。

この保険証は、扶養者加入の保険事務局等に、在学証明書を添えて(住民票が必要な場合もあります)申請すれば発行してもらえます。保険証が一人に1枚発行されている場合には、「遠隔地被保険者証」は不要となります。

(7) 落し物、忘れ物、盗難について

学内での落し物、忘れ物、盗難等は学生課に届け出てください。なお、校内では必ず所持品を持って移動してください。

貴重品の管理は、各自で責任をもって行ってください。



V 学生生活を送るにあたり

(1) 人権侵害とセクシュアル・ハラスメント

『個人の尊厳と人権の尊重は人類普遍の原理として、最大限尊重されるべきものです。この原理は教職員及び学生の相互間において人格が尊重され、かつその自由なる意思が尊重されることによって初めて確実なものとなります。相手の意に反する性的言動(セクシュアル・ハラスメント)や不当な差別的言動等は、かかる原理に反する人権侵害であり決して許されません。』

人権侵害については、下記URLのホームページを参照してください。

https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/human_right/information/

なお、人権侵害に関する相談は、直接『人権相談オフィス』に連絡してください。

人権相談オフィス

電話：03(3221)2562

E-mail：jinken@nihon-u.ac.jp

受付時間：平日10時～17時

大学(学校)の休業期間中は、受付時間の変更等があります。

(2) 個人情報について

「情報」は、悪用されると甚大な被害を関係者に及ぼすことがあるので、その取扱いについては十分に注意する必要があります。特に「個人情報」は、その個人を特定する情報であるため、意図的に悪用されると、取り返しのつかない「権利の侵害」に直結することになります。自分自身の個人情報(ブログ・SNS・ツイッター)の管理はもとより、ゼミ・研究やサークルのメンバーの個人情報の管理・取扱いについても、お互いに「被害者」にも「加害者」にもならないように、また結果的に「犯罪行為」に加担してしまうことのないように、十分注意してください。

(3) 日本大学情報管理宣言

日本大学は、教育理念を実現し、社会的責任を全うし、本学の誇りを守るため、次の三つを宣言します。

- 1 日本大学は、業務・教学情報の外部持ち出しを許しません。
- 1 日本大学は、情報を大学の重要な財産と考え、厳格に管理します。
- 1 日本大学は、構成員に対し情報管理教育を徹底します。

日本大学の構成員は、自らが関わる情報が、大学の誇りと構成員・校友の尊厳に関わるものであることを常に自覚し、良識を持って情報に接することを誓います。

(4) インターネット上の交流サイト(SNS)等の利用に関する注意

インターネットの世界では「相手の顔が見えない」という特異性があります。これが気の緩みを生み、ネットを使った安易な情報発信に結びついて様々なトラブルを引き起こしています。**違法行為の告白、他人のプライバシー**、さらには**守秘義務のある企業情報**などを不注意にもネット上に載せてしまい、その結果**発信者**自らが**誹謗中傷のターゲット**になったり、学内における懲戒やさらには刑事罰の対象者となるなど、取り返しのつかない事態となる事例が多々見られます。一度インターネット上に流れた情報は、なんらかの形で保存され、流布されることによって、世界中の第三者の眼にさらされる可能性があります。受け取る側の存在を常に念頭に置いて、発信内容に留意しなければなりません。さらにそれだけでなく、個人情報(本名、生年月日、住所、電話番号、勤務先など個人を特定できる情報)は安易に閲覧できるようにはしないこと、閲覧可能なSNSの利用は避けるなどの対応が必要不可欠になってきます。SNS等での書き込みは、面白半分や冗談半分、仲間内での悪ふざけでは済まされない事態に至ってしまう危険があることを十分自覚してください。



Ⅵ 学生生活における注意点

(1) 薬物(ドラッグ)について

薬物の最も怖い要因は、自分で自らの心身をコントロール出来なくなることです。先輩や友人に誘われて、興味本位や経験などという軽い気持ちでは、決してやってはいけません。薬物は所持・使用に関わらず犯罪です。絶対に関わってはいけません。また、栄養剤や医薬品であっても、むやみに他人や友人から貰った薬を飲んではいけません。アレルギーや副作用発症の原因となる恐れがあります。

(2) 飲酒・アルコールについて

近年、学生が急性アルコール中毒で死亡する事故が発生しています。当然、20歳未満の者の飲酒は、法律で禁止されています。サークルの新歓コンパや合宿での打上げ等で、イッキ飲みを強要するケースが後を絶ちません。絶対に20歳未満の者は飲酒をしてはいけません。

20歳を迎え飲酒する場合は、自身の体調や体質を把握し飲酒のマナーを守って行動してください。

(3) 喫煙について

商学部では、構内の全面禁煙(一部喫煙エリア除く)を徹底しています。

当然、20歳未満の者の喫煙は、法律で禁止されています。絶対に20歳未満の者は喫煙をしてはいけません。

20歳を迎え喫煙する場合は、喫煙による健康被害を考慮し、受動喫煙にも配慮してください。

(4) 通学マナーについて

商学部への通学は電車、バス等の公共交通機関及び自転車と徒歩に限られています。(身体上の理由を除く)自動車・バイクでの通学は禁止です。

通学路においては、横並びで歩くことや、大勢で歩きながら大声を出す等の迷惑行為がないような通学マナーを心がけましょう。また、通学指導及び通学路の誘導をしている教職員・警備員の声掛けや指示には必ず従ってください。

(5) 学外団体について

複数の大学で構成されているインカレサークル等の学外団体の活動に参加する場合は、活動内容だけでなく、会則、会費等を確認し、保護者等に相談した上で慎重に判断するようにしてください。

(6) 勧誘・カルトについて

カルト宗教や悪質な団体は、巧妙な手段で皆さんを取り込んでいくことに長けた集団です。安易に怪しい誘いに乗らないことと、友人や知人が巻き込まれていた場合は、学生課や警察に相談してください。

(7) 金銭問題について

お金の貸し借りは原則しないでください。クレジットカードや学生ローン等，無計画に買い物をしたり，安易にクレジットカードを使うと支払が困難となる場合があります。健全なお金の使い方を心がけてください。

(8) 詐欺・悪質商法について

資格取得商法，マルチ商法，キャッチセールス，送り付け商法等は，巧妙な手口で金銭を要求することが目的です。決して関わらないようにすることが大事です。近年，販売額が58万円もする「投資に関する情報が入った学習教材USBメモリ」の紹介販売によるトラブルも発生しています。執拗に迫られた場合や少しでも怪しいと思った場合は，学生課や最寄の消費生活センターに相談してください。また，そのような団体（詐欺・犯罪グループ等）に誘われたり，手伝い等を強要された場合にも学生課や最寄の警察に相談してください。

(9) スマートフォン・SNSの利用について

スマートフォンは，電話やメールだけではなく，とても多くのことが出来る便利なアイテムです。その反面，使い方を間違えると，あらゆる犯罪の被害者及び加害者となるリスクが多いことも事実です。近年，スマートフォンを介したインターネットによるトラブルが急増しています。SNSに不適切な画像や個人・団体を誹謗中傷するコメントは絶対に掲載・投稿してはいけません。就職活動においては官公庁・民間企業を問わず学生の素行を注視しています。就職採用の可否だけでなく，家族や友人まで犠牲となった前例もあります。

(10) 住まい・防犯について

校外での勉強や研究，サークル活動，アルバイト等で帰宅時間が夜遅くなることも多くなります。特に一人暮らしを始めた学生は，環境の変化をしっかりと理解し，日常生活においても最大限の警戒心を持ち，自己防衛を実践してください。

(11) アルバイトについて

学費や生活費をまかなうために，多くの学生がアルバイトを行いますが，学生の本分である学修が疎かになっては本末転倒です。

長時間労働などの過酷な労働条件を強いるブラックバイトや，高額な時給と厚遇なアルバイト（飲食店の接客業，危険ドラッグ等の運搬・販売，詐欺ほう助等）も犯罪やトラブルの要因となります。絶対に高収入で楽なアルバイトを安易にやってはいけません。

(12) 人間関係について

ハラスメント「嫌がらせ」など他者からの言動で，あなた自身が不快感を受けたらハラスメントの可能性がります。ひとりで悩まず相談しましょう。

【セクシュアルハラスメント】⇒同性異性を問わず，性的差別発言や相手を不快にさせる性的言動

【パワーハラスメント】⇒立場が優位にある者が，その地位や影響力を利用して，精神的・身体的苦痛を与えたり，周囲環境を悪化させる行為



- 【アカデミックハラスメント】⇒教育・研究の場で、相手の学習意欲や研究活動を妨げる行為
- 【アルコールハラスメント】⇒飲酒の強要、イッキ飲ませ、意図的な酔いつぶし、飲めない人への配慮を欠く、酔った上での迷惑行為など飲酒にまつわる人権侵害
- 【ジェンダーハラスメント】⇒男のくせに〇〇、女のくせに△△など性に関する固定観念や差別意識に基づく言動

(13) 困りごと（学生生活）の相談

学生生活（クラス、サークル、ゼミ等）での人間関係、恋愛、勉強、就職活動、アルバイトなどでストレスの原因となることが多々あります。対処できずに抱え込んでしまった場合、気持ちが不安定になったり、寝つきが悪くなる場合もあります。その状態が長く続くと日常生活に影響がでたり、自傷行為や自死につながりかねません。原因がわからず、なんとなく体調がすぐれない。不安や心配なことがある。いつもとは様子（元気がない、落ち着きがないなど）が違う友人がいるなど、気掛かりなことがあったら、なんでも学生課や学生支援室の窓口へ話してみましょう。

（完全個別対応・電話予約可）

(14) 海外留学・旅行について

海外へ旅行や留学をすることはとても良い経験であり語学能力の向上や文化交流など多くの学びがある一方、リスクも多いことを理解しましょう。紛争・テロ・災害・犯罪・感染症等、海外諸国は危険レベルが日本国内とは全く違う事をあらかじめ把握して渡航しましょう。また海外渡航にあたっては学生課へ「海外渡航届」の提出が必要です。渡航先の情報等を十分に把握するとともに、外務省海外旅行登録【たびレジ】への登録と全渡航期間が対象となる適切な「海外旅行保険」等への加入もお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

Ⅶ 図書館

(1) 図書館

大学図書館は教育・研究・社会貢献の拠点として、大学の活動を支える使命を担っています。

図書館の建物は商学部創設75周年を記念して、利用者が必要とする諸機能を備え、利用しやすいことを目標とし、昭和56年7月に竣工しました。利用者が資料を直接手に取って選ぶことができる開架システムを採用しています。

商学部図書館では、約47万冊の和書・洋書と約1,800タイトルの雑誌を所蔵し、皆さんの利用に供しています。また、社会の変化、情報の多様化に対応し、蔵書の充実とレファレンス（利用者支援）サービスの向上とともに、電子資料を利用できる環境を整備し、迅速で的確な情報提供を目指しています。電子ジャーナルは『日経ビジネス』や『週刊東洋経済』をはじめとして、外国語のものも併せて約4万誌。電子書籍は約4万冊。さらに『日本経済新聞』や『朝日新聞』の電子版なども利用できます。これらの電子資料はキャンパス内であれば図書館以外でも利用可能です。

また、パソコンからインターネットを通じ、所蔵資料の検索（「OPAC」（オンライン・パブリック・アクセス・カタログ））及び予約状況の確認などができます。さらに各学部の図書館所蔵資料の所在情報を知ることができ、学生証の提示で他学部図書館の資料も利用できます。また、国立国会図書館をはじめとする外部の図書館を利用することもできます。

図書館ホームページからは、「OPAC」の他、「利用案内」「開館日カレンダー」「オンラインデータベース」などへアクセスできます。

図書館の利用方法や資料の探し方などわからないことがありましたら、係員にお尋ねください。

(2) 開館時間・休館日

- ①開館時間 平日 9時～21時、土曜 9時～18時30分、日曜（特定日）10時～17時
- ②休館日 日曜（特定日）・祝日（授業実施日を除く）、本学創立記念日（10月4日）、
夏季・冬季休暇の一定期間

開館のスケジュールは、館内配布のホームページの「開館日カレンダー」及び館内設置のデジタルサイネージ「図書館スケジュール」に掲載しています。また臨時の開館時間変更や休館は図書館ホームページ等で通知します。

(3) 館外貸出

- ①貸出冊数・期間 無制限・2週間
- ②当日貸出 参考図書及び製本雑誌



(4) 図書・資料の配置

一般図書		
利用の多い和書, 新刊図書	}	開架閲覧室 (2階)
各種試験問題集, 旅行案内		
就職関連書等		
和書		書庫 (地下1階)
洋書		書庫 (地下2階)
参考図書		
辞書・百科事典, 会社録	}	参考図書室 (1階)
人名録, 便覧, 書誌, 索引		
地図		
雑誌		
和洋雑誌, 紀要 (当年分)		資料室 (1階)
和洋雑誌, 紀要 (製本済)		書庫 (地下1, 2階)
その他の雑誌		開架閲覧室 (2階)
資料		
統計, 白書等		資料室 (1階)
上記のうち5年を過ぎたもの		書庫 (地下2階)
社史		資料室 (1階)
新聞		
主要3紙等		開架閲覧室 (2階)
その他国内一般紙・専門紙, 外国新聞等		資料室 (1階)
新聞縮刷版 (最近1年分)		資料室 (1階)
新聞縮刷版 (1年を過ぎたもの)		書庫 (地下2階)
マイクロ資料 フィルム, フィッシュ等		マイクロ資料室 (地下1階)
AV資料 DVD		AVコーナー (2階)
電子資料 (インターネット)		図書館ホームページ [https://www.bus.nihon-u.ac.jp/library/]



※書庫 (地下2階), マイクロ資料室 (地下1階) の利用は, 1階カウンターに問い合わせてください。

(5) オンラインデータベース・電子ジャーナルの利用上の注意

電子ジャーナルの利用については, 出版社との契約において守らなければならない事項が定められています。

一般的に次の事項は厳しく禁止されています。

- ・文書や画像等を自動的, または組織的にダウンロードしたり, プリントアウトすること (ダウンロード支援ソフトやファイル取得ツール等の利用)
- ・個人利用以外の目的で使用する
- ・営利・非営利を問わず複製・再配布すること
- ・著作権を侵害すること

契約に違反する利用があった場合, それが一個人の不注意な行為であったとしても, 日本大学全体がサービス停止になることがあります。

これらの注意事項を守って利用してください。

05



資 料

日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、
本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」
及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

日本の特質を理解し伝える力

日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。

多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力

異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。

社会に貢献する姿勢

社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる。

「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

自ら学ぶ

- ・豊かな知識・教養に基づく高い倫理観
豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。
- ・世界の現状を理解し、説明する力
世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

自ら考える

- ・論理的・批判的思考力
得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。
- ・問題発見・解決力
事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

自ら道をひらく

- ・挑戦力
あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。
- ・コミュニケーション力
他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。
- ・リーダーシップ・協働力
集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。
- ・省察力
謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

日本大学学則(抄)

(令和3年4月1日現在)

第1節 目的及び使命

第1条 本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしなひ、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

第2条 本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。

第5節 学年・学期及び休業日

第13条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 学期は、次のとおりとする。ただし、事情によって異なる場合がある。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から3月31日まで

第15条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日でも特に授業又は試験を行うことがある。

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 本学創立記念日(10月4日)
- ④ 春季休業 3月11日から3月31日まで
- ⑤ 夏季休業 7月11日から9月10日まで
- ⑥ 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで

2 休業日の変更及び臨時の休業日については、そのつどこれを定める。

第6節 入学・在学・転部・転科・転籍・休学・復学・留学・退学及び除籍

第16条 入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。

第18条 入学を志願する者は、各学部所定の手続によって願出するものとする。

第19条 入学の選抜試験に合格した者は、所定の期日までに入学手続を完了しなければならない。

第20条 修業年限とは、本大学の教育課程を修了するために必要な期間のことをいう。

2 在学年限とは、本大学において学生の身分を有することができる期間のことをいう。

3 修業年限は、最低4年とし、在学年限は、8年とする。

6 第3項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、本大学に3年以上在学した者(これに準ずる文部科学大臣の定める者を含む)が、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、その卒業を認めることができる。ただし、第21条第2項第1号から第4号の資格で編入学した場合は、この規定による卒業は認められない。

第21条 編入学とは、他の種類の学校を卒業した者が、教育課程の一部を省いて途中から履修すべく本大学に入学することをいう。ただし、大学を卒業した者又は大学に1年以上在学した者が、教育課程の一部を省いて途中から履修すべく本大学に入学する場合も編入学とする。

2 学部編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する資格を持ち、本大学の編入学試験に合格した者とする。ただし、定員に余裕があり、かつ在学生の学修に支障がないと認めた場合に限り、選考の上編入学を許可することがある。

05

資料

- ① 短期大学(専門職短期大学, 外国の短期大学及び我が国における外国の短期大学相当として指定された学校(文部科学大臣指定外国大学(短期大学相当)日本校)を含む)を卒業した者
- ② 高等専門学校を卒業した者
- ③ 高等学校, 中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程で文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者
- ④ 専修学校の専門課程で文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者
- ⑤ 大学(専門職大学, 外国の大学及び我が国における外国の大学相当として指定された学校(文部科学大臣指定外国大学(大学相当)日本校)を含む)を卒業した者
- ⑥ 大学(専門職大学, 外国の大学及び我が国における外国の大学相当として指定された学校(文部科学大臣指定外国大学(大学相当)日本校)を含む)に1年以上在学し, 編入学できる学部等が定める単位数を修得している者

第22条 転部とは, 所属する学部とは異なる学部(通信教育部内を含む)へ異動することをいう。なお, 法学部における第一部及び第二部間の異動についても転部とする。

- 2 転科とは, 所属する学部の異なる学科へ異動することをいう。
- 3 転籍とは, 通信教育課程を有する学部において, 同一学部の通学課程と通信教育課程の間を異動することをいう。ただし, 通学課程と通信教育課程の間で異なる学部への異動については, 転部とする。

第25条 休学とは, 病気その他やむを得ない事由により, 3か月以上修学できない状態のことをいう。

- 2 復学とは, 休学期間満了によって, 再び修学することをいう。
- 3 休学しようとする者は, その事実を証明する書類を添え, 保証人連署で願い出て, その許可を得て原則として入学年度を除き, 休学することができる。ただし, 入学年度の後学期については, 修学困難な事由の場合は認めることがある。
- 4 休学期間は, 1学期又は1年とし, 通算して在学年限の半数を超えることができない。
- 5 休学者は, その事由が解消された場合, 保証人連署で願い出て, 許可を得て復学することができる。
- 6 休学者は, 学期の始めでなければ復学することができない。
- 7 休学期間は, 在学年数に算入する。

第27条 留学は, 本大学が教育上有益と認めるときは, 休学することなく, 外国の大学において, 許可を得て一定期間修学することをいう。

- 2 留学の期間は, 修業年数に算入する。

第28条 退学とは, 在学の中途において在籍関係を解除することをいう。退学には, その手続により, 次のものがある。

- ① 病気その他やむを得ない事由による, 学生の意志に基づく願い出によるもの。ただし, その事実を証明する書類を添え, 保証人連署で退学願を提出して, 許可を受けなければならない。
 - ② 学生が死亡したことによる, 保証人からの届出によるもの
 - ③ 第30条に基づく除籍によるもの
 - ④ 第76条及び第77条に基づく懲戒によるもの
- 2 第36条に基づく年度のG P Aが1.50未満で, 修学指導の結果, 改善が見込まれないと判断した場合は, 退学勧告を行う。

第29条 再入学とは, 病気その他やむを得ない事由によって退学した者が, 当該学部等に再び入学

することをいう。

- 2 病気その他やむを得ない事由によって退学した者が、その事由が解消し、当該学部等に再入学を志望したときは、退学前に在籍していた学科の定員に余裕があり、かつ在学生の学修に支障がないと認めた場合に限り、選考の上再入学を許可することがある。この場合には、既修の授業科目の全部又は一部の再履修を命ずることがある。

第30条 除籍とは、学生の帰すべき事由により在籍関係を強制的に解除し、退学させることをいう。

- 2 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍することができる。

- ① 故なくして学費の納付を怠った者
- ② 故なくして欠席が長期にわたる者
- ③ 在学年限を超えた者

第7節 履修規定

第32条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。また、教育上必要と認められる場合には、修得すべき単位の一部の修得について、これに相当する授業時間の履修をもって代えることができる。

- ① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ② 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術学部における個人指導による実技の授業については15時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により授業を行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

第32条の2 前条に規定する講義、演習、実験、実習又は実技による授業は、文部科学大臣が別に定めるところによって、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第33条 教育職員の免許状を得ようとする者は、別に定める規定によって教職課程を履修しなければならない。

第34条 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。

- 2 試験には、平常試験・定期試験・追試験及び再試験がある。

- ① 平常試験とは、当該授業科目履修者を対象に授業科目担当教員が学期の途中に適宜行う試験のことをいう。
- ② 定期試験とは、当該授業科目履修者を対象に大学の定めた試験期間中に行う試験のことをいう。定期試験は学期末又は学年末に行う。
- ③ 追試験とは、やむを得ない事由のため定期試験を受けることのできなかった者のために行う試験のことをいう。
- ④ 再試験とは、受験の結果不合格となった者のために行う試験のことをいう。

3 追試験及び再試験は、当該学部において必要と認めたときに限り、これを行う。

第35条 修学についての所定の条件を備えていない者は、受験資格を失うことがある。

第36条 学業成績の判定は、S、A、B、C、D及びEの6種をもってこれを表し、S(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、D(59点以下)、E(履修登録したが成績を示さなかったもの)をもって表し、S、A、B、Cを合格、D、Eを不合格とする。合格した授業科目については、所定の単位数が与えられる。

2 第1項の学業成績の学修結果を総合的に判断する指標として、総合平均点(Grade Point Average, 以下「GPA」という)を用いることができる。

3 前項に定めるGPAは、学業成績のうち、Sにつき4、Aにつき3、Bにつき2、Cにつき1、D及びEにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、総履修単位数(P又はNとして表示された科目を除く)で除して算出する。GPAは、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで有効とする。

4 第1項の規定にかかわらず、履修登録後、所定の中止手続を取ったものはP、修得単位として認定になったものはNと表示する。

5 GPA算出の対象科目は、卒業要件単位数に含まれる授業科目(単位認定科目としてNと表示された科目を除く)とする。

6 GPAは、学期のGPA、年度のGPA及び入学時からの累積のGPAとする。

7 通年科目は、学期のGPA算出の際には、後学期のGPAに算入する。

8 授業科目を再履修した場合、累積のGPA算出の際には、直近の履修による学業成績及び単位数のみを算入するものとし、以前の学業成績及び単位数は算入しない。

9 試験において不正行為を行った場合は、処分を受けた条件に基づき、評価をE、評価点はなしとして取り扱う。

第37条 各学部を卒業するために必要な最低単位数は、第2章教育課程及び履修方法に定めるところによる。

2 学生が許可を受けて在籍する学部以外の学部で履修した授業科目の単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前項に定める授業科目の履修については、別に定める。

4 学生が許可を受けて他の大学、専門職大学、短期大学又は専門職短期大学で履修した授業科目の単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

5 前項の規定は、学生が許可を受けて外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

6 学生が許可を受けて行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修は、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修とみなし、学部の定めるところにより単位を与えることができる。

7 学生が本大学に入学する前に大学、専門職大学、短期大学又は専門職短期大学において履修した授業科目について修得した単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

8 学生が本大学に入学する前に行った第6項に規定する学修は、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修とみなし、学部の定めるところにより単位を与えることができる。

9 第2項、第4項、第5項及び第7項により修得したものとみなす単位並びに第6項及び第8項により与えることのできる単位は、合わせて60単位を超えない範囲で、卒業するために必要な単位数に算入することができる。

第37条の2 第32条の2に規定する授業によって修得した単位は、60単位を超えない範囲で、卒業するために必要な単位数に算入することができる。

第8節 卒業及び学士の学位

第38条 第20条に定めた修業年限に達し、所定の授業科目及び単位を修得し、卒業した者に学士の学位を授与する。

第39条 前条の学位に付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

商 学 部 商 学

第9節 学費及び貸給費

第40条 授業料その他所定の学費は、別表2の定めるところにより納付するものとする。

2 編入学・再入学・転部・転科及び転籍の学費の取扱いについては、別に定める。

3 休学及び留学を許可された学生の休学及び留学期間中の学費の取扱いについては、別に定める。

第41条 授業料を分納しようとする者は、事由を述べた書面により、保証人連署で願い出るものとする。

第42条 証明手数料等については別表3の定めるところにより納付するものとする。

第43条 既納の学費は、いかなる理由があっても返還しない。

第44条 停学を命ぜられた学生は、停学期間中も授業料を納付しなければならない。

第45条 学業人物ともに優秀な学生であって、学費支弁の方法のない者には、学費を減免し、又は貸与・給付することがある。

2 減免・貸給費については、別に定める。

第10節 委託生及び外国人留学生

第46条 国又は公共団体から、一定の在学期間と履修科目とを定めて、入学を願い出た者に対しては、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

第47条 委託生の入学資格については、第17条の規定を準用する。

第48条 委託生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した者には、願い出によって単位取得証明書を与えることができる。

第49条 委託生として4年以上在学し、所属学部における所定の単位を修得した者には、学士の学位を授与する。

第50条 委託生の授業料その他本大学に納付するために必要な学費は、委託者から納付するものとする。

第51条 外国人留学生の入学・編入学及び再入学については、第6節の規定を準用する。ただし、特別に選考を行い入学を許可することができる。

2 外国人留学生については、学修の必要に応じて第2章に掲げる授業科目の一部に代え又はこれに加えて日本語科目及び日本事情に関する科目(以下「日本語科目等」という)を開設することができる。

る。

3 前項に定める日本語科目等の授業科目については、当該学部の教授会がこれを審議する。

4 帰国生についても第1項及び第2項の規定を準用することができる。

第52条 委託生、外国人留学生に関して、本節各条に規定しない事項については、学部学生に関する規定を準用する。

第11節 科目等履修生・聴講生・特別聴講学生及び研究生

第53条 学部の授業科目中の1科目又は数科目の履修を希望する者に対して、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の出願手続等については、別に定める。

第54条 科目等履修生は、履修した授業科目について、試験を受けることができる。試験に合格した者には、所定の単位を与えることができる。

第55条 学部の授業科目中の1科目又は数科目の聴講を希望する者に対して、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生の出願手続等については、別に定める。

第56条 国内又は国外の他の大学、専門職大学、短期大学又は専門職短期大学の学生が学部の授業科目の履修を希望するときは、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生の出願手続等については、別に定める。

第57条 各学部において、特殊な事項に関する研究に従事しようとする者に対しては、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生は、指導教員の個人指導を受けて研究に従事するものとする。

第58条 研究生として入学することができる者は、その学部において選考の上、適当と認められた者に限る。

第59条 研究生として入学を志願する者は、所定の出願書類に研究しようとする事項を記載して、学期の始めに願出するものとする。

第60条 研究生の在学年限は、1年とする。ただし、事情によって期間の延長を願出することができる。

第61条 研究生は、指導教員及び担任教員の承諾を経て、学部の講義・演習及び実験等に出席することができる。

第62条 研究生として、相当の成績を示したと認められる者には研究証明書を与える。

第63条 研究生に関して、本節各条に規定しない事項については、学部学生に関する規定を準用する。

第14節 賞罰

第75条 人物及び学業成績が優秀な者には、授賞することがある。

2 授賞に関する規定は、別に定める。

第76条 学生が本大学の規則・命令に背き若しくは大学の秩序を乱し、又は学生としての本分に反する行為があった場合にはその情状によって懲戒を行うことがある。

第77条 懲戒は、退学・停学及び訓告の3種とする。

2 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

- ② 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - ③ 正当の理由がなくて出席常でない者
 - ④ 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 3 停学とは、一定期間、授業の受講及び施設設備の利用等を禁止し、その他の課外活動等についても禁止することをいう。
- 4 訓告とは、文書で戒めることをいう。
- 5 懲戒の手續に関する規定は、別に定める。

第15節 寄宿舍

第78条 寄宿舍に関する規定は、別に定める。

【ディプロマ・ポリシー】

日本大学商学部は、日本大学学則第1条に掲げた「自主創造」を教育の基本理念とし、その教育理念を達成するために学士課程を通して、自立した個性・豊かな人間性・専門的創造性・世界的視野を持つ人材の育成を目指す。

そして、グローバルビジネス社会に対応できる実学を学修し、日本だけでなく、世界で新しく生まれるビジネスシーンを創造し、現代社会が直面する諸問題の解決を通じて、人々の幸福の増進に寄与できる人材を養成し、以下に掲げる8つの能力を修得するために設定された卒業要件を満たした者に、学士(商学)の学位を授与する。

① 【DP-1】豊かな教養・知識に基づく高い倫理観

幅広い知識・教養、豊かな人間力と高い倫理観に裏打ちされた確かな常識を持つ市民として、正しいビジネス判断をすることができる。

② 【DP-2】世界の現状を理解し、説明する力

ビジネスに必須とされる教養・英語・ビジネスツール・コミュニケーション力を持つことで、様々なビジネスシーンを理解し、説明することができる。

③ 【DP-3】論理的・批判的思考力

ビジネスの世界の多様な情報を基にして、自らの視点から論理的・批判的な思考を行うことができる。

④ 【DP-4】問題発見・解決力

目まぐるしく変化するビジネス環境の中で、事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

⑤ 【DP-5】挑戦力

ビジネスシーンにおいて、新境地開拓に向けて、失敗を恐れず、果敢に粘り強く挑み続けることができる。

⑥ 【DP-6】コミュニケーション力

ビジネスシーンにおいて、他者の考えを理解し自分の考えを伝えることで、相互理解や共同作業を進めることができる。

⑦ 【DP-7】リーダーシップ・協働力

グローバル社会の中で、国籍・言語を超えて連携協力しながら、リーダーシップを発揮しつつ、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。

⑧ 【DP-8】省察力

常に自分の言動を振り返り自省することで、自分の長所短所を知り、自己啓発をすることができる。

以 上

【カリキュラム・ポリシー】

日本大学商学部は、日本大学の基本理念である「自主創造」の精神にもとづき、ディプロマ・ポリシーに適う人材を養成するため、4年間を通じて、体系的なカリキュラムを編成し、実施することによって、以下の8つの能力を修得することを目指す。

また各科目における教育内容・方法、成績評価方法及び評価基準をシラバス等で明示し、学生に周知した上で、実施する授業形態に即し、公正かつ厳正に評価を行う。

① 【CP-1】豊かな教養・知識に基づく高い倫理観

総合教育科目及び専門教育科目を通じて、豊かな教養・知識を身に付け、高い倫理観と柔軟なバランス感覚を養い、正しいビジネス判断をすることで新境地を拓く能力を育成する。

② 【CP-2】世界の現状を理解し、説明する力

総合教育科目及び専門教育科目を通じて、経済知識・教養・語学を身に付け、コミュニケーション力を駆使して、様々なビジネスシーンを分析理解し、その背景・経緯・問題点等を分かりやすく説明する能力を育成する。

③ 【CP-3】論理的・批判的思考力

総合教育科目及び専門教育科目を通じて、論理的・批判的思考を身に付け、独自の視点からビジネスを構想する能力を育成する。

④ 【CP-4】問題発見・解決力

総合教育科目及び専門教育科目を通じて、事象を注意深く観察して問題を発見し、ビジネスの新たな局面においても解決策を提案できる能力を育成する。

⑤ 【CP-5】挑戦力

総合教育科目及び専門教育科目を通じて、ビジネス社会で必要とされる実践力・組織運営力及び新たな分野に果敢に粘り強く挑戦する能力を育成する。

⑥ 【CP-6】コミュニケーション力

総合教育科目の実技科目及び専門選択科目の少人数授業を通じて、ビジネスの場で他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる能力を育成する。

⑦ 【CP-7】リーダーシップ・協働力

総合教育科目及び専門教育科目を通じて、グローバルな視点から、集団の中でリーダーシップを発揮しつつ、他人の意見を十分に尊重し支援する能力を育成する。

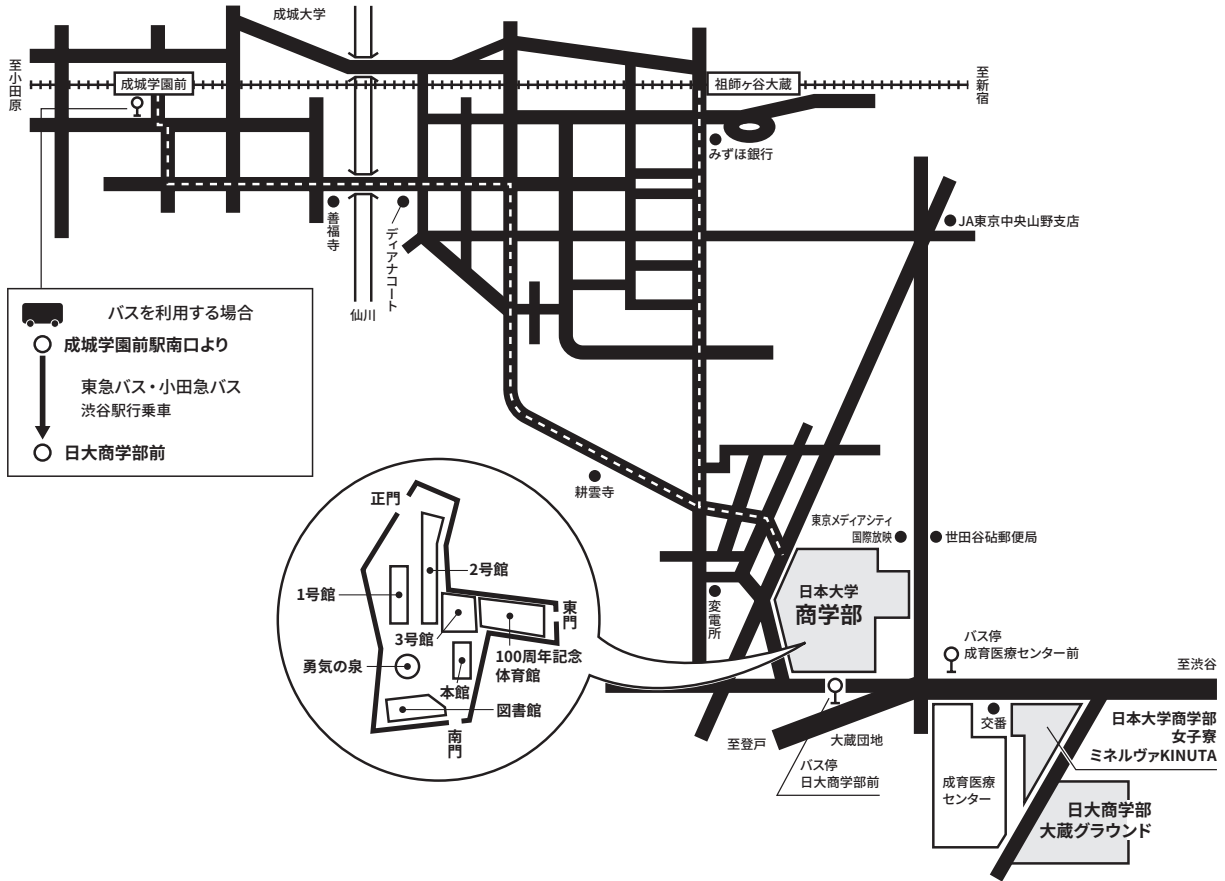
⑧ 【CP-8】省察力

総合教育科目及び専門教育科目を通じて、社会人としての十分な幅広い教養と道徳観・倫理観・世界観・歴史観を養い、他人の言動を尊重しつつ、自己分析を冷静に行いながら自分の長所・能力を伸ばす能力を育成する。

以 上

商学部校舎アクセスマップ

日本大学商学部校舎 小田急線祖師ヶ谷大蔵駅下車徒歩12分
 小田急線成城学園前駅下車南口よりバス10分「日大商学部前」下車



1号館

教室 (B1F, 2F~6F)
 サイバースペースコスモス
 「caoze」(購買部)

2号館

教室 (2F~6F)
 学生食堂「ひまわり」
 コンビニ「ミニストップ」
 学生ラウンジ「マロニエ」
 学生ラウンジ「Ciao」

3号館

学生食堂「アゼリア」
 講堂

100周年記念体育館

アリーナ
 トレーニングルーム
 多目的室
 部室
 スタジオ
 和室
 テニスコート
 体育教員室

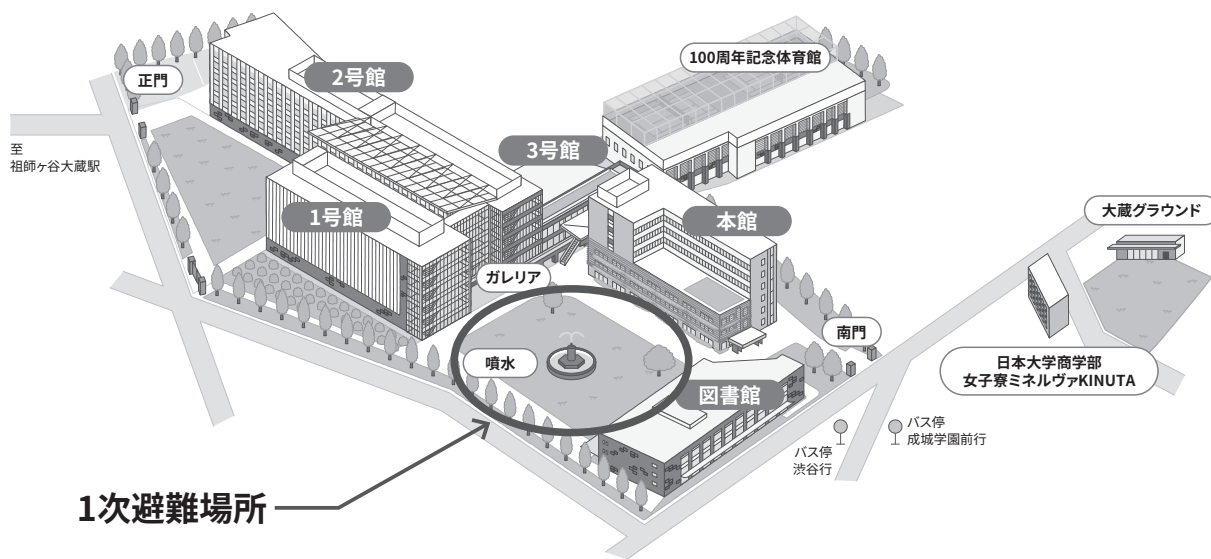
本館

学生支援室・保健室
 役職室
 庶務課・教務課・会計課・学生課・
 管財課・研究事務課・就職指導課
 教員研究室・会議室
 商学研究所・会計学研究所・
 情報科学研究所

図書館

参考図書室・資料室
 閲覧室
 グループ学習室
 リーディングルーム
 アクティブラーニングルーム
 大学院生用コモンルーム
 書庫
 図書館事務課

避難場所 (避難マップ)



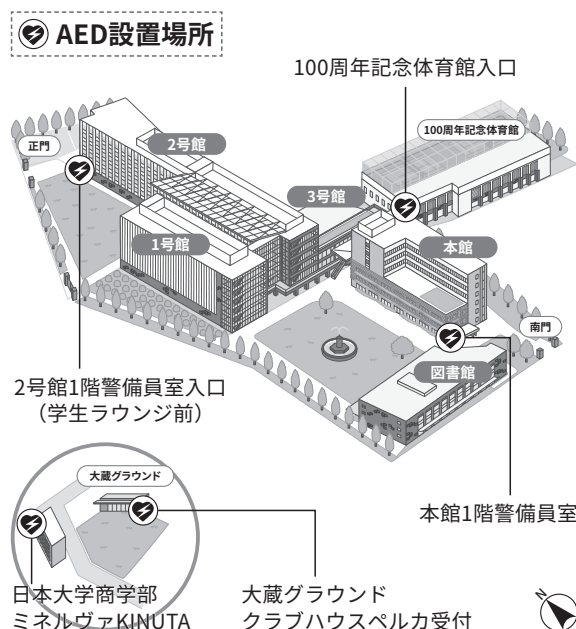
1次避難場所



大学情報MAP～避難場所



AED設置MAP



AEDの使い方

※商学部ではAED講習会を実施しております。興味ある方は、学生課にお申し出ください。

<p>①AEDの電源を入れる</p> <p>ふたを開けると電源が入るものもあるよ!</p>	<p>②電極パッドを胸に貼る</p> <p>しっかりと皮フに密着するよ! ※体が濡れていたら拭く</p>	<p>③心電図解析中は傷病者に触れない</p> <p>はなれて!! ふれちゃダメだよ!</p>	<p>④傷病者に触れていないことを確認し、ショックボタンを押す</p> <p>ショックボタンを押す! 感電に注意</p>	<p>⑤AEDに従って操作する</p>
---	--	---	--	---------------------



日本大学商学部

〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1 TEL.03-3749-6712

<https://www.bus.nihon-u.ac.jp>